

令和6年度第1回ふじみ野市男女共同参画推進審議会

次 第

日時 令和6年7月31日(水)

午前10時から正午まで

会場 ふじみ野市役所本庁舎A301会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 第2次男女共同参画基本計画 実施報告・事業計画について 資料1

(2) 審議会等の女性の登用状況調査の結果等について 資料2

(3) 女性の審議会等委員の登用促進について 資料3 資料4

4 その他

(1) 今後の会議の予定

第2回：令和7年1月30日(木)

5 閉会

ふじみ野市男女共同参画推進審議会委員

	委員	経歴	備考
1	アン ウンジュ 安 銀柱	・ 特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター副理事長	
2	イケダ ミホ 池田 美帆	・ こすもす社会福祉士事務所	
3	オオコウチ レイコ 大河内 玲子	・ ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会会長 ・ 元ふじみ野市男女共同参画推進条例検討委員会委員	会長
4	オヤマ ミユキ 尾山 みゆき	・ ふじみ野市法律相談員（司法書士） ・ 元ふじみ野市男女共同参画基本計画策定懇話会委員	
5	カサニ タカフミ 笠谷 隆久	・ 公募委員 ・ 元さいたま家庭裁判所参与員	
6	カウ ヤスヒロ 加藤 康弘	・ 埼玉県行政書士会東入間支部長 ・ ふじみ野市市民相談専門員	
7	クウ ヨウスケ 工藤 陽介	・ まちづくり人材登録制度登録者 ・ 日本障害者女子ソフトボール協会代表理事	
8	クロス サチ子 黒須 さち子	・ 埼玉県男女共同参画推進センター 男女共同参画専門員	
9	サイウ ヒロシ 斎藤 宏	・ ふじみ野市社会教育委員会 議長 ・ 元埼玉県男女共同参画審議会委員	副会長
10	シマムラ カオル 島村 かほる	・ ふじみ野市女性相談員（行政書士）	
11	マルヤマ ノボル 丸山 昇	・ ふじみ野市人権擁護委員 ・ ふじみ野市人権相談員 ・ 元ふじみ野市教育委員	
12	ヨシザワ ノリ子 吉澤 紀子	・ 入間東部地区事務組合消防本部	

事務局	役職
カサヤ ナオキ 粕谷 直樹	市民生活部長
ミヤウチ ヤヨイ 宮内 弥生	市民総合相談室長
シマダ ケイコ 嶋田 恵子	市民総合相談室専任主査
ミズカミ ヒロコ 水上 博子	市民総合相談室主任

ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画
平成30（2018）年度～令和12（2030）年度

進捗状況報告書
(令和5年度実績報告・令和6年度事業計画)

ふじみ野市 市民総合相談室

ふじみ野市男女共同参画キャッチフレーズ
性別を越えて築く 笑顔のみらい

1. 成果指標

成果指標とは、施策を推進する上で目指すべき成果で、取組の成果として「ふじみ野市がこのような状態になる」ということを示すものです。

指標	策定時数値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	基本目標	施策番号
性的マイノリティ（LGBT等）という言葉を知っている人の割合	39.3% （平成28年度市民意識調査）	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	72.3% （令和5年度市民意識調査）	70% （令和5年度市民意識調査）	1	15
男性職員の配偶者出産補助休暇の取得者数 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	該当者のうち41.17%、 平均取得日数2.6日 （平成28年度）	該当者のうち92.86% 平均取得日数2.4日 （令和3年度）	該当者のうち88.24% 平均取得日数2.3日 （令和4年度）	該当者のうち92.9% 平均取得日数2.6日 （令和5年度）	取得率100% 平均取得日数3日 （令和6年度まで）	2	35
男性職員の育児休業取得率 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	0% （平成28年度）	21.4% （令和3年度）	5.9% （令和4年度）	64.3% （令和5年度）	15% （令和6年度まで）	2	35
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	31.9% （平成29年4月1日現在）	34.9% （令和3年4月1日現在）	33.6% （令和4年4月1日現在）	33.1% （令和5年4月1日現在）	40%以上60%以下 （令和5年4月1日目標）	2	37
女性委員が一人もない審議会等の数	8 （平成29年4月1日現在）	8 （令和3年4月1日現在）	8 （令和4年4月1日現在）	8 （令和5年4月1日現在）	0 （令和5年4月1日目標）	2	37
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	45.7% （平成29年4月1日現在）	54.3% （令和3年4月1日現在）	57.4% （令和4年4月1日現在）	54.1% （令和5年4月1日現在）	25% （令和5年4月1日目標）	2	37
市の管理職（副課長以上）に占める女性の割合 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	21.4% （平成28年度）	19.4% （令和3年4月1日現在）	23.2% （令和4年4月1日現在）	25.2% （令和5年4月1日現在）	25%以上 （令和6年度まで）	2	39
DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」とする人がどこかに相談をした割合	11.5% （平成28年度市民意識調査）	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	16.0% （令和5年度市民意識調査）	30%以上 （令和5年度市民意識調査）	3	50
市の防災会議における女性委員の割合	15.2% （平成29年4月1日現在）	13% （令和3年4月1日現在）	15.2% （令和4年4月1日現在）	12.1% （令和5年4月1日現在）	30% （令和5年4月1日目標）	4	60

※令和元年＝平成31年、令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

2. 管理指標

管理指標とは、取組や事業の回数、人数など「量的」な実績の目標値で、「ふじみ野市としてどれだけの活動に取り組んだか」の結果を説明するものです。

指標	策定時数値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	基本目標	施策番号
市民大学等における男女共同参画に関する学習機会等の回数	年2回 (平成28年度)	0回 (令和3年度)	3回 (令和4年度)	2回 (令和5年度)	年3回以上 (令和5年度)	1	14
生活困窮者相談窓口での女性のための就労支援件数	28件 (平成28年度)	46件 (令和3年度)	33件 (令和4年度)	22件 (令和5年度)	30件以上 (令和5年度)	2	29
生活困窮者個別支援プラン作成割合	44% (平成28年度)	33.6% (令和3年度)	42.2% (令和4年度)	12% (令和5年度)	50% (令和5年度)	2	29
セクシュアル・ハラスメント等職員研修会受講人数	56人 (平成28年度)	39人 (令和3年度)	34人 (令和4年度)	57人 (令和5年度)	延べ360人 (平成30年度～令和5年度まで)	3	55
外国籍市民の生活相談延べ件数	260件 (平成28年度)	269件 (令和3年度)	377件 (令和4年度)	326件 (令和5年度)	390件 (令和5年度)	4	66
こころの健康相談延べ件数	18件 (平成28年度)	11件 (令和3年度)	9件 (令和4年度)	7件 (令和5年度)	30件 (令和5年度)	5	81
就労準備支援事業利用者数	0人 (平成28年度)	7人 (令和3年度)	4人 (令和4年度)	6人 (令和5年度)	8人 (令和5年度)	5	82

※令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

3. 参考指標

参考指標とは、取組を進めた結果として、市の動向やニーズを大まかに把握できる指標の推移を見ていくもので、「ふじみ野市の男女共同参画の進捗状況」を把握するものです。

指標	策定時数値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	めざす姿	基本目標	施策番号
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」と回答した人の割合	36.6% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	56.0% (令和5年度市民意識調査)	あらゆる機会を通じ、継続的に意識啓発を行うことで男女共同参画意識の浸透を図っていきます。	1	—
市民団体に委託する男女共同参画啓発事業の実施回数	3回 (平成28年度)	1回 (令和3年度)	3回 (令和4年度)	2回 (令和5年度)	男女共同参画に関する啓発事業を市民団体等に委託して実施することにより、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現を図ります。	1	2
待機児童数 (保育所)	24人 (平成29年度4月1日現在)	1人 (令和3年度4月1日現在)	3人 (令和4年度4月1日現在)	0人 (令和5年度4月1日現在)	男女がともに幅広い職種や業務で能力を発揮していくために、多様な保育ニーズに対応できるよう保育環境の整備充実を図っていく必要があります。	2	41
放課後児童クラブの定員数	1,194人 (平成29年度4月1日現在)	1,424人 (令和3年度4月1日現在)	1,454人 (令和4年度4月1日現在)	1,454人 (令和5年度4月1日現在)	男女がともに仕事と家庭の両立を図るため、児童の放課後保育を充実させます。	2	42
住民基本台帳事務等における支援措置件数	43件 (平成28年度)	87件 (令和3年度)	90件 (令和4年度)	105件 (令和5年度)	DV等被害者の情報の秘匿を支援することで、生命、身体の安全確保と安全な市民生活の確保を支援します。	3	45
DV被害者支援のための庁内連絡会議の実施回数	3回 (平成28年度)	1回 (令和3年度)	1回 (令和4年度)	2回 (令和5年度)	DV被害者の保護・支援を円滑かつ安全に実施するために、関係課相互の情報共有を図り、危機管理意識を高めていきます。	3	46
配偶者暴力相談支援センターの認知度 (「内容を知っている」の割合)	女性 6.9% 男性 5.9% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	令和5年度調査予定	女性 2.7% 男性 7.8% (令和5年度市民意識調査)	被害者や悩みを抱える人が迅速に相談、支援につながるように、認知度を高めます。	3	50
配偶者暴力相談支援センターの自立支援件数	—	90人 (令和3年度)	91人 (令和4年度)	100人 (令和5年度)	相談、保護にとどまらず、その後の生活支援のため、継続的に支援していきます。	3	51
女性防災リーダー数	—	5人 (令和3年度)	7人 (令和4年度)	6人 (令和5年度)	地域での自主防災組織における女性防災リーダーの育成に新たに取り組むことで、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進していきます。	4	59

妊娠届出時における相談件数	377件 (平成28年度)	721件 (令和3年度)	729件 (令和4年度)	708件 (令和5年度)	妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、妊婦の健康状態や妊娠・出産・子育てに関する相談を実施し、安心して子どもを産み育てることを支援していきます。	5	70
国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査受診率	46.3% (平成28年度)	42.9% (令和4年3月25日現在)	43.7% (令和5年3月28日現在)	43.3% (令和6年3月28日現在)	男女がともに生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送るために、健康づくりや健診・検診に関する啓発や受診しやすい体制をつくります。	5	79
教育相談室等（さわやか相談員、スクールカウンセラー含む）における相談延べ件数	6,813人 (平成28年度)	6,747人 (令和3年度)	8,719人 (令和4年度)	5,755人 (令和5年度)	保護者の子育てによる悩みや児童生徒からの相談を通して、学校との連携を図り、子どもの健やかな成長に向けて取り組んでいきます。	6	89
在宅高齢者の介護サービス事業者数	110事業所 (平成28年度)	125事業所 (令和3年度)	125事業所 (令和4年度)	129事業所 (令和5年度)	在宅高齢者の生活を支援するとともに、家族介護の負担のかかる傾向が高い女性の負担を軽減するための介護サービスの充実と地域での支援を推進していきます。	6	106

※令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告			
1 男女共同参画意識の啓発	1 意識啓発活動の推進		新規	1	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日（木）～6月29日（水）【パネル内容】「多様な性 知っていますか？」「Women現代の矜子たちに聞く」【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（水）～6月30日（木） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日（金）～6月29日（木）【パネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日（金）～6月29日（木）【パネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金） 		
							社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 図書展示【大井図書館】6月1日（水）～6月30日（木） 	男女共同参画に関する図書の展示。【大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金）	男女共同参画に関する図書の展示。【大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金）		
							社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 図書展示【上福岡図書館】6月1日（水）～6月30日（木） 	男女共同参画に関する図書の展示。【上福岡図書館】6月1日（木）～6月30日（金）	男女共同参画に関する図書の展示。【上福岡図書館】6月1日（木）～6月30日（金）		
			参考指標	2	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。	市民総合相談室	公募により1団体に3事業を委託した。 <ol style="list-style-type: none"> 映画会：「ジョン・ジェット/パッド・レビュー」【開催日】11月12日（土）会場：上福岡西公民館地下ホール参加人数：48人 映画会：「天空の結婚式」【開催日】12月17日（土）会場：上福岡西公民館地下ホール参加人数：64人 学習会：「パートナーシップ宣誓制度とは」【開催日】1月22日（日）会場：ふじみ野市ステイリスト多目的ホール参加人数：24人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実績額合計：161,046円	公募で市民団体に啓発事業を委託する。【事業名】男女共同参画のまちづくり委託事業【募集事業数】1団体に3事業以内を提案【委託料】1事業あたり10万円を限度	公募により1団体に2事業を委託した。 <ol style="list-style-type: none"> 映画会：「ブレットウィナー」【開催日】10月7日（土）会場：上福岡西公民館地下ホール参加人数：102人 ふじみ野コースクリンニック「若者のための性と心の相談所」【開催日】11月19日（日）会場：イオンタウンふじみ野2階 コミュニケーションスペースcotokoto参加人数：112人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実績額合計：259,197円		
							市民総合相談室	【実施日】2月2日（金）【会場】本庁舎5階A大会議室【対象】全職員のうち46名程度【テーマ】男女共同参画について【講師】国立女性教育会館 学習アドバイザー 島田 悦子 氏	【実施日】2月6日（火）【会場】本庁舎5階A大会議室【対象】全職員のうち50名程度【テーマ】未定【講師】未定	【実施日】2月6日（火）【会場】本庁舎5階A大会議室【対象】42人【テーマ】「男女共同参画基礎研修」【講師】埼玉大学ダイバーシティ推進センター 准教授 瀬山 紀子 氏		
							市民総合相談室	県内他市町村の状況について、情報収集を行った。	計画の見直しに合わせ、施策の見直しを行う。	計画の見直しに合わせ、施策の見直しを行った。		
							市民総合相談室	計画の進捗状況を把握し、令和4年度の実施計画及び令和3年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会及び市内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。	計画の進捗状況を把握し、令和5年度の実施計画及び令和4年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会及び市内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。	計画の進捗状況を把握し、令和5年度の実施計画及び令和4年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進委員会及び市内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。		
			2 男女共同参画に関する情報の収集・提供			5	男女共同参画基本計画の進行管理	施策の総合的・効果的推進に向け、毎年度、担当課による実施状況報告と市内内外の評価を行う。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の関連図書を8冊購入し設置した。また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。【購入図書】1 俺は主夫。職業、現役Jリーガー 2 僕、育児にたのしみです！ 3 タテ社会と現代日本 4 女性の悩みはFemtechで解決！オトナ女子のためのカラダの教科書 5 こんにちは！同意 誰かと親密になる前に 6 知ってほしい大切なこと 7 NHK Eテレ「u&i」えほんシリーズ 男らしく、女らしくがいの？～ジェンダー～ 8 Woman's Style 100 日本の女性偉人たち 	男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> 「夫がこわい」を卒業したいあなたの モラハラ離婚のトリセツ 育児夫婦の幸せシフト育児 自分を生かすための「性」のこと 性と生殖に関する健康と権利 (SP+P) 編 早く結婚してほしい 耳かき辞典 災害と性暴力 被害をなかったことにしない、させないために トランスジェンダー入門 世界を変えた50人の女性科学者たち 	
									市民総合相談室	フクトピア内交流ライブラリーにおいて、掲示や資料配架等により男女共同参画に関する情報提供を行う。男女共同参画に関連する図書の貸出しを検討し、情報提供方法の拡充を図る。	男女共同参画の関連図書を8冊購入し設置した。また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。	男女共同参画の関連図書を8冊購入し設置した。また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。
									市民総合相談室	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載した。また、男女共同参画のまちづくり委託事業やパネル展等を実施する際に、市報、ホームページ、Fメール及びSNSを活用し市民へ情報提供した。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報ホームページ、Fメール等に随時掲載する。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報ホームページ、Fメール等に随時掲載した。
市民総合相談室	市民編集委員等のアイデアや活動により女性情報誌「燐」を作成し市報へ掲載することで積極的に市民への意識啓発・情報提供を行う。	職員企画により女性防災士へ紙面インタビューを行い、市報3月号に男女共同参画情報誌「燐」No.27号に掲載した。							職員企画により、包括的性教育について産婦人科医へ紙面インタビューを行い、市報3月号に男女共同参画情報誌「燐」No.28号に掲載した。			
2 家庭における男女共同参画の促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進		9	性別役割分担意識解消に向けての啓発	市報やパネル展等広報・啓発活動を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日（木）～6月29日（水）【パネル内容】「多様な性 知っていますか？」「Women現代の矜子たちに聞く」【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（水）～6月30日（木） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日（金）～6月29日（木）【パネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日（金）～6月29日（木）【パネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金） 			
						市民総合相談室	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 女性情報誌「燐」やリーフレット等の配布 	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人々のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載）を送付した。	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載）を送付した。			
			市民総合相談室	委託事業を通して男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	男性の家事・育児の体験を綴った書籍を購入し、フクトピア内交流ライブラリーに設置した。【購入図書】1 俺は主夫。職業、現役Jリーガー 2 僕、育児にたのしみです！	男女共同参画まちづくり委託事業において、多くの男性が参加しやすい企画を市民団体に事業提案してもらおうよう働きかける。他課、他部署との連携を図り効果的な事業実施について検討していく。	男性の家事・育児の体験を綴った書籍を購入し、フクトピア内交流ライブラリーに設置した。【購入図書】1 育児夫婦の幸せシフト育児					
2 男性の家事・子育て・介護への参加促進						市民総合相談室	【事業名】成人教育事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育て講座 実施月日：8月23日（火）1回目 受講者数：2組4人 実施場所：ふじみ野分館 実施月日：2月4日（土）2回目 受講者数：5組12人 実施場所：ふじみ野分館 人権講座 実施月日：2月18日（土） 受講者数：5人 実施場所：大井総合支所 	※上福岡西公民館の事業に統合 【事業名】成人教育事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育て講座 実施予定：9月～10月 実施場所：上福岡西公民館 人権講座 実施予定：8月 実施場所：上福岡西公民館 	※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合			

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
			11	男性向けの学習の場の充実	男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	上福岡西公民館	【青少年教育事業】 事業名：はとほっほ教室(春の教室) 参加人数：延べ42組84人 開催日：6月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)7月7日(木) 会場：ステラ・イースト 事業名：はとほっほ教室(秋の教室) 参加人数：延べ47組94人 開催日：11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、12月2日(金)、9日(金) 会場：ステラ・イースト 【青少年教育事業】 事業名：家庭教育セミナー「入学準備講座」 参加人数：延べ28人 開催日：11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金) 会場：ステラ・イースト	【青少年教育事業】 事業名：はとほっほ教室(春の教室) 参加人数：15組 開催日：6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)7月6日(木) 会場：ステラ・イースト 事業名：はとほっほ教室(秋の教室) 参加人数：15組 開催日：11月10日(金)、17日(金)、24日(金)、12月1日(金)、8日(金)、15日(金) 会場：ステラ・イースト 【青少年教育事業】 事業名：家庭教育セミナー「入学準備講座」 参加人数：20人 開催日：11月10日(金)、17日(金)、24日(金)、12月1日(金) 会場：ステラ・イースト	【青少年教育事業】 事業名：はとほっほ教室(春の教室) 参加人数：15組 開催日：6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)7月6日(木) 会場：ステラ・イースト 事業名：はとほっほ教室(特別編) 参加人数：6組 開催日：12月20日(水) 会場：上福岡西公民館 【青少年教育事業】 事業名：家庭教育セミナー「入学準備講座」 参加人数：20人 開催日：11月10日(金)、17日(金)、24日(金)、12月1日(金) 会場：ステラ・イースト 【成人教育事業】 事業名：じんけん講座 (大井中央公民館の「人権講座」と統合) 参加人数：80人 開催日：12月10日(日) 会場：上福岡西公民館
					パバママセミナーなどに男性の参加を促し、家族を迎え、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	保健センター	・パバママセミナー 【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・参加者延べ人数：妊婦164人 パートナー159人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など	・パバママセミナー 【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など	※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合
					子育て支援センターや児童センターなどで子どもと保護者が参加する事業に男性の参加を促し、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	子育て支援課	【事業名】働くママ、パパのついで 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人27名 子ども29名 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、働きやすい職場改革、男性の育児参加について声があった 【事業名】講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【参加人数】大人139名(男性延べ2名)子ども156名 【内容】子育て、食、事故予防、絵本講座食を実施。子どもの成長発達に関して学び、育児に見通しを持つことで、子育ての不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【交流事業】 ・年齢別ついで(上野台・大井)…年156回 大人734名(男性延べ13名)子ども624名 ・自由利用…年860回 大人2,553名(男性延べ101名)子ども3,014名 ・お話し会…年24回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 大人79名(男性延べ1名)子ども86名 ・親子であそぼう…年6回 大人55名(男性延べ2名) 子ども60名 ・プレママのついで…年12回 妊婦16名 男性延べ3名 多胎児育での会…年12回 大人29名(男性延べ4名) ・面接相談…23名(男性延べ1名)	・子育て親子の交流の場の提供と男性の参加促進をはかる。年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。男性の子育てや家事参加意識を高めるとともに、育児相談ができる機会を設定する。 【事業名】働くママ、パパのついで 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【内容】育児休業中や求職中の保護者が子育てと仕事の両立や子育ての不安などを話す。また、男性の育児休業取得や女性が働き続けられる社会制度の充実等について交流する。 【事業名】講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【内容】子育て中の保護者対象の事業。男性の参加促進をはかる。各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見通しをもった子育てができるように学習の場を提供する。 【交流事業】 ・年齢別ついで(上野台・大井)…年156回 大人734名(男性延べ13名)子ども624名 ・自由利用…年860回 大人2,553名(男性延べ101名)子ども3,014名 ・お話し会…年24回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 大人79名(男性延べ1名)子ども86名 ・親子であそぼう…年6回 大人55名(男性延べ2名) 子ども60名 ・プレママのついで…年12回 妊婦16名 男性延べ3名 多胎児育での会…年12回 大人29名(男性延べ4名) ・面接相談…23名(男性延べ1名)	《子育て支援センター》 【事業名】働くママ、パパのついで 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人35名(男性延べ1人) 子ども34人 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、男性の育児参加、仕事と子育ての両立について交流した。 【事業名】講座 【場所】上野台・霞ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【参加人数】大人175名(男性延べ3人) 子ども177人 【内容】子育て、食、事故予防、絵本講座食を実施。子どもの成長発達に関して学び、育児に見通しを持つことで、子育ての不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【交流事業】 ・年齢別ついで(上野台・大井)…年132回 大人697名(男性延べ13人) 子ども743人 ・自由利用…年786回 大人3777人(男性延べ90人) 子ども4038人 ・お話し会…年25回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 大人81人(男性延べ2人) 子ども86人 ・親子であそぼう…年8回 大人58名(男性延べ0名) 子ども53人 ・プレママのついで…年12回 妊婦22人(男性延べ6人) ・多胎児育での会…年12回 大人13人(男性延べ2人) ・面接相談…23名 《児童センター》 【事業名】パパの幅 【場所】東児童センター 【実施回数】4回 【内容】父親同士の交流の場を設けるとともに、子育てを楽しむきっかけづくりとして、手形形とりや体操、パパのおしゃべりタイム、新聞遊び、ふれあい遊び等を行った。 【事業名】パパポケット 【場所】西児童センター 【実施回数】1回 【内容】父親が安心して子育てを楽しむことができるきっかけとなるよう、クリスマスリース制作やパネルシアター、楽器遊び等を行った。
3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進	1男女共同参画の視点に立った学校教育の推進		12	人権教育・男女共同参画の視点に立った指導の推進	校内研修や教育委員会等の研修を通して、人権教育及び男女共同参画の視点に立った指導の充実を図る。	学校教育課	・人権教育全体計画・年間指導計画の作成・実践・見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修を実施した。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)	・人権教育全体計画・年間指導計画を作成・実践・見直し。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修の実施。 ・教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議の実施。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)	・人権教育全体計画・年間指導計画の作成・実践・見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修を実施した。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)
	2家庭や社会における男女共同参画に関する教育・学習の推進	新規	13	地域とともに取り組む学校運営の推進	保護者、学校、地域の人々とともに子どもを育て、地域コミュニティを育む地域協働学校の取組を推進する。	学校教育課	・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進することができた。 ・地域学校協働本部モデル校の活動に参加し、社会教育課と連携することができた。	・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行う。 ・地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進していく。 ・地域学校協働本部モデル校での取組を校長会等で共有し、社会教育課と連携することで、各校に浸透させる。	・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行った。 ・地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進することができた。 ・地域学校協働本部モデル校の活動に参加し、社会教育課と連携することができた。
			管理指標	14	市民の学びの場における学習機会の提供	市民大学等で講座を開催し、市民の自発的な学びの中で男女共同参画に関する学習機会や啓発の機会を創出する。	協働推進課	専門性の高い講座から人気の講座まで幅広いジャンルを展開。文京学院大学で開催した特別公開講座では、子育て中の保護者を中心とした講座を開催し、高齢福祉課と連携した特別公開講座は認知症をテーマに開催した。 ・講座数：3講座 ・受講者：119人	引き続き、市民や地域、NPOとの協働により、市民のニーズに合った講座を開催する。
4 多様性の尊重	1多様な性・多様な生き方への理解促進	新規 成果指標	15	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のための啓発・教育	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のため、広報等を通じて広く啓発・教育を行う。 ・性的マイノリティ(LGBT等)という言葉を知っている割合70%(平成35年度市民意識調査)	市民総合相談室	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月23日(木)～6月29日(木) 【パネル内容】 「多様な性 知っていますか？」 「Women時代の矚子たちに聞く」 【パネル会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日(水)～6月30日(木)	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月23日(金)～6月29日(木) 【パネル内容】 「鉄道と女性 鉄道を動かす、社会を動かす」 「多様な性 知っていますか？」 「アンコンジャス・バイアスとは？」 【パネル会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日(木)～6月30日(金)	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月23日(金)～6月29日(木) 【パネル内容】 「鉄道と女性 鉄道を動かす、社会を動かす」 「多様な性 知っていますか？」 「アンコンジャス・バイアスとは？」 【パネル会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日(木)～6月30日(金)
			16	性に関する相談体制の充実	相談窓口で性的指向や性自認などについての悩みを相談できることについて周知するとともに、対応する職員や相談員の理解を深め、当事者が安心して相談できる体制をつくります。	市民総合相談室	相談案内ガイドへの表記、相談窓口のチラシやカードを配架し、相談先の周知に努めた。	相談案内ガイドへの表記など周知に努める。また対応する職員や相談員の理解が深まるよう研修への参加を支援する。	・まちづくり委託事業で「ふじみ野コースクリニック一若者のための性と心の相談所」を実施した。 ・男女共同参画情報誌「雫」No.28号にて、コースクリニックに関する記事を掲載した。
			17	性的マイノリティへの市職員の理解促進	研修や庁内通知を通じて、市民対応における配慮や庁内の職場環境向上に向け、市職員の性的マイノリティに対する理解促進を図る。	人事課	市民総合相談室と連携してダイバーシティ研修を実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施日】令和4年8月16日 【受講者数】57名	※市民総合相談室と連携して実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度	市民総合相談室と連携してダイバーシティ研修を実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施日】令和5年12月18日 【受講者数】58名
			18	市の手続き等における配慮	市規程の様式の見直しを行い、性別で特定する必要がない手続きについては、性別欄を設定しないなど当事者の心理的負担の軽減を図る。	市民総合相談室	「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」を作成した。性別情報が必要となる場合を除き、性別記載は設けないこととし、新規に様式を作成する場合には、指針に基づき性別記載の必要性を判断するよう依頼した。	性別情報が必要となる場合を除き、性別記載は設けないこととし、新規に様式等を作成する場合には、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」に基づき性別記載の必要性を判断するよう依頼する。	性別情報が必要となる場合を除き、性別記載は設けないこととし、新規に様式等を作成する場合には、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」に基づき性別記載の必要性を判断するよう依頼した。
			19	多様な性のあり方についての調査・研究	法制度の整備や施設内外の性別に関する表記方法の工夫、LGBT等を理解し支援する「アライ」の育成など多様な生き方を支援する社会のあり方について調査・研究を進める。	市民総合相談室	令和4年7月1日に「ふじみ野市パートナーシップの宣言の取扱いに関する要綱」を施行した。	国や県等の実施する研修等に積極的に参加し、調査・研究を進める。	「埼玉県市町村におけるパートナーシップ制度に係る連携に関する協定」の締結に向けて準備を進めた。
			20	性的マイノリティへの国や埼玉県等からの通知や研修などあらゆる機会を通じて、教職員の性的マイノリティに対する理解促進を図り、児童生徒への配慮や職場環境の向上に取り組む。	学校教育課	・国や県からの通知を配布し周知した。 ・県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施した。 ・性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進した。	・国や県からの通知を配布し周知した。 ・県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施する。 ・性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進する。	・国や県からの通知を配布し周知した。 ・県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施した。 ・性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進した。	

基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり 【女性活躍推進計画】

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告			
1 女性の職業生活における活躍の推進	1 男女の均等な就業機会の確保		21	旧姓使用の場の拡大	女性の一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりに向け、住民基本台帳やマイナンバーカードに本人からの届出により旧姓を併記することが平成30年度以降に可能となるため、市民等への周知を積極的に図ることで、旧姓併記を推進する。	市民課	令和5年3月末現在で旧氏の申出者は、31人（累計117人）となっている。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請時の情報提供やホームページにわかりやすく掲載したことにより、旧氏を希望する方への周知が図られているものと思われる。	令和5年度においてもマイナンバーカードの申請・交付の際に制度についての情報提供を行うなど、引き続きあらゆる機会を通じて制度の周知に努めていく。	令和6年3月末現在で旧氏の申出者は、26人（累計144人）となっている。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請時の情報提供や市報ふじみ野・ホームページにわかりやすく掲載したことにより、旧氏を希望する方への周知が図られている。			
			22	事業所・市民に対する情報提供	埼玉県女性キャリアセンター主催の講座や相談に関する情報提供のほか、様々な媒体を活用して情報提供を行う。	市民総合相談室	市民総合相談室窓口にチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行った。	市民総合相談室窓口にチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行う。	市民総合相談室窓口にチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行った。			
			23	雇用・就労に関する情報提供	商工会やハローワーク川越など関係団体と連携し、市内事業所に対して雇用・就労に関する法制度等についての情報提供をする。	産業振興課 地域福祉課	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。 これまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、経済的に困難する相談者が増大し、各種給付金の利用とともにジョブスポットふじみ野の利用者も増加したが、経済的困難以外にも課題を抱えた対象者の支援が長期化している。就労支援におけるプログラムのうち、就労訓練などを実施する新たな受け入れ企業の開拓に引き続き取り組んだ。 新規登録の事業所は無かったが、市社会福祉協議会で実施した社会福祉法人等の連絡会議において、就労訓練（職業体験）等の協力についてアンケートを実施した結果、5事業所から受け入れの回答があった。 ◎職業体験の実施実績 図書館：本の仕分け作業 社会教育課：成人式配布物のシール貼り ゴミ収集業者：ゴミの仕分け作業	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。 長期化する支援対象者への支援の継続、就労準備支援事業の対象者の発掘及び就労訓練協力企業の新規開拓に取り組む。 社会福祉法人等の連絡会議において、就労訓練（職業体験）等の協力についてのアンケートで受け入れの意向のあった事業所等へコミュニケーションソーシャルワーカーや就労支援員による就労訓練の具体的な受け入れについて交渉を進める。 就労準備支援事業の対象者の発掘については、関係機関と連携し、事業の周知啓発に取り組む。	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行った。 これまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、経済的に困難する相談者が増大し、各種給付金の利用とともにジョブスポットふじみ野の利用者も増加したが、経済的困難以外にも課題を抱えた対象者の支援が長期化している。就労支援におけるプログラムのうち、就労訓練などを実施する新たな受け入れ企業の開拓に引き続き取り組んだ。 ◎職業体験の実施実績 図書館：本の仕分け作業 ゴミ収集業者：ゴミの仕分け作業 葬祭業者：送迎車の洗車、事務所の清掃 介護施設：庭の草むしり			
2 就業のための相談・情報提供の充実			24	就労の相談支援	市民にとって身近なふるさとハローワークを活用し、就職・再就職を希望する女性への求人情報の提供と相談を実施し就職を支援する。	産業振興課	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 令和4年度ふるさとハローワーク 紹介件数 371件 紹介件数 1626件	ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあわせんを行う。	ふじみ野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあわせんを行う。 【R6.3月末実績】 紹介件数 350件 紹介件数 1490件			
			25	ビジネス支援コーナーの充実	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図る。	社会教育課	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。また、11月19日（土）にビジネス支援講座を開催した。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。			
			26	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	国・県などの関係機関からのチラシを設置するなど、情報提供を行った。	窓口及び市のホームページにて情報提供。	窓口及び市のホームページにて情報提供。			
			新規	27	雇用・労働環境に関する相談窓口の充実	賃金や労働条件など労働問題に関する相談体制の充実を図る。	市民総合相談室 産業振興課	弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。 国・県などの関係機関と連携を図りながら、情報提供を行った。	弁護士など法律相談体制を維持する。また必要に応じて適切な相談機関を案内する。 関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。	弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。 関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行った。		
				28	内職相談・在宅ワーク等の情報提供の充実	家庭の事情等により働く時間や場所に制約があり、自宅等での仕事を希望する者に対し、内職などの在宅ワークの相談や情報提供、あわせん及び求人開拓を行う。	産業振興課	新規事業所開拓・事業所視察・近隣市町村との情報交換を行い、求人事業所との連携を図り、求職者へあわせんを行った。 令和4年度内職相談件数 260件	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10：00～16：00	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10：00～16：00 【R6.3月末実績】令和5年度内職相談件数 252件		
3 働きたい・働きたい女性に対する支援の充実		新規管理指標	29	女性のための就業支援体制の充実	市役所本庁舎にふるさとハローワークとともにジョブスポットふじみ野を開設し、各々の対象者に応じて専門相談員が職業相談・紹介などを効果的に行うことで就職のサポート体制の充実を図る。	生活福祉課 地域福祉課 子育て支援課	ジョブスポットの事業実績 支援対象者 183（うち女性対象者85人） ※対象者女性比率46.4% 就職者数 153人（うち女性対象者74人） ※就職者女性比率48.3% ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行った。また、市民総合相談室の女性相談員、子育て支援課等の関係機関との連携強化により、ひとり親、DVなどの課題を抱えた女性の就労支援に取り組んだ。 ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 180人以上 ※対象者女性比率4割以上 就職者数 115人以上 ※就職者女性比率4割以上 ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行った。また、市民総合相談室の女性相談員、子育て支援課等の関係機関との連携強化により、ひとり親、DVなどの課題を抱えた女性の就労支援に取り組んだ。 継続的にひとり親家庭等の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。	ジョブスポットの事業実績 支援対象者 194（うち女性対象者84人） ※対象者女性比率43.3% 就職者数 146人（うち女性対象者70人） ※就職者女性比率47.9%			
					30	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	再就職を希望する女性を対象としたセミナー等を開催し、プランがあることで生じる不安の除去や、情報処理スキルやコミュニケーションスキルの向上など再就職への後押しをする。	市民総合相談室 産業振興課	市ホームページで、県が開催するセミナー等の情報提供を行った。 在宅ワークに興味、関心のある未経験者・初心者女性を対象としたセミナーを県と共催事業として実施した。 【開催日】6月3日（金） 【開催内容】在宅ワーク・育成セミナー（WEBセミナー） 【参加者数】168名（うち市内在住1名）	産業振興課と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談 市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	市ホームページで、県が開催するセミナー等の情報提供を行った。 市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	
							新規	31	起業や多様な働き方への支援の充実	働きたい・働きたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できるよう、起業や在宅ワーク等に関する情報提供、セミナー等を開催する。	産業振興課	創業支援セミナー開催 第1回：1月14日（土）参加者40名（うち女性15名） 第2回：1月21日（土）参加者28名（うち女性11名）
					4 事業所における取組の促進					32	入札制度を活用した事業所等への啓発	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。
新規	33	「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づく取組の推進	事業所等における取組の推進に向け、総合評価方式による企画提案の評価項目に働きやすい職場づくりや次世代育成、女性活躍に取り組んでいる事業所に加点する項目を加えるなどの検討を進めていく。	市民総合相談室			県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。	引き続き情報収集等を行い、実現に向けて該当課への働きかけ、調整等を行う。	県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。			
			34	女性管理職登用促進に向けた啓発			事業所等に対し、女性の管理職登用促進に向けた啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人々への人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについて掲載）を送付した。			1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
5 市の取組の推進	新規成果指標	35			特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。	人事課	・連続休暇取得の促進や各種休暇制度について、4月と11月に庁内イントラで周知した。 ・職員互助会の申請等で配偶者の出産が分かった場合、配偶者出産補助休暇を含めた男性職員が取得できる休暇について案内した。 ・全所属長に対して時間外勤務の抑制、有給休暇の最低5日以上の取得について職場内で推進するよう指導した。	連続休暇取得の促進や各種休暇の制度などを庁内イントラで周知することで、働きやすい職場づくりを目指す。	・連続休暇取得の促進や各種休暇制度について、4月と9月に庁内イントラで周知した。 ・職員互助会の申請等で配偶者の出産が分かった場合、配偶者出産補助休暇を含めた男性職員が取得できる休暇について案内した。 ・全所属長に対して時間外勤務の抑制、有給休暇の最低5日以上の取得について職場内で推進するよう指導した。		

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
2 政策・方針の立案・決定への参画促進	1市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画		36	まちづくり人材登録制度の活用	審議会の委員や施策推進の場により性別による偏りなく委員を登用できるよう、専門的知識を持つ人材の登録を進め、庁内外に制度活用の周知・働きかけを行う。	経営戦略室	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため、今年度は新規登録者がいなかったが、庁内において制度の活用の促進を図った。	引き続き、関係各課よりまちづくり人材登録制度への登録を促進する。また、地域への貢献や地域活動の活性化につなげられるよう、制度の活用方法について検討する。	今年度は新規登録者がいなかったが、庁内において制度の活用の促進を図った。
			37	審議会等女性委員の構成割合の向上	市の施策推進に重要な役割を担う審議会等でバランスよく多様な意見が反映されるよう、性別による偏りのない登用にに向けた庁内外への働きかけを行う。 ・審議会等の女性委員の構成割合を40%以上60%以下となるよう努める。 (埼玉県目標:40%以上60%以下) ・女性委員が一人もいない審議会等がゼロになるよう努める。 ・すべての審議会等で片側の性が30%を下回らない委員構成とする。 (平成35年度4月1日目標:片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%未満とする)	市民総合相談室	令和4年4月1日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査し、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行った。 市の審議会等委員に占める女性委員の割合33.6% 女性委員が一人もいない審議会等の数8 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合57.4%	審議会等の女性委員の構成割合について調査を行い、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行う。	令和5年4月1日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査し、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行った。 市の審議会等委員に占める女性委員の割合33.1% 女性委員が一人もいない審議会等の数8 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合54.1%
			38	事業主行動計画の推進	市内の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき、就業削減など働きやすい職場づくりや女性管理職の登用などに関する目標を定める事業主行動計画の策定や着実な推進を推奨していく。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人へのための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。
			39	女性職員の管理職への登用の推進	平成28年度に策定した「ふじみ野市特定事業主行動計画」の推進により、働きやすい職場づくりや女性活躍推進に向けた取組を着実に推進する。 ・平成31年度までに女性職員の管理職(副課長以上)登用率を25%以上とする。	人事課	・令和4年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和4年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、23.2%であった。	女性職員の積極的な管理職への登用課長になるためには、副課長や係長の女性割合を増やさないといけないので、管理職は忙しいという視点だけではなく、そのやりがいや人生における仕事の価値観なども伝わるようなキャリアアップ研修を行う。	令和5年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和5年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、25.2%であった。
			40	女性職員の管理職登用に向けての研修・学習機会の確保	女性職員が積極的に管理職を目指す職場づくりに向け、職員に対するキャリアデザインや組織運営・部下育成など管理職に必要な知識・能力に関する研修・学習を実施する。	人事課	〇女性職員のためのキャリアデザイン研修【主査・係長級】(自治人材開発センターへの派遣研修) 【実施時期】 1 令和4年7月4日、5日、1月16日 2 令和4年8月1日、2日、1月12日 【会場】自治人材開発センター 【受講者数】0人	女性職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、本市特定事業主行動計画を踏まえ女性職員の活躍促進に向け、自らの能力と適正と向き合い、キャリアの方向性を考える「女性キャリアデザイン研修」を内部で実施し、キャリア形成の支援を行うことにより、女性職員の管理職登用率向上を目指す。 【対象】副主査級以下の女性職員 【内容】女性職員が自身のキャリアを改めて考える機会として共に、組織における役割について認識を深めることを目指す。 【実施時期】令和5年1月16日 【受講者数】28人 【会場】ふじみ野市本庁舎会議室 【受講者数】60名程度	〇女性キャリアデザイン研修(令和4年度以前は自治人材開発センターへの派遣研修としていたが、令和5年度より市独自の特別研修として新規実施) 【対象】主に主事、主任級 【内容】女性職員が自身のキャリアを改めて考える機会として共に、組織における役割について認識を深めることを目指す。 【実施時期】令和5年1月16日 【受講者数】28人 【会場】ふじみ野市本庁舎会議室 【受講者数】60名程度
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1仕事と家庭の両立支援の充実		41	保育環境の整備充実	多様な保育ニーズに対応できるよう、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育環境の整備充実を図る。	保育課	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、16私立保育園等1,633人、2認定こども園210人、5地域型保育事業77人、計2,450人 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【病児・病後児保育事業】亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、ふじみのかひら保育園(ふじみ野市)、針ヶ谷保育園(富士見市)、病児保育室すこやか(富士見市)計4箇所実施	1. 保育を必要とする児童の保育を公立及び民間の保育施設で行う。 保育所(園)21施設(うち公立5施設) 認定こども園2施設 地域型保育事業所5施設 2. 一時保育事業、病児・病後児保育事業を行う。	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、16私立保育園等1,633人、2認定こども園210人、5地域型保育事業77人、計2,450人 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【病児・病後児保育事業】亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、ふじみのかひら保育園(ふじみ野市)、針ヶ谷保育園(富士見市)、病児保育室すこやか(富士見市)計5箇所実施
			42	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。	子育て支援課	待機児童を発生させることなく管理・運営を行った。また、和式トイレから洋式トイレへの改修や、非接触型自動水栓への改修を実施することで、放課後保育の充実を図った。	待機児童が発生しないよう管理・運営を継続するとともに、必要に応じた施設修繕を行うことで、放課後保育の充実を図る。	待機児童が出ないよう管理・運営を継続したほか、必要に応じて修繕を実施し、安全な保育環境の形成に努めた。
			43	ワーク・ライフ・バランスの推進	一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。	人事課	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。	・ワーク・ライフ・バランスを推進する日を周知し、適正な運用について啓発を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日、職員に対し、庁内放送及びイントラにより、定時退庁徹底と実施呼びかけ。 ・朝の7時半～8時半までの時間を有効活用し労働生産性の向上を目指す「あさ活」が広がるよう推進する。	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。
			44	事業所における「働き方改革」の促進	長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立を支援する事業所の取組を取組事例の情報提供や啓発等により促進する。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人へのための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。

基本目標3 あらゆる形態の暴力の根絶【DV防止基本計画】

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告		
1 あらゆる形態の暴力の根絶	1ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援体制の充実	参考指標	45	関係各課と連携したDV被害者の支援	庁内支援体制の連携強化を図り、DV被害者が必要な支援につなげる。また、DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。	市民課	住基支援措置の件数は、過去3年間のうち最多となっている。Cケースの当事者については、成人となってDケースに移行するため件数は減ることはない。また、追及を逃れるために戸籍の分籍をするケースもあり、秘匿する情報の増加に比例して注意を要する案件が増えている状況である。また、戸籍証明から住所が判明する恐れがあることから、DV被害者の戸籍証明等の交付に係る内規を定めた。	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室をはじめ、関係課との連携を図りながら、引き続きDV被害者の情報の秘匿に努めていく。また、戸籍証明書等から住所が探知されるおそれのあるケースについては、適切な処理（マスキング処理）を行うなど窓口対応に十分注意し、厳格な対応を徹底していく。	住基支援措置の件数は、過去3年間のうち最多となっている。住民票及び戸籍の附帯の発行については、職務上請求時に請求者を必ず確認をしてから発行している。戸籍の届出受理については、担当職員による確認ミスがあったが、申出者に不利益にならないように調整をしながら、併せて、戸籍係長と確認手順の見直しを行った。戸籍証明書については、令和6年3月1日より広域交付が始まり、「住民基本台帳事務における支援措置について」をリニューアルし、支援対象者への周知を図っている。		
						市民総合相談室	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ※相談件数：令和元年度 140件 令和2年度 145件 令和3年度 137件 令和4年度 141件	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努める。	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ※相談件数：令和2年度 145件 令和3年度 137件 令和4年度 141件 令和5年度 159件		
		参考指標	46	DV被害者支援ネットワーク体制の充実	DV庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、DV被害者を総合的・適切に支援する。	市民総合相談室	DV被害者支援のための職員対応マニュアルの改訂を行った。人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図った。 ・DV庁内連絡会議 実施日：12月21日（水） 場所：本庁舎5階A501・502会議室 出席16課 16人 内容：DV職員対応マニュアルの改訂について、DV相談状況及び情報、情報交換	人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を年度内に2回実施した。 ・第1回DV庁内連絡会議 実施日：5月31日（水） 場所：本庁舎3階A302会議室 出席16課 16人 内容：住基支援について、DV相談状況及び情報交換 ・第2回DV庁内連絡会議 実施日：11月29日（水） 場所：本庁舎5階A大会議室 出席15課 16人 内容：情報連携、マイナンバーにおけるDV被害者の取扱いについて、DVフラグについて、情報交換			
		参考指標	47	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、支援及び被害防止の啓発を図る。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されていることから、本市においてはNPO法人のDV支援団体と協力した。 ・令和4年度の利用は5件。	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されている。今後も民間団体との連携強化を図っていくと共に多様な相談に対応できる社会資源の活用・発見に努める。 また現在協力を得ている民間団体が運営している施設への入所や、連携できる他の民間団体を発掘し、避難できる地域を広げることを目指す。	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されている。本市においてはNPO法人のDV支援団体と連携協力を図っている。 ・令和5年度は、団体の所有するステップハウスの利用は0件であるが、DV被害者の住宅支援にあたり当該団体のネットワークを利用した。		
2自立のための支援体制の充実		新規	48	緊急時の安全確保	被害が急迫しているDV被害者を、県施設や宿泊施設等を利用して、身の安全が図られるよう、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、迅速に支援する。	市民総合相談室	緊急的に保護する事案はなかった。	警察などと連絡を密にし、緊急に保護する必要性のある被害者を県施設等へ一時保護するように努める。	DV被害者には緊急時には警察に通報することを助言しているが、警察から県施設へ一時保護となったケースがあった。また、既に市外へ避難した上で連絡のあったケースについては最寄りの警察と配偶者暴力相談支援センターに相談することを案内した。		
						子育て支援課	母子のDV被害者に対し、関係機関と協働し、県施設に避難させる母子緊急一時保護事業を利用させ、身の安全を図った。避難後も居所設定等の支援を行い、母子の安全な生活が継続できる環境を整えた。	避難を要する母子のDV被害者に対し、母子緊急一時保護事業の利用を促し、身の安全を図る。児童を単独で保護する必要がある場合は、児童相談所と協力し対応する。	実績なし		
						市民総合相談室	DV被害や離婚などにより、生活困難な状況に置かれている女性を相談から支援まで、継続的に関われる「DV被害者生活支援コーディネーター」の設置を検討する。	生活困難な状況に置かれている相談者が、必要な支援に繋がるように女性相談員が継続的に関わった。	生活困難など現在ある支援体制を活用し、女性相談員が継続的に関わられるように努める。	女性相談員が継続的に関わり、食料支援、生活保護の相談、就労支援など必要な支援に繋いだ。	
3相談体制の充実	新規	50	配偶者暴力相談支援センターの周知・相談体制の充実	被害者や悩みを抱える人が相談できるよう、様々な機会・媒体を通して配偶者暴力相談支援センターの周知を行うとともに、迅速に必要な支援に繋いでいく。	市民総合相談室	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりがしやすい窓口とする。	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりがしやすい窓口とする。	市報やホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図った。さらに商業施設のブースを借り、DVIに係る展示会を行った。			
					参考指標	51	DV・女性総合相談の充実	相談機会の充実や専門知識の経験をつんだ相談員を配置することで、総合的なコーディネートを図り、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談（女性相談員が対応） （相談日）毎週月曜日・火曜日・木曜日・第1・3・5金曜日 （相談人数）1日5人まで （相談時間）1人50分 （相談員）5名（心理カウンセラー1名、社会福祉士・精神保健福祉士1名、NPO法人相談員1名、行政書士1名、公認心理士1名） （支援方法）面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど （DV相談件数）141件（内訳：女性相談員81件、職員60件） 実人数91人	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談（女性相談員が対応） （相談日）毎週月曜日・火曜日・木曜日・第1・3・5金曜日 （相談人数）1日5人まで （相談時間）1人50分 （相談員）5名（社会福祉士・精神保健福祉士2名、行政書士1名、公認心理士1名、夫婦問題カウンセラー1名） （支援方法）面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど （DV相談件数）159件（内訳：女性相談員91件、職員68件） 実人数100人
					新規	52	ストーカー、性暴力など多様化する相談対応の充実	相談の機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライブ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。令和5年度に被害の相談があり、外部の専門機関と連携して相談対応にあたった。
4セクシュアル・ハラスメント等への対応		参考指標	53	セクシュアル・ハラスメント等ハラスメント行為の防止に向けた啓発	市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメント等に対する正しい理解の普及と防止対策に向けた啓発をする。	市民総合相談室	「女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展」で性暴力や性的同意をテーマに取り上げ、権力差が与える影響や、上司による十分な配慮の必要性について啓発を行った。 【開催期間】11月2日（水）～11月30日（水） 【パネル展会場】イオンタウンふじみ野1階通路 ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、延べ約260箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライブ・バランス）や動きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載）を送付した。	・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口で設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライブ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	「女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展」で性暴力やハラスメントの防止に向けて「アクティブ・バイスタンダー」のパネルを製作、展示した。 ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発冊子」の配布（ワーク・ライブ・バランス）や動きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載）を送付した。		
						人事課	4月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。	セクシュアル・ハラスメント防止員制度と相談員について、職員への周知を図る。	・6月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。		
						管理指標	55	セクシュアル・ハラスメント等職員研修会の実施	全職員を対象に、「特定事業主行動計画」に基づきセクシュアル・ハラスメント等研修会を実施する。	人事課	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起こる原因・背景、内容や起こさないために注意すべき事項等をe-ラーニングにより学んだ。 【実施時期】12月 【受講者数】34名 【事業費】研修業務委託料 116千円

基本目標4 社会参画の促進

主要課題	施策の方向	新規・指標	実施番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
1 地域・社会活動への参画促進	1地域・社会活動への参画促進		56	男女共同参画を推進している活動団体および男女共同参画推進リーダーの育成	市内で活動する団体に対して、国や県の取組などの情報を提供するとともに、男女共同参画推進リーダーの育成を図る。	市民総合相談室	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載した。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載する。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載した。
			57	ボランティア団体、市民活動団体の充実	ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をした活動に必要な場所・情報等を提供したりすることで、男女が共に市民活動に取り組みやすい環境づくりを行う。	協働推進課	・市民活動を行う人々に対して、コーディネーターによるアドバイスを提供した。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を、引き続き無料で使用できるものとした。 (夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。) ・市民活動展示会・交流会に参加する団体を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会・交流会を実施した。	市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや団体の活性化のために必要な助言をしたり、活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。	・市民活動を行う人々に対して、コーディネーターによる支援を行った。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を、引き続き無料で使用できるものとした。 (夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。) ・市民活動を行う団体(個人)を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会・交流会を実施した。
			58	地域力向上のための支援	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に努めるとともに、会の方針決定の際の女性の登用について啓発を行い、女性が発言しやすい環境づくりへの協力・理解を依頼していく。	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努めた。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努めた。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努めた。
2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	1防災組織等における女性参画の促進		59	自主防災組織における女性参画の促進	自治会・町会を中心とする自主防災組織への市民の参画を促進するとともに、女性防災リーダーの育成を促進する。	危機管理防災課	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治組織の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性目線の意見を頂く機会を設け、女性の参画を促した。	周知、啓発活動を続けていく。	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治組織の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性目線の意見を頂く機会を設け、女性の参画を促した。
			60	防災会議への女性委員の参画促進	市の防災・災害対策の方針を決定する防災会議における女性委員の参画を促進する。	危機管理防災課	1号委員(地方行政機関)及び4号委員(市の機関)に各1名、9号委員(自主防災組織)に1名、10号委員(学識経験)に1名の女性を登用した。	防災会議委員の改選に合わせ、女性の選出を要請している。	1号委員(指定地方行政機関)及び4号委員(市の機関)に各1名、9号委員(自主防災組織)に1名、10号委員(学識経験)に1名の女性を登用した。
	2多様なニーズに即した災害対策・復興支援		61	多様なニーズに応える防災用品の整備	女性や社会的弱者など多様なニーズに対応する防災用品の備蓄を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性指定職員を配置するとともに、ローテーションに基づき、液体ミルクや生理用品、更にパーテーションやテントを配備するなど、女性の視点にたった備蓄を行った。	地域防災拠点を運営する指定職員に女性職員を配置する等、多様なニーズに対応する。また、生理用品、乳児用ミルク等を計画的に備蓄する。	地域防災拠点ごとに1名以上の女性指定職員を配置するとともに、防災備蓄品購入計画に基づき、液体ミルクや生理用品を配備するなど、女性の視点にたった備蓄を行った。
			62	多様なニーズに配慮した避難所マニュアルの更新	災害時の避難所運営の際に女性や社会的弱者など多様なニーズに対応できるように避難所運営マニュアルの更新に合わせて取組の見直し・更新を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置した。また、総合防災訓練では、女性の埼玉県リーダー養成指導員に女性目線で避難所運営などについて講話の実施をいただいた。	地域防災拠点を運営する指定職員に、女性職員を配置する。また、総合防災訓練等を通じて、マニュアルの確認・検証を行い、適宜更新する。	避難所開設時において、指定職員の一に女性を配置した。また、総合防災訓練では、女性の埼玉県リーダー養成指導員による女性目線の避難所運営などについて講話を実施した。
3 国際理解・協力における男女共同参画の促進	1国際理解・協力における男女共同参画の促進・外国籍市民への理解と支援		63	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進	地域に住む外国籍市民の言葉による行き違い等のトラブルを緩和できるよう、日本語の初等学習支援と日本の行事や習慣を学ぶ機会を設けるとともに、地域との交流を図りともに豊かに暮らせる地域づくりを目指す。 ・にほんご教室	大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施月日：4月～3月の毎週月・木曜日 実施回数：92回 受講者数：延べ628人 実施場所：ふじみの国際交流センター ふじみの国際交流センターに依頼	※上福岡西公民館の事業に統合	※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合
						上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催日：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：158人	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：1,003人	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：1,003人
			64	国際理解・協力の推進	国際交流活動やボランティア活動への参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ・国際交流ボランティア講座	上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：1月22日(日)、1月29日(日)、2月5日(日) 会場：上福岡西公民館 講師：ふじみの国際交流センター理事 受講者数：延べ59人	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：2月4日(日)、11(日) 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：延べ43人	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：2月4日(日)、11(日) 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：延べ43人
			65	国際交流の推進	市民の国際交流活動を推進するため、国際化や多文化共生を活動分野とするNPO法人等と連携して交流の場の提供に努める。	協働推進課	県のワナナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【令和4年度実績】 1 登録家庭数 3件 2 参加件数 1件	県のワナナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【令和5年度目標値】 1 登録家庭数 4件 2 参加件数 2件	県のワナナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【令和5年度実績】 1 登録家庭数 4件 2 参加件数 4件
			66	外国籍市民の生活相談の実施	日本語を母語としない外国籍市民が暮らしで抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。	協働推進課	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語(日・英・中・韓・フィリピン・ネパール語、その他)による生活相談を延べ377件受け付けた。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語(英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ヒンディー語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、インドネシア語等)による生活相談を受け付ける。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語(日・英・中・韓・フィリピン・ネパール語、その他)による生活相談を延べ326件受け付けた。
			67	多言語による生活支援	近隣市町と連携し、外国語版ホームページ(6ヶ国語)の運営及び外国籍市民生活ガイドブック(5ヶ国語)を作成し、日本語を母語としない外国籍市民の生活をサポートする。	協働推進課	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・日)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した冊子を発行し、窓口で配布した。※8ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・ネパール・やさしい日本語)	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した冊子を発行し、窓口で配布した。※8ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・ネパール・やさしい日本語)による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布する。	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・日・ベトナム※新規)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した冊子を発行し、窓口で配布した。※8ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・ネパール・やさしい日本語)
			68	多言語による防災・災害時の情報提供の推進	日本語を母語としない外国籍市民が防災の取組や災害時の情報を理解できるように、多言語による情報提供のあり方を検討する。	危機管理防災課	外国籍市民向けにハザードマップを7か国語に翻訳し、HP公開するとともに、WEB版ハザードマップにおいて浸水想定区域内の要配慮者施設を追加した。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。また、7か国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行う。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行った。また、PDF版、Web版ごとに7か国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行った。
			2平和活動の推進			69	平和意識の高揚	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。	協働推進課
社会教育課	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びパネル展示を開催する。 【フェスティバル】 開催日時 令和4年10月1日(土)午後1時30分～午後3時 ふじみ野市立市民交流プラザ 内 容 ①花の木中学校吹奏楽部 コンサート ②ヒロシマ原爆体験談 ③葦原中学校生徒有志 インタビュー ④石川文洋氏 講演会 【パネル展示】 開催日 ①9月26日(月)～9月30日(金) ②10月1日(土) ③10月3日(月)～10月7日(金) 場 所 ①ふじみ野市役所本庁舎ギャラリー ②市民交流プラザ多目的ホール前 ③大井総合支所1階展示スペース 沖繩平和祈念資料館所蔵の沖繩戦写真パネル展示及び戦争体験証言DVD上映	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを開催する。 【フェスティバル】 開催日時 令和5年9月30日(土)時間未定 場 所 ゆめほると(大井総合支所2階) 内 容 未定 【パネル展示】 開催日 未定 場 所 未定 内 容 未定							

基本目標5 生涯にわたる健康支援

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	1性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	参考指標	70	妊娠・出産に関する相談や学習の充実	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の健康に関する相談や学習機会の充実を図る。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など
			71	エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発	保健所と連携して、エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識習得のための啓発・情報提供を行う。	保健センター	保健所から配布を依頼された「梅毒」に関するパンフレットの配架	保健所から配布を依頼されるポスター掲示及びチラシの配架	保健所から配布を依頼された（梅毒、HIVに関する）パンフレットの配架
			72	児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育支援	性や人権に関する悩みを抱える児童・生徒に対して、必要に応じて相談や質問ができる相談窓口等を支援（コーディネーター）するとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な性と生殖に関する教育を進めます。 ・教育相談室の周知、相談窓口の情報提供 ・学校における体験的な学習及び保健体育の授業など発達段階に応じた性教育の実施	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。
2 母性の保護と母子保健の充実	1母性の保護と母子保健事業の充実		73	母子保健事業の充実	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠前から子育て期に渡る切れ目のない総合的な支援を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など
			74	母性保護の理解と徹底	母子健康手帳交付時等に情報提供を行うほか、妊婦とそのパートナー等を対象にセミナーを実施し啓発・情報提供を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など
			75	薬物乱用防止教育の充実	児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう、厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携による教育を推進する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室を実施した。 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。（小学校6年保健、中学校3年保健体育） ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。（小学校6年保健、中学校3年保健体育） ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室を実施した。 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。（小学校6年保健、中学校3年保健体育） ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促した。
			76	薬物・喫煙・アルコールの害に関する啓発	妊産婦をはじめ、健康講座等を通じて薬物・喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響についての啓発・教育を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目のセミナーの際に、喫煙について資料配布と講義を行った。 ・喫煙による、妊婦や胎児、赤ちゃんへの影響などについて、講義や資料配布を行う予定。 ・参加者人数（1日目）：妊婦88人 パートナー87人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目のセミナーの際に、喫煙による妊婦や胎児、赤ちゃんへの影響などについて講義と資料配布を行う。 ・参加者人数（1日目）妊婦88人 パートナー87人 祖母1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目のセミナーの際に、喫煙による妊婦や胎児、赤ちゃんへの影響などについて講義と資料配布を行う。 ・参加者人数（1日目）妊婦88人 パートナー87人 祖母1名
3 生涯を通じたところからの健康保持・増進	1健康づくり事業の実施		77	健康づくりの推進	「スポーツ推進計画」に基づき、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やイベント等を開催する。	文化・スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【内容】シニア元氣塾、ラジオ体操事業等【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体、一般市民【内容】市民スポーツ大会※20競技中19競技を実施。総合開会式及び1競技は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。【会場】市内体育施設等【延べ参加人数】4,476人 ・市民スポーツフェスティバル事業【実施日】7月～10月【内容】市民スポーツフェスティバル（東西地域）【会場】市内小学校 ・ロードレース大会【実施日】12月11日（日）【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで18部門あるロードレース大会【コース】第2運動公園周辺特設コース【延べ参加人数】1,041人 ・入間地区社体体育推進事業【期間】2月19日（日）【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース【延べ参加チーム数】66チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【内容】元氣・健康フェア、シニア元氣塾、ラジオ体操事業等【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 ○市民スポーツ大会【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 【会場】市内体育施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業【実施日】7月～10月【内容】市民スポーツフェスティバル（東西地域）【会場】市内小学校 ・ロードレース大会【実施日】12月17日（日）【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで17部門あるロードレース大会【コース】第2運動公園周辺特設コース ・入間地区社体体育推進事業【期間】1月下旬または2月上旬（日）【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【内容】元氣・健康フェア、シニア元氣塾、ラジオ体操事業等【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 ○市民スポーツ大会【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 【会場】市内体育施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業【実施日】7月～9月【対象】東地域市民、西地域市民【内容】東地域市民スポーツフェスティバル・西地域市民スポーツフェスティバル【会場】上野台、大井、鶴ヶ丘、東原、亀久保、三角小学校【延べ参加人数】2,229人 ・ロードレース大会【実施日】12月17日（日）【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで17部門あるロードレース大会【コース】第2運動公園周辺特設コース【延べ参加人数】1,152人 ・入間地区社体体育推進事業【期間】2月4日（日）【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース【延べ参加チーム数】95チーム
			78	健康管理に関する啓発活動の推進	市民の自主的・自発的な健康づくりを促進するため、生活習慣病予防など健康に関する各種セミナーや教室、健康相談を実施する。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活セミナー【実施回数・参加延人数】4回、58人 ・成人健康相談【実施回数・参加延人数】45回、215人 ・がん予防セミナー【実施回数・参加延人数】1回、19人 ・歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加延人数】1回、15人 ・歯の健康フェア（パネル展示）【実施回数】市役所本庁舎、大井総合支所にて2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活セミナー【実施回数・参加延人数】3回、50人 ・成人健康相談【実施回数・参加延人数】46回、187人 ・がん予防セミナー【実施回数・参加延人数】1回、47人 ・歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加延人数】1回、32人 ・歯の健康フェア 大井総合支所に5月に開催 来場者数：189人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活セミナー【実施回数・参加延人数】3回、50人 ・成人健康相談【実施回数・参加延人数】46回、187人 ・がん予防セミナー【実施回数・参加延人数】1回、47人 ・歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加延人数】1回、32人 ・歯の健康フェア 大井総合支所に5月に開催 来場者数：189人
			79	健康診査・検診の受診勧奨	早期発見、早期治療にむけての健康診査や各種がん検診等の受診率向上のため、周知・啓発を行うとともに、健診後の保健指導を行う。 ※一部、保険・年金課に担当替え（令和2年度実績入力時から変更）	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ＜保健センター＞ 【各種検診】 ・生活保護受給者対象の健康診査111件 ・各種がん検診等（個別） 大腸がん検診9,634件 子宮頸がん検診2,754件 胃がん（内視鏡）899件 乳がん検診1,648件 胃リスク検診208件 肝炎ウイルス検診111件 緑内障検診739件 各種がん検診（集団） 乳がん検診404人 胃がん（バリウム）347件 前立腺がん検診399件 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導731人・202人・27.6%（令和5年4月10日現在） ＜保険・年金課＞ 【健康診査】 ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査【対象者・受診者数・受診率】13,324人・5,826人・43.7%（3月28日現在） ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査【対象者・受診者数・受診率】16,838人・6,939人・41.2%（3月31日現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ＜保健センター＞ 【各種検診】 ・生活保護受給者対象の健康診査106件 ・各種がん検診等（個別） 大腸がん検診 9,538件 子宮頸がん検診2,782件 胃がん（内視鏡）877件 乳がん検診 372件 胃リスク検診 152件 肝炎ウイルス検診 94件 緑内障検診 760件 各種がん検診（集団） 乳がん検診 1,819人 胃がん（バリウム）346件 前立腺がん検診 399件 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導 ＜保険・年金課＞ ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査【対象者・受診者数・受診率】12,618人・5,467人・43.3%（3月28日現在） ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査【対象者・受診者数・受診率】15,999人・7,126人・45.5%（5月14日現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ＜保健センター＞ 【各種検診】 ・生活保護受給者対象の健康診査106件 ・各種がん検診等（個別） 大腸がん検診 9,538件 子宮頸がん検診2,782件 胃がん（内視鏡）877件 乳がん検診 372件 胃リスク検診 152件 肝炎ウイルス検診 94件 緑内障検診 760件 各種がん検診（集団） 乳がん検診 1,819人 胃がん（バリウム）346件 前立腺がん検診 399件 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導 ＜保険・年金課＞ ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査【対象者・受診者数・受診率】12,618人・5,467人・43.3%（3月28日現在） ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査【対象者・受診者数・受診率】15,999人・7,126人・45.5%（5月14日現在）

基本目標6 生活福祉の向上

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
1 次世代を育成するための環境づくり	1 子育て支援体制の充実		83	子育て世代包括支援センター機能の充実	子育て世代包括支援センター機能の充実により、妊娠期から子育て期の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所を提供する。また、個々のニーズに対応するために子育て支援関係機関等の連携を図り、切れ目のない支援を行う。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付（保健師による面接を実施し、必要な支援を行った）【母子手帳交付数】126件 プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】19名 0歳事業にて交流（妊婦参加交流） 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】6名 おひさまの会（ダウン症児育ての会） 保健センターとの連携事業 【場所】保健センター 【実施回数】1回 子ども子育て連携会議 【実施回数】年2回 こんには赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 【実施回数】年4回 子育て世代包括支援センターケア会議 【実施回数】年12回 【連携】 ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年8回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 上野台及び大井子育て支援センターにおいて、妊娠期から子育て期の親子が利用する事業全般において、子育て家庭のニーズを把握し、相談並びに子育て支援関係機関との連携体制を築き、利用者への包括的支援を展開する。 妊娠期の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を目的とする。 母子健康手帳交付、支援プラン作成、個別訪問等（大井・保健師対応） 【事業名】プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回 【事業名】0歳事業にて交流（妊婦参加交流） 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 おひさまの会（ダウン症児育ての会） 保健センターとの連携事業 【場所】保健センター 【実施回数】5回 子ども子育て連携会議 【実施回数】年1回 こんには赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 【実施回数】年4回 子育て世代包括支援センターケア会議 【実施回数】年11回 【連携】 ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年12回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年12回 	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付（保健師による面接を実施し、必要な支援を行った）【母子手帳交付数】96件 プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】22人 妊婦とのつどい（妊婦参加交流事業） 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】0人 おひさまの会（ダウン症児育ての会） 保健センターとの連携事業 【場所】保健センター 【実施回数】5回 子ども子育て連携会議 【実施回数】年1回 こんには赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 【実施回数】年4回 子育て世代包括支援センターケア会議 【実施回数】年11回 【連携】 ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年12回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年12回
						保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に提供していく。 【面接実施箇所数】2か所 保健センター 大井子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に提供していく。 【面接実施箇所数】2か所 保健センター 大井子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に提供していく。 【面接実施箇所数】2か所 保健センター 大井子育て支援センター
				84	子育て支援拠点のネットワーク化の構築	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する関係機関が連携し、情報の共有を図り、子育て家庭に子育て情報を効果的に提供する。 出前子育てサロン 子育て支援拠点連絡会議 子育てサロン事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【場所】赤土原分館、苗間分館、ふじみ野分館 【実施回数】年3回 【参加人数】大人16名 子ども16名 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【参加人数】大人36名 子ども41名 【内容】絵本、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内13拠点施設の連携会議 【場所】ふじみ野市役所 【実施回数】年5回 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【場所】緑ヶ丘会館、さきの森放課後児童クラブ、旭ふれあいセンター 【実施回数】年3回 【参加人数】大人17人 子ども17人 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【参加人数】大人24人 子ども25人 【内容】絵本、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内13拠点施設の連携会議 【場所】ふじみ野市役所 【実施回数】年5回 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【場所】緑ヶ丘会館、さきの森小学校放課後児童クラブ、緑ヶ丘分館 【実施回数】年3回 【参加人数】大人17人 子ども17人 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話など 子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【参加人数】大人24人 子ども25人 【内容】絵本、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 子育て支援拠点連絡会議 ふじみ野市内13拠点施設の連携会議 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年5回
85	子育て支援の情報や講座・相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談、援助や講座を実施し、子育て家庭が抱える悩みの課題の解決につなげる。 子育てに関する相談、援助の実施 子育てコンシェルジュ事業の実施 地域の子育て関連情報の提供 子育てに関する講習等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談39件 面接相談610件 訪問型子育て支援相談2件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】今年度はなし。 【事業名】学習 1子育て講座 年14回実施。大人79名 子ども86名 2食の講座 年6回実施。大人47名 子ども46名 3絵本講座 年4回実施。大人22名 子ども23名 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人12名 子ども11名 【子育てコンシェルジュ事業】 【対象利用者総数】大人4305名 子ども4649名 基本型相談件数700件（電話・面接相談） 母子保健型（妊娠届出時、赤ちゃん訪問時など）相談件数 81件 各関係機関連携件数 年165件 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ繋ぐ。（随時） 【事業名】講座 1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見通しをもった子育てができるように学習の場を提供する。年15回 2食の講座…市の管理栄養士による子どもの成長と食生活などについて学習する。年6回 3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本と子どもの関わり方などを学習する。年4回 4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学習する。年3回 【子育てコンシェルジュ事業】 利用者支援事業「基本型」「母子保健型」を実施する。妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、包括的な相談、情報提供、地域連携を実施する。（子育て世代包括支援センター） 子育てに関する相談に対応する。 個別のニーズを把握し、相談のみならず関係機関へ繋ぐ。（随時） 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育て家庭の孤立を防ぐために、家庭に出向き個別に支援する。（随時） 【地域の子育て関連情報の提供】 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談46件 面接相談849件 訪問型子育て支援相談15件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】17回 大人19人 子ども20人 【事業名】学習 1子育て講座 年14回実施。大人89人 子ども90人 2食の講座 年6回実施。大人35人 子ども35人 3絵本講座 年4回実施。大人32人 子ども31人 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人20人 子ども19人 【子育てコンシェルジュ事業】 【対象利用者総数】大人5504人 子ども5851人 基本型相談件数910件（電話・面接相談） 母子保健型（妊娠届出時、赤ちゃん訪問時など）相談件数 87件 各関係機関連携件数 年124件 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年11回 【事業名】育児講座カラフル 【場所】東児童センター 【実施回数】16回 【内容】講師をお招きしての講座（叱らない子育て、ベビーマッサージ等）やトイレトレーニング、また消防署見学及びおもちゃ制作等を通じて、子育てをする上で参考となる知識を保護者向けに発信した。 【事業名】育児講座ポケット 【場所】西児童センター 【実施回数】15回 【内容】講師をお招きしての講座（叱らない子育て、ベビーマッサージ、安全教室等）や護身術を学ぶこと等を通じて、保護者の不安な気持ちに寄り添い安心して子育てを楽しむことが出来るよう情報を発信した。 				

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
			86	子育て親子の交流の促進	子育て親子の交流の場の提供と交流、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連の情報提供、講座を実施する。 ・子育て支援拠点の充実	子育て支援課	【実施事業参加人数】 ・年齢別つどい(上野台・大井)年156回 大人732名 子ども792名 妊婦6名 ・自由利用 年860回 大人2,553名 子ども30,14名 ・たんぼほの会(複数子育ての会)年0回 ・ねえねえの会(多胎育児の会)年12回 大人25名 子ども42名 妊婦3名 ・お話し会 年25回 大人132名 子ども139名 ・子育てサポーターおはなし会 年11回 大人79名 子ども86名 ・働くママ、パパのつどい 年4回 大人27名 子ども29名 ・子育てサークル育成 年28回 大人82名 子ども83名 ・子育てサークル支援 年2回 大人8名 子ども9名 ・子育てサークル交流会 年3回(1回は合同)14団体 大人21名 子ども22名 ・まつり実行委員会 年11回 大人67名 子ども79名 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会 年10回 大人51名 子ども62名 ・地域の子育て関連情報の提供を行った(随時)	【事業名】講座 1.子育て講座・各年齢ごとの子どもの成長発達など見通しをもった子育てができるように学習する。年14回実施。 2.食の講座・市の管理栄養士による子どもと食生活などについての学習を行う。年6回実施。 3.絵本講座・上福岡図書館、大井図書館職員による絵本についての学習をする。年4回実施。 4.子どもの事故予防講座・乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学ぶ講座とする。年3回実施。 【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する ・地域の子育て関連情報の提供(随時) 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。	【実施事業参加人数】 ・年齢別つどい(上野台・大井)年132回 大人697名 子ども743名 ・自由利用 年786回 大人3,777人 子ども4,038人 ・ねえねえの会(多胎育児の会)年12回 大人13人 子ども21人 妊婦1人 ・お話し会 年25回 大人163人 子ども177人 ・子育てサポーターおはなし会 年11回 大人81人 子ども86人 ・働くママ、パパのつどい 年4回 大人35人 子ども34人 ・子育てサークル育成 年29回 大人83人 子ども83人 ・子育てサークル支援 年4回 大人8人 子ども6名 ・子育てサークル交流会 年3回 4団体 大人12名 子ども14名 ・まつり実行委員会(まつり当日) 年12回 大人106名 子ども118名 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会(フェスティバル当日) 年12回 大人53名 子ども84名 ・地域の子育て関連情報の提供を行った(随時)
			87	子育て支援のための講座の開催	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるように講座を開催する。	大井中央公民館 上福岡公民館	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日：8月23日(火)1回目 受講者数：2組4人 実施場所：ふじみ野分館 実施月日：2月4日(土)2回目 受講者数：5組12人 実施場所：ふじみ野分館	※上福岡西公民館の事業に統合 【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施予定：9月～10月 実施場所：上福岡西公民館	※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合
			88	子育てサークル活動の充実	子育て中の親が孤立化しないようにするため、子育て配信メールを利用し情報発信を行い、情報交換や仲間づくりができるよう事業を実施する。	上福岡西公民館	【青少年教育事業】 事業名：はとぼほ教室(春の教室) 参加人数：延べ42組84人 開催日：6月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)7月7日(木) 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼほ教室(秋の教室) 参加人数：延べ47組94人 開催日：11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、12月2日(金)、9日(金) 会場：ステラ・イースト	【青少年教育事業】 事業名：はとぼほ教室(春の教室) 募集人数：15組 開催日：6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)7月6日(木) 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼほ教室(秋の教室) 募集人数：15組 開催日：11月10日(金)、17日(金)、24日(金)、12月1日(金)、8日(金)、15日(金) 会場：ステラ・イースト	【青少年教育事業】 事業名：はとぼほ教室(春の教室) 参加人数：延べ36組78人 開催日：6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)7月6日(木) 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼほ教室(特別編) 募集人数：5組10人 開催日：12月20日(水) 会場：上福岡西公民館
参考指標		89	児童・生徒に対する相談支援	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けての相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小中学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。 ・教育相談室での相談活動 ・全中学校にさわやか相談員を配置	学校教育課	【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(4人)、特別教育相談員(1人) 適応指導員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発達センターとの連携し、新入児保護者への説明会を行った。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。	【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(4人)、特別教育相談員(1人) 適応指導員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発達センターとの連携し、新入児保護者への説明会を行った。 【会計年度任用職員研修】 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。	【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(4人)、特別教育相談員(1人) 適応指導員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発達センターとの連携し、新入児保護者への説明会を行った。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。	
		90	児童の虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	地域福祉課 子育て支援課 保健センター 学校教育課	児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告、体制整備に努めた。 また、令和4年度は経済的に困難した妊産婦の相談が増加し、子育て支援課、保健センター、児童相談所及び医療機関等と連携し、出産前後の母子とその世帯の生活の安定を支援した。 ◎ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議(5月11日)出席 実務者会議(6月29日、9月14日、12月21日、3月15日) ◎子ども、妊産婦、若者に関する相談支援実績115件	民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通じ、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行う。	児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告、体制整備に努めた。 ◎ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議(5月17日)出席 実務者会議(6月28日、9月27日、12月20日、3月27日) ◎子ども、妊産婦、若者に関する相談支援実績76件	
		91	外国籍児童生徒の教育支援	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関への見守り強化の周知をした。また、市ホームページ及び市報にて児童虐待防止の普及啓発を行い、また、保育園、学校、医療機関等に児童虐待防止啓発ポスター及びチラシを配布した。商業施設のブースを借りた児童虐待に係る展示会を他部署の展示会と同時開催し、集客アップを図った。	関係機関と更なる連携強化を図り、支援を要する児童等の状況の把握、児童の安全確認及び状況変化の把握に努める。	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関への見守り強化の周知をした。また、市ホームページ及び市報にて児童虐待防止の普及啓発を行い、また、保育園、学校、医療機関等に児童虐待防止啓発ポスター及びチラシを配布した。商業施設のブースを借りた児童虐待に係る展示会を他部署の展示会と同時開催し、集客アップを図った。	
		92	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通じて子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。年間4回。 ・必要に応じて学校との連携を図り、ケース会議を開催して、支援策等について協議を行った。	要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図り、関係機関や協議会担当者へ速やかな連絡を実施する。	・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。年間4回。 ・必要に応じて学校との連携を図り、ケース会議を開催して、支援策等について協議を行った。	
		91	外国籍児童生徒の教育支援	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置した。外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を行った。	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置した。外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を行った。	
		92	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通じて子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談39件 面接相談659件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】1回 大人1名 子ども1名 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】2回 【相談件数】2件	相談事業を通じて子育て家庭や一人親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談46件 面接相談849件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】17回 大人19人 子ども20人 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年11回 【相談件数】15件	

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
2 困難を抱える家庭への支援の充実	2子育て家庭への経済的支援		93	子育て家庭への医療費負担の軽減の充実	入院・通院とともに中学3年生までの子どもを対象とし、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	子育て支援課	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 210,123件 377,008,121円 ・償還払い 8,227件 29,222,238円	継続的に子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 254,373件 474,124,489円 ・償還払い 3,776件 21,147,742円
				子どもの貧困対策の推進	子どもの未来応援プランに基づき、経済的困難を抱える家庭の子どもに対して経済的支援や学習や生活の支援など総合的な支援を行う。	地域福祉課	第2期子どもの未来応援プランに基づき、本市の子どもの貧困対策や居場所づくりとして、子どもの学習・生活支援事業においては、個々の状況に合わせた学習を展開し、不登校や通室が困難な児童等への自宅訪問を実施し、子どもだけでなく、保護者や家庭環境の課題を把握し、地域福祉課や関係機関と連携し必要な支援につなげた。また、コミュニティソーシャルワーカーを中心としたフードパントリーや高齢福祉課と協働で実施した多世代交流事業においては、食糧支援を実施するほか、高齢者と子育て世代が食事やゲームなどを楽しむ時間をつくり、居場所や地域参加の場を提供した。 ◎フードパントリーの開催2回 延61世帯(対象の子ども135人)が参加 ◎多世代交流イベントの開催2回 延50名(子育て世帯25人 高齢者25人)	引き続き、子どもの学習・生活支援事業の実施とコミュニティソーシャルワーカーを中心に子どもの貧困対策としてフードパントリーやイベント事業を実施する。 また、「子どもの未来応援プラン」は第3期から「子ども子育て支援計画」へ内包するため、子ども家庭庁の動向を注視しつつ、令和5、6年度に子育て支援課と連携し計画の見直しを行っている。	第2期子どもの未来応援プランに基づき、本市の子どもの貧困対策や居場所づくりを継続的に実施している。子どもの学習・生活支援事業においては、個々の状況に合わせた学習を展開し、不登校や通室が困難な児童等への自宅訪問を実施し、子どもだけでなく、保護者や家庭環境の課題を把握し、地域福祉課や関係機関と連携し必要な支援につなげた。また、コミュニティソーシャルワーカーを中心としたフードパントリーや多世代交流事業を夏休みと冬休みに実施。3月には小学6年生を対象としたリユース制服展示会を行い、対象者の掘り起こしや学習支援等の該当者の把握に努めた。 ◎フードパントリーの開催3回 延79世帯(対象の子ども211人)が参加 ◎多世代交流イベントの開催3回 延288名(子育て世帯211人 高齢者77人)
				生活困窮者自立支援制度の活用	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。また、専門の機関を活用して就労支援員を配置し、ジョブスポットふじみ野と連携を取りながら、就労支援を推進していく。 ・就労支援 ・就労準備支援 ・住居確保給付金	地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。また、令和4年度からは重層的支援体制整備事業を開始し、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮支援員が連携し、関係機関との調整や必要な支援へつなぎ、迅速な相談援助を実施した。 【新規相談件数489件】 【支援プラン作成件数137件】 【就業者数52人】 【住居確保給付金新規利用件数28件】 ※住居確保給付金については、令和4年度末をもって要件緩和等の特別措置が終了した。	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。また、令和4年度からは重層的支援体制整備事業を開始し、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。 特にコミュニティソーシャルワーカーにおいては、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。また、令和4年度からは重層的支援体制整備事業を開始し、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーとの連携や必要な支援へつなぎ、迅速な相談援助を実施した。 【新規相談件数433件】 【支援プラン作成件数52件】 【就業者数27人】 【住居確保給付金新規利用件数5件】 ※住居確保給付金については、令和4年度末をもって要件緩和等の特別措置が終了した。
	96	就学に関する経済的支援の充実	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,119人	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,155人		
	97	子どもの進学等に係る経済的支援	教育を受ける機会の均等に資するため、進学の意欲をもって経済的な理由により、高校、専修学校、大学等への進学が困難な生徒に対し、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。	教育総務課	【利子補給】該当者 45名	日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から借り入れをして高校・大学等に入学した方の経済的な負担を軽減するため、一定の条件を満たした場合に返済利子の一部または全部を利子補給金として交付する。	【利子補給】該当者 59名		
	2安心・安全な生活環境の確立		98	生活困窮者相談窓口の充実	生活困難な状況にある人の抱える問題に対する寄り添い型の専門的な相談対応の充実と各種機関等との連携による包括的な支援を行う。 ・心理及び福祉専門職による相談・支援 ・個別の支援計画に基づいた支援	地域福祉課	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」に配置した生活困窮者支援員及びコミュニティソーシャルワーカー等による「断らない相談窓口」と寄り添い型の迅速な相談援助を実施した。また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む、「つながる相談窓口」を推進し、令和元年度開始当初に14事業所の登録があったものが、令和4年度末には26事業所に拡充した。また必要に応じて、臨床心理士による専門的視点でのアセスメントや面談を実施した。 ◎臨床心理士による面談 266回 ◎福祉総合支援員による面談 176回 ◎つながる相談窓口の登録 14法人 4団 26か所	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」を核とした相談体制を維持し、個別プランに基づいた支援の充実を図る。 また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、コミュニティソーシャルワーカーと「ふくし総合相談センターよりそい・にじいろ」の支援員との連携により、つながる相談窓口を始め、介護・障がい・児童などの各相談支援機関の機能強化を図る。	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」に配置した生活困窮者支援員及びコミュニティソーシャルワーカー等による「断らない相談窓口」と寄り添い型の迅速な相談援助を実施した。また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む、「つながる相談窓口」を推進し、令和元年度開始当初に14事業所の登録があったものが、令和5年度末には27事業所に拡充した。また必要に応じて、臨床心理士による専門的視点でのアセスメントや面談を実施した。 ◎臨床心理士による面談 235回 ◎福祉総合支援員による面談 218回 ◎つながる相談窓口の登録 17団体 27か所
				ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分を全額又は一部を公費負担で実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 14,548件 34,755,693円 ・償還払い 1,279件 4,558,551円	継続的にひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 18,720件 46,541,985円 ・償還払い 738件 3,257,200円
				ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。 ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 19件 570,000円 ・自立支援教育訓練給付金 2件 97,352円 ・高等職業訓練促進給付金 83件 7,727,000円	継続的にひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校等入学準備金を支給するとともに、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出時等に活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレット配布や市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努める。	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。 ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 14件 420,000円 ・自立支援教育訓練給付金 2件 79,480円 ・高等職業訓練促進給付金 122件 10,896,000円
	3 ひとり親家庭等の福祉の充実	1ひとり親家庭等の生活の安定への支援	99	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時での相談のほか、児童ケースワーカーの支援や地域福祉課福祉総合相談支援チーム等と密な連携による相談体制において、総合的な支援を行った。	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時での相談のほか、児童ケースワーカーの支援や地域福祉課福祉総合相談支援チーム等と密な連携による相談体制において、総合的な支援を行った。
				ひとり親家庭等の緊急一時保護体制の充実	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等入所できるように関係機関と連携を図る。また、母子生活支援施設への入所手続きの際に一時避難が必要な親子等に対し、緊急避難支援として宿泊費等を支給する。	子育て支援課	継続入所している母子世帯に対し、定期的な訪問と新規入所支援の実績はなし。	継続入所している母子世帯に対し、施設と協力して自立支援を実施する。緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等入所できるよう関係機関と連携を図る。	継続入所している母子世帯に対し、定期的な訪問と相談支援を実施したところ、施設を退所して地域での生活を開始した。新規入所支援の実績はなし。

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
4 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	1 地域での暮らしを支える生活支援の充実	新規	103	地域包括ケアシステムの充実	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの確立を図ります。 ・医療と介護との連携 ・生活支援サービスの充実 ・認知症支援策の充実 ・高齢者に配慮した住環境の整備 ・地域包括支援センターの強化	高齢福祉課	1 在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 ①令和4年6月29日（水）「誤嚥性肺炎再発予防のための情報収集のあり方考える」オンラインで208人の参加 ②令和4年10月19日（水）「今大切なものを傾聴するAGP」オンラインで105人の参加 医療と介護の連携の会議を年3回実施（オンライン） 2 生活支援体制整備 第1層作業部会 6回実施 第2層協議体：かすみがおか地区6回、ふくおか地区6回、つるがまい地区6回、おおい地区6回開催 つるがまい地区では、住民主体で「立ち寄りの場」を立ち上げた。 3 認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム会議12回実施（オンライン） 認知症サポート医の認知症相談5回実施 4 地域包括支援センターの運営 自立支援型地域ケア会議28回実施	1 在宅医療・介護連携推進事業 国から示されている8つの事業を4つの場面で進めていく。入退院支援ルールの周知。 2 生活支援体制整備事業 第2層専従の生活支援コーディネーターを配置し、第2層協議体の活性化、住民主体の取組支援の充実を図る。 3 認知症総合支援事業 認知症の初期段階で関わる『認知症初期集中支援チーム』の充実を図り、認知症サポート医による認知症相談の充実も図る。 4 地域包括支援センターの運営 自立支援に向けたケアマネジメントの支援の強化を図り、『自立支援型地域ケア会議』の充実、高齢者支援の充実も図る。	1 在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 ①令和5年6月28日「入退院支援の機能強化に向けた施策動向と関係者に期待される役割」127人参加 ②令和5年10月18日「あなたの大切なものは医療の言葉で語れますか」143人参加 医療と介護の連携の会議を年3回実施 入退院支援関係調整会議を年4回実施 2 生活支援体制整備 第1層作業部会 6回実施 第2層協議体 日常生活圏域4か所でそれぞれ6回の協議体を開催し、各協議体のニーズに基づいた地域活動を展開した。 3 認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム会議12回実施 認知症サポート医の認知症相談5回実施 4 地域包括支援センターの運営 自立支援型地域ケア会議28回実施
			104	高齢者・介護に関するニーズの把握	高齢者がいきいきと暮らせるよう生活や介護に関するニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。	高齢福祉課	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とするため、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用状況・利用意向、サービスに対する要望や課題、高齢者の介護予防・健康づくり・生きがいづくりなどに関する4種類（「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「若年者調査」「介護事業所調査」）のアンケート調査を実施した。	前年度に実施したアンケート調査結果を基に「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定する。	令和4年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「若年者調査」「介護事業所調査」のアンケート調査結果及び市の高齢者施策等の現状を踏まえ、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。
			105	介護サービス相談員の活動の支援	地域福祉の推進のため、高齢者の相談に対する介護サービス相談員に、随時研修等の場を提供して活動の支援をする。	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、介護サービス事業所への派遣は中止していたが、5/1月から訪問を再開した。 ※訪問実績 8施設 1-3月に各施設2~3回訪問 連絡会は3回実施し、研修報告や活動報告を行った。	介護サービスの質の向上に資する事業 介護事業所に訪問し介護サービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしなから、問題の改善や介護サービスの質の向上のための活動を行う。また、新たな介護サービス相談員の担い手の育成にも努める。	新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービス事業所への派遣を中止していたが、令和5年1月から訪問を再開し、16施設で事業を実施した。各相談員が月2~3回訪問した。（各施設月1回の訪問）また、介護サービス相談員連絡会は4回実施し、研修報告や活動報告を行った。
			106	在宅高齢者サービスの実施	65歳以上の高齢者や要介護認定者の日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担を軽減させるための各種サービスを提供する。	高齢福祉課	・紙おむつ等給付実績：延べ給付人数4,160名 ・訪問理美容サービス実績：18件 ・寝具洗濯サービス実績：2件 ・高齢者入浴助成事業実績：16件 ・日常生活用具給付実績：1件 ・介護手当支給事業：延べ支給人数631名 ・認知症高齢者等位置検索サービスの実施 行方不明となる可能性のある在宅高齢者等が外出した際に、その介護者が早期に居場所を発見する位置検索端末機を貸与した。 ・認知症高齢者等早期発見ステッカーの配付 認知症により行方不明となるおそれのある在宅高齢者等に、早期発見、事故の未然防止のため蓄光素材のステッカーを配付した。 ・訪問理美容サービスの実施 65歳以上で、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、市に登録した業者（32事業所）が自宅を訪問し、カットやジェービングを実施した（最大利用年4回）。 ・こみ出し支援サービスの実施 身体状況によりこみ出しが困難で、身近にこみ出しの協力が得られない65歳以上の1人暮らしまたは世帯員も高齢や障がい等により困難な世帯を対象に、収集日に玄関前から集積場までこみ出しを行った。 ・寝具洗濯サービスの実施 要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、年1回、寝具類の洗濯を実施した。 ・車いす貸出しの実施 市内に住所を有する方で、負担又は疾病による一時的な心身機能の低下により車いすが必要となった方及びその保護者を対象に、一時的に車いすを貸し出すことで日常生活の円滑化を図った。 ・高齢者入浴助成事業の実施 65歳以上で、自宅に風呂がない場合や故障等により使用できない状況かつ経済的理由等により修理し難い市民税非課税の方を対象に、助成回数年最大52回（1回1000円）の入浴助成券を交付した。 ・日常生活用具給付事業の実施 在宅で寝たきりの方や1人暮らしの高齢者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具（電磁調理器、火災報知器、自動消火器）を給付した。 ・地域保健福祉活動支援の実施 本市社会福祉協議会を通じ、本市ボランティア連絡協議会で取り組んでいる、やさしい街づくりや加入しているボランティア団体に対しての活動に係る経費及び研修や講演会等の実施するための補助金を交付した。 ・在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 要介護3以上の認定を受け、6か月以上常時寝たきり又は認知症の状態にある65歳以上の高齢者と同居し、介護している方を対象に月額5,000円を支給した（年3回）。 ・緊急通報等支援事業の実施 65歳以上の心疾患等の持病のある1人暮らし等の方や要介護認定を受けた心疾患等の持病のある1人暮らしの方（一部障がい者の方も対象）に、緊急時に消防署へ通報できるシステムを貸与した。	・認知症高齢者等位置検索サービスの実施 ・認知症高齢者等早期発見ステッカーの配付 ・紙おむつ等の給付 ・訪問理美容サービスの実施 ・ふれあい収集事業の実施 今年度から業者が利用者宅を訪問し、玄関先等指定の場所に排出されたごみを回収するふれあい収集事業（戸別回収）に変更。 ・寝具洗濯サービスの実施 ・車いす貸出しの実施 ・高齢者入浴助成事業の実施 ・日常生活用具給付事業の実施 ・地域保健福祉活動支援の実施 ・在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 ・緊急通報等支援事業の実施	・認知症高齢者等位置検索サービス実績 13件 ・認知症高齢者等早期発見ステッカーの配付 47件 ・紙おむつ等給付実績 延べ給付人数4,172人 ・訪問理美容サービス実績 28件 ・ふれあい収集（こみ出し）事業 延べ利用世帯数 世帯1, 221世帯 ・寝具洗濯サービス実績 1件 ・車いす貸出事業実績 23件 ・高齢者入浴助成事業実績 10件 ・地域保健福祉活動支援の実施 ふじみ野市ボランティア連絡協議会に加入している団体に対しての活動に係る経費に対し、補助金を交付した。 ・在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 延べ支給人数 524人 ・緊急通報等支援事業の実施 36件
			107	障がい福祉サービス等の提供	障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や支援の度合いに応じて必要とするサービスを受けられるよう支援する。	障がい福祉課	新規福祉サービス申請数 138件（福祉80人・児童58人） 障害福祉サービス受給者実人数 703人/年 児童福祉サービス受給者実人数 579人/年	児童福祉サービスの利用者数増加を受け、中期的な支援に関して、児童・保健・学校部門等との連携強化を図るとともに、障害福祉サービスを必要とする方へ支援する。	新規福祉サービス申請数108件（福祉86人・児童22人） 障害福祉サービス受給者実人数 689人/年 児童福祉サービス受給者実人数 614人/年
108	地域生活支援の充実	障がいのある人の相談に応じ必要な情報の提供を行う相談支援、手話通訳者の派遣等を行う意思疎通支援、屋外での移動が困難な障がいのある人に対して外出のための支援を行う移動支援等、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を行う。	障がい福祉課	意思疎通支援事業のべ利用件数 175件（手話通訳172件、要約筆記3件） 移動支援事業のべ利用件数 2,556件 日中一時事業のべ利用件数 292件	障がい児や障がいのニーズに即した地域生活支援事業（意思疎通支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業）を実施する。	意思疎通支援事業のべ利用件数 172件（手話通訳166件、要約筆記6件） 移動支援事業のべ利用件数 2,556件 日中一時事業のべ利用件数 292件			

主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告					
2高齢者・障がい児(者)の社会参加・権利擁護の推進	新規	109	相談支援・指導の充実	高齢者や障がいのある人などが安心して生活が送れるよう、関係機関等との連携や地域での見守り体制を構築し、相談支援の充実を図るなど問題解決に結びつきやすい環境を整える。	市民総合相談室	(1) 庁内での情報共有(書面会議) 2回(8月、2月) (2) 見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。	引き続き、消費者安全確保内推進会議により関係課や各団体等との情報共有や連携を図り、会議や研修会を実施します。 また、相談に繋がりがやすくなるためセンターの周知を継続的に実施する。	(1) 庁内での情報共有(書面会議) 2回(7月、2月) (2) 見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。						
					障がい福祉課	市内事業所連絡会 3回 相談支援事業所巡回訪問 2事業所 通所事業所巡回訪問 2事業所	巡回訪問や各連絡会を継続的に実施することで、地域課題等を抽出し、その課題等については、自立支援協議会の各部会等での協議していただくよう連携を図っていく。	市内事業所連絡会 5回(相談3回・通所事業所1回・GH1回) 相談支援事業所巡回訪問 2事業所 通所事業所巡回訪問14事業所						
					高齢福祉課	①家族介護支援事業 登録事業所数: 116 令和4年度ふじみ野市高齢者見守りネットワーク 令和4年11月18日 登録事業所数、26名参加 家族介護教室を高齢者あんしん相談センターで開催 ②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症・ケア向上研修 27人参加(年1回) 認知症相談11件(年4回実施) オレンジカフェふじみん: コロナ禍で中止が多かったが、安全面に配慮し昨年より倍以上の実績を残すことができた。 高齢者あんしん相談センター開催 23回 介護事業所等開催 27回	①家族介護支援事業 高齢者の安心・安全を図るため、高齢者見守りネットワークの充実を図る。 高齢者あんしん相談センターで家族介護教室を実施する。 ②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症の人やその家族を支える支援体制として、認知症リポート医による認知症相談、認知症地域支援推進員の配置、オレンジカフェふじみんの充実を引き続き図っていく。	(1)家族介護支援事業 ふじみん見守りネット登録事業所数 133事業所 ふじみ野市高齢者見守りネットワーク事業研修会 令和5年11月27日 26名参加 家族介護教室を各高齢者あんしん相談センターで開催 (2)認知症地域支援・ケア向上事業 認知症・ケア向上研修38人参加(年1回) 認知症相談12件(年5回実施) オレンジカフェふじみん 高齢者あんしん相談センター開催 24回 介護事業所等開催 23回						
			市民総合相談室	市民総合相談室	専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ、必要な相談へ繋ぐことができた。	各種専門相談の実施により、必要な相談に繋がるよう相談体制を維持する。	専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ対応している。特に、成年後見人については、市の後見センターに繋いでいる。							
					障がい福祉課	後見人市長年間申立て数 10件(うち、審判確定9件)	複合的な課題を抱えている相談や支援等が増加していることを踏まえ、状況に応じて関係機関の連携や専門家等による助言を受けながら、適宜支援を実施する。 成年後見については、高齢福祉課・成年後見センターと連携し、成年後見制度の利用促進を図る。	後見人市長年間申立て数 4件(うち、審判確定2件)						
					高齢福祉課	成年後見センターでの、司法書士による専門相談や行政書士、社会福祉士による専門相談を実施したことで、必要な支援に繋ぐことができた。 また、弁護士による市民向け普及啓発の講演を実施したことで、市民への成年後見制度の理解が広まった。 市民後見人フォローアップ講座を実施し、将来的に市民後見人として活躍してもらう人材育成を行った。また、市民後見人登録名簿の作成を行った。	成年後見センターでの、専門職による各種専門相談の充実を図り、中核機関として機能を充実していく。 市民後見人の養成講座(基礎編)を実施し、市民後見人の候補者の人材育成をしていく。また、市民後見人第1号選任に向け進めていく。	成年後見センターで司法書士による専門相談や行政書士、社会福祉士による専門相談を実施し、支援を要する人を支援につないだ。また、成年後見人による市民向け普及啓発の講演を実施したことで、市民への成年後見制度の理解が広まった。 市民後見人フォローアップ講座を実施し、将来的に市民後見人として活躍してもらう人材育成を行った。 ①後見人市長申立て数 15人 ②市民後見人の人数 0人						
			111	障がい者の就労支援	障がい者就労支援センターにおいて、就労意欲のある障がいのある人に対して、関係機関と連携し、就労に向け支援するとともに就労後の定着支援を行う。	障がい福祉課	受付相談延べ人数は1,452件、障がい者就労支援センター登録者の一般就労者数は263人、勤続年数3年以上の就労者数は122人となった。	継続的な就労を目指すために、一般相談と連携し、生活の安定を図りながら、企業や事業所へ訪問するなど、連絡調整を密に行う。	受付相談延べ人数は1,447件、障がい者就労支援センター登録者の一般就労者数は268人、勤続年数3年以上の就労者数は125人となった。					
						112	障がいのある人の生活相談の充実	障がいのある人が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。	市内3法人に委託し、年間延べ711件の相談を受け、状況に応じて他機関との連携を図った。	市内3法人に委託し、生活全般の相談や市内の福祉事業所と連携を図りながら、複合的な課題に対する支援体制を構築を目指していく。	市内3法人に委託し、生活全般に関する相談を年間延べ622件受け、専門的な相談支援を実施した。			
			5地域福祉の充実	1	113	特別支援学級に在籍する児童生徒への就学費用の援助	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費以外) 【実績】81人	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、就学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。 また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費以外) 【実績】78人			
								114	多機関の協働による包括的支援体制の構築	複合的な課題を抱え、社会的に孤立しやすい生活困窮者の支援を中心に、多様な相談機関が連携・協働して支援するため、「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、多機関との協働による包括的支援体制の構築を図る。	地域福祉課	令和4年度から重層的支援体制整備事業が開始となり、福祉総合支援チーム職員とコミュニティソーシャルワーカーが核となり、複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理し、必要な支援へのコーディネート及びアウトリーチを重視した伴走型の継続的な支援を実施。令和4年度は、教育分野や子育て分野、保健医療分野との連携が強化された。 また、コミュニティソーシャルワーカーの市内企業への積極的な働きかけと市職員による研修会や各種事業への参加に交流のあった地域の企業、団体等から重層的支援体制整備事業についての理解と協力の申し出があり、フードパントリーや多世代交流イベントなどの実施により、不足する資源と地域の意向とのマッチングさせる取り組みを行った。	第3期地域福祉計画に総合相談体制についての連携の在り方を検討する。 ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」をはじめとする「断らない相談窓口」の市民への周知啓発に取り組み。 また、令和5年度には、ふくし総合相談センターに「いしご」を併設し、大井総合支所内へ移転し、来所した市民の総合相談窓口がより身近になること、市民窓口課等との連携が円滑になることから市民のスムーズな課題解決への支援充実を目指す。	福祉総合支援チーム職員とコミュニティソーシャルワーカーが連携し、複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理し、必要な支援へのコーディネート及びアウトリーチを重視した伴走型の継続的な支援を実施。 また、コミュニティソーシャルワーカーの市内企業への積極的な働きかけによるフードパントリーや多世代交流イベントなどの実施により、不足する資源と地域の意向とのマッチングさせる取り組みを行った。 令和6年1月15日からふくし総合相談センターに「いしご」を併設し、大井総合支所内へ移転し、来所した市民の総合相談窓口がより身近になること、市民窓口課等との連携が円滑になることから市民のスムーズな課題解決への支援充実を図った。
											115	民生委員・児童委員の活動の充実	地域における課題についての共通認識や情報の共有ができるよう必要な情報の提供や研修の実施、民生委員・児童委員の活動への支援を行う。	全民生委員・児童委員が埼玉県社会福祉協議会作成のDVDにより「生活困窮(者)」を考える、ヤングケアラーを支えるために」というテーマによる研修を実施した。
2地域福祉組織の充実	116	関係機関との連携強化						社会福祉協議会や各種福祉活動団体等、地域において活動を行う組織や団体の連携強化を推進する。	地域福祉課	各福祉活動団体へ総会等の出席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。 ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会(4月13日) ・保護司会総会(4月23日) ・更生保護女性会(書面表決) ・遺族会総会(4月25日)	各福祉活動団体の総会等に出席し、活動内容や事業を情報共有し、連携強化を図れるよう務める。	各福祉活動団体へ総会等の出席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。 ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会(4月13日) ・保護司会総会(4月23日) ・更生保護女性会(書面表決) ・遺族会総会(4月24日)		

ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画 事業計画・実績報告

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画意識の啓発	1 意識啓発活動の推進	新規	1	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月23日（木）～6月29日（木） 【パネル内容】 「多様な性 知っていますか？」 「Women現代の矜子たちに聞く」 【パネル展会場】 市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（水）～6月30日（木）	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月23日（金）～6月29日（木） 【パネル内容】 「鉄道と女性性 鉄道を動かし、社会を動かす」 「多様な性 知っていますか？」 【パネル展会場】 市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（木）～6月30日（金）	・男女共同参画パネル展 【開催期間】 6月23日（金）～6月29日（木） 【パネル内容】 「鉄道と女性性 鉄道を動かし、社会を動かす」 「多様な性 知っていますか？」 「アンコンジャス・バイアスとは？」 【パネル展会場】 市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】 6月1日（木）～6月30日（金）
							社会教育課	・図書展示 【大井図書館】6月1日（水）～6月30日（木）	男女共同参画に関する図書の展示。 【大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金）	男女共同参画に関する図書の展示。 【大井図書館】6月1日（木）～6月30日（金）
							社会教育課	・図書展示 【上福岡図書館】6月1日（水）～6月30日（木）	男女共同参画に関する図書の展示。 【上福岡図書館】6月1日（木）～6月30日（金）	男女共同参画に関する図書の展示。 【上福岡図書館】6月1日（木）～6月30日（金）
				2	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。	市民総合相談室	公募により1団体に3事業を委託した。 1 映画会：「ジョン・ジェット/パッド・レピュテーション」 開催日：11月12日（土） 会場：上福岡西公民館地下ホール 参加人数：48人 2 映画会：「天空の結婚式」 開催日：12月17日（土） 会場：上福岡西公民館地下ホール 参加人数：64人 3 学習会：「パートナーシップ宣誓制度とは」 開催日：1月22日（日） 会場：ふじみ野市ステイラースト多目的ホール 参加人数：24人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会	公募で市民団体に啓発事業を委託する。 【事業名】男女共同参画のまちづくり委託事業 【募集事業数】1団体に3事業以内を提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度	公募により1団体に2事業を委託した。 1 映画会：「フレッドウィナー」 開催日：10月7日（土） 会場：上福岡西公民館地下ホール 参加人数：102人 2 ふじみ野ユースクリニック 一若者のための性と心の相談所— 開催日：11月19日（日） 会場：イオンタウンふじみ野2階 コミュニケーションスペースcotokoto 参加人数：112人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実績額合計：259,197円
							市民総合相談室	【実施日】2月2日（金） 【会場】本庁舎5階A大会議室 【対象】全職員のうち46名程度 【テーマ】男女共同参画について 【講師】国立女性教育会館 学習アドバイザー 島田 悦子 氏	【実施日】2月6日（火） 【会場】本庁舎5階A大会議室 【対象】全職員のうち50名程度 【テーマ】未定 【講師】未定	【実施日】2月6日（火） 【会場】本庁舎5階A大会議室 【修了者】42人 【テーマ】「男女共同参画基礎研修」 【講師】埼玉大学ダイバーシティ推進センター 准教授瀬川 紀子 氏
							市民総合相談室	県内他市町村の状況について、情報収集を行った。	計画の見直しに合わせ、施策の見直しを行う。	計画の見直しに合わせ、施策の見直しを行った。
	2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	5	男女共同参画基本計画の進行管理	施策の総合的・効果的推進に向け、毎年度、担当課による実施状況報告と庁内外の評価を行う。	市民総合相談室	・計画の進捗状況を把握し、令和4年度の実施計画及び令和3年度の実績報告についての実績報告をまとめ、男女共同参画推進審議会及び庁内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。	計画の進捗状況を把握し、令和5年度の実施計画及び令和4年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進審議会、ホームページ等で報告を行う。	・計画の進捗状況を把握し、令和5年度の実施計画及び令和4年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進審議会及び庁内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。
							市民総合相談室	・男女共同参画の関連図書8冊購入し設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 俺は主夫。職業、現役Jリーガー 2 僕、育休にいたただきたいっす！ 3 タテ社会と現代日本 4 女性の悩みはFemtechで解決！オトナ女子のためのカラダの教科書 5 こんにちは！同意 誰かと親密になる前に知っておきたい大切なこと 6 女子サッカー選手です。そして、彼女がいます 7 NHK Eテレ「u&i」えほんシリーズ 男らしく、女らしくがよいの？～ジェンダー～ 8 Woman's Style 100 日本の女性偉人たち	男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーでの図書の貸出を継続し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	・男女共同参画の関連図書を8冊購入し設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 フキハラの正体 なぜ、あの人の不機嫌に振り回されるのか？ 2 「夫がこわい」を卒業したいあなたの モラハラ離婚のトリセツ 3 育休夫婦の幸せセレクト子育て 4 自分を生きるための〈性〉のこと 性と生殖に関する健康と権利（SRHR）編 5 早く絶版になってほしい！#駄言辞典 6 災害と性暴力 性被害をなかったことにしない、させないために。 7 トランスジェンダー入門 8 世界を変えた50人の女性科学者たち
							市民総合相談室	フクトピア内交流ライブラリーにおいて、掲示や資料配架等により男女共同参画に関する情報提供を行う。男女共同参画に関連する図書の貸出しを検討し、情報提供方法の拡充を図る。	男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーでの図書の貸出を継続し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	男女共同参画の関連図書を8冊購入し設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 フキハラの正体 なぜ、あの人の不機嫌に振り回されるのか？ 2 「夫がこわい」を卒業したいあなたの モラハラ離婚のトリセツ 3 育休夫婦の幸せセレクト子育て 4 自分を生きるための〈性〉のこと 性と生殖に関する健康と権利（SRHR）編 5 早く絶版になってほしい！#駄言辞典 6 災害と性暴力 性被害をなかったことにしない、させないために。 7 トランスジェンダー入門 8 世界を変えた50人の女性科学者たち
							市民総合相談室	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載した。また、男女共同参画のまちづくり委託事業やパネル展等を実施する際に、市報、ホームページ、Fメール及びSNSを活用し市民へ情報提供した。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報ホームページ、Fメール等に随時掲載する。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報ホームページ、Fメール等に随時掲載した。
							市民総合相談室	市民編集委員等のアイデアや活動により女性情報誌「燦」を作成し市報へ掲載することで積極的に市民への意識啓発・情報提供を行う。	職員の間により女性防災士へ紙面インタビューを行い、市報3月号に男女共同参画情報誌「燦」No.27号に掲載した。	職員の間により、包括的性教育について産婦人科医へ紙面インタビューを行い、市報3月号に男女共同参画情報誌「燦」No.28号に掲載した。
							市民総合相談室	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載した。また、男女共同参画のまちづくり委託事業やパネル展等を実施する際に、市報、ホームページ、Fメール及びSNSを活用し市民へ情報提供した。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報ホームページ、Fメール等に随時掲載する。	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報ホームページ、Fメール等に随時掲載した。

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告	
	2 家庭における男女共同参画の促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進		9		市報やパネル展等広報・啓発活動を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日(木)～6月29日(水)【パネル内容】「多様な性 知っていますか?」「Women現代の矜子たちに聞く」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日(水)～6月30日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日(金)～6月29日(木)【パネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かし」「多様な性 知っていますか?」「Women現代の矜子たちに聞く」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日(木)～6月30日(金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画パネル展【開催期間】6月23日(金)～6月29日(木)【パネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かし」「多様な性 知っていますか?」「Women現代の矜子たちに聞く」「パネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示【上福岡図書館・大井図書館】6月1日(木)～6月30日(金) 	
						10	事業所等へ向けたい情報提供	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 ・女性情報誌「燻」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等など)について掲載)を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
		2 男性の家事・子育て・介護への参加促進				委託事業を通して男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児の体験を綴った書籍を購入し、フクトピア内交流ライブラリーに設置した。【購入図書】1 俺は主夫。職業、現役Jリーガー2 僕、育児いたただきたいっす! 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画まちづくり委託事業において、多くの男性が参加しやすい企画を市民団体に事業提案してもらおう働きかける。他課、他部署との連携を図り効果的な事業実施について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児の体験を綴った書籍を購入し、フクトピア内交流ライブラリーに設置した。【購入図書】1 育児夫婦の幸せシフト制育児 	
							大井中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日:8月23日(火)1回目 受講者数:2組4人 実施場所:ふじみ野分館 実施月日:2月4日(土)2回目 受講者数:5組12人 実施場所:ふじみ野分館 ・人権講座 実施月日:2月18日(土) 受講者数:5人 実施場所:大井総合支所 	<ul style="list-style-type: none"> ※上福岡西公民館の事業に統合 【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施予定:9月～10月 実施場所:上福岡西公民館 ・人権講座 実施予定:8月 実施場所:上福岡西公民館 	<ul style="list-style-type: none"> ※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合 	
						男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	上福岡西公民館	<ul style="list-style-type: none"> 【青少年教育事業】 事業名:はとほっほ教室(春の教室) 参加人数:延べ42組84人 開催日:6月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)7月7日(木) 会場:ステラ・イースト 事業名:はとほっほ教室(秋の教室) 参加人数:延べ47組94人 開催日:11月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、12月2日(金)、9日(金) 会場:ステラ・イースト 	<ul style="list-style-type: none"> 【青少年教育事業】 事業名:はとほっほ教室(春の教室) 参加人数:15組 開催日:6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)7月6日(木) 会場:ステラ・イースト 事業名:はとほっほ教室(秋の教室) 参加人数:15組 開催日:11月10日(金)、17日(金)、24日(金)、12月1日(金)、8日(金)、15日(金) 会場:ステラ・イースト 	<ul style="list-style-type: none"> 【青少年教育事業】 事業名:はとほっほ教室(春の教室) (大井中央公民館の「子育て講座」と統合) 募集人数:15組 開催日:6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、7月6日(木) 会場:ステラ・イースト 事業名:はとほっほ教室(特別編) 募集人数:6組 開催日:12月20日(水) 会場:上福岡西公民館 【青少年教育事業】 事業名:家庭教育セミナー「入学準備講座」 募集人数:20人 開催日:11月10日(金)、17日(金)、24日(金)、12月1日(金) 会場:ステラ・イースト 【成人教育事業】 事業名:しんけん講座 (大井中央公民館の「人権講座」と統合) 募集人数:80人 開催日:12月10日(日) 会場:上福岡西公民館 	
					11	男性向けの学習の場の充実		上福岡公民館			※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合
						ハバママセミナーなどに男性の参加を促し、家族を迎え、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催 ・参加者延人数:妊婦164人 パートナー159人 【内容】 ・1日目:沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつなど ・2日目:デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目:沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目:デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 ・参加者延人数:妊婦165人 パートナー161人 【内容】 ・1日目:沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習)授乳について、産後うつなど ・2日目:デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
						子育て支援センターや児童センターなどで子どもと保護者が参加する事業に女性の参加を促し、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	子育て支援課	<p>【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人27名 子ども29名 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、働きやすい職場改革、男性の育児参加について声があった 【事業名】講座 【場所】上野台・露ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【参加人数】大人139名(男性延べ2名) 子ども156名 【内容】子育て、食、事故予防、絵本講座食を実施。子どもの成長発達に関して学び、育児に見通しを持つことで、子育てと不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【交流事業】 ・年齢別つどい(上野台・大井)…年156回 大人734名(男性延べ13名) 子ども624名 ・自由利用…年860回 大人2,553名(男性延べ101名) 子ども3,014名 ・お話し…年24回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 大人79名(男性延べ1名) 子ども86名 ・親子であそぼう…年6回 大人55名(男性延べ2名) 子ども60名 ・プレママのつどい…年12回 妊婦16名 男性延べ3名 多給育児の会…年12回 大人29名(男性延べ4名) ・面接相談…23名(男性延べ1名)</p>	<p>【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人35名(男性延べ1人) 子ども34人 【内容】育児休業中の保護者が職場の社会制度、男性の育児参加、仕事と子育ての両立について交流した。 【事業名】講座 【場所】上野台・露ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【参加人数】大人175名(男性延べ3人) 子ども177人 【内容】子育て、食、事故予防、絵本講座食を実施。子どもの成長発達に関して学び、育児に見通しを持つことで、子育てと不安の軽減に繋がった。母親を介して男性の育児参加の意識を促した。 【交流事業】 ・年齢別つどい(上野台・大井)…年132回 大人697名(男性延べ13人) 子ども743人 ・自由利用…年786回 大人3,777名(男性延べ90名) 子ども4,038人 ・お話し…年25回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 大人81名(男性延べ2名) 子ども86人 ・親子であそぼう…年8回 大人58名(男性延べ0名) 子ども53人 ・プレママのつどい…年12回 妊婦22名(男性延べ6名) ・多給育児の会…年12回 大人13名(男性延べ2人) ・面接相談…23人 《児童センター》 【事業名】パパの輪 【場所】東児童センター 【実施回数】4回 【内容】父親同士の交流の場を設けるとともに、子育てを楽しむきっかけづくりとして、手形足形とりや体操、パパのおしゃべりタイム、新聞遊び、ふれあい遊び等を行った。 【事業名】パパの輪 【場所】西児童センター 【実施回数】1回 【内容】父親が安心して子育てを楽しむことができるきっかけとなるよう、パパのつどいを開催した。</p>	
	3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進	1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進		12	人権教育・男女共同参画の視点に立った指導の推進	校内研修や教育委員会等の研修を通して、人権教育及び男女共同参画の視点に立った指導の充実を図る。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育全体計画・年間指導計画の作成・実践・見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修を実施した。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育全体計画・年間指導計画を作成・実践・見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修の実施。 ・教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議の実施。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育全体計画・年間指導計画の作成・実践・見直しを行った。 ・県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修を実施した。 ・人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) ・人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)
		2 家庭や社会における男女共同参画に関する教育・学習の推進	新規	13	地域とともに取り組む学校運営の推進	保護者、学校、地域の人々とともに子どもを育て、地域コミュニティを育む地域協働学校の取組を推進する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進することができた。 ・地域学校協働本部モデル校の活動に参加し、社会教育課と連携することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行う。 ・地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進していく。 ・地域学校協働本部モデル校での取組を校長会等で共有し、社会教育課と連携することで、各校に浸透させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行った。 ・地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進することができた。 ・地域学校協働本部モデル校の活動に参加し、社会教育課と連携することができた。
			管理指標	14	市民の学びの場における学習機会の提供	市民大学等で講座を開催し、市民の自発的な学びの中で男女共同参画に関する学習機会や啓発の機会を創出する。	協働推進課	<p>専門性の高い講座から人気の講座まで幅広いジャンルを展開。文京学院大学で開催した特別公開講座では、子育て中の保護者を中心とした講座を開催し、高齢福祉課と共催した特別公開講座は認知症をテーマに開催した。 ・講座数：3講座 ・受講者：119人</p>	<p>引き続き、市民や地域、NPOとの協働により、市民のニーズに合った講座を開講する。</p>	<p>専門性の高い講座から人気の講座まで幅広いジャンルを展開。文京学院大学で開催した特別公開講座では、子育て中の保護者を中心とした講座を企画し、高齢福祉課と共催した特別公開講座は認知症をテーマに開催した。 ・講座数：2講座(台風のため、1講座中止) ・受講者：141人</p>
	4 多様性の尊重	1 多様な生き方への理解促進	新規 成果指標	15	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のための啓発・教育	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のため、広報等を通じて広く啓発・教育を行う。 ・性的マイノリティ(LGBT等)という言葉を知っている割合70% (平成35年度市民意識調査)	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画ハネル展 【開催期間】6月23日(木)～6月29日(水) 【ハネル内容】「多様な性 知っていますか?」「Women現代の女子たちに聞く」「ハネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日(水)～6月30日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画ハネル展 【開催期間】6月23日(金)～6月29日(木) 【ハネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」「多様な性 知っていますか?」「アンコンシャス・バイアスとは?」「ハネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日(木)～6月30日(金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画ハネル展 【開催期間】6月23日(金)～6月29日(木) 【ハネル内容】「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」「多様な性 知っていますか?」「アンコンシャス・バイアスとは?」「ハネル展会場」市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【上福岡図書館・大井図書館】6月1日(木)～6月30日(金)
			新規	16	性に関する相談体制の充実	相談窓口で性的指向や性自認などについての悩みを相談できることについて周知するとともに、対応する職員や相談員の理解を深め、当事者が安心して相談できる体制をつくり出す。	市民総合相談室	<p>相談案内ガイドへの表記、相談窓口のチラシやカードを配架し、相談先の周知に努めた。</p>	<p>相談案内ガイドへの表記など周知に努める。また対応する職員や相談員の理解が深まるよう研修への参加を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり委託事業で「ふじみ野コースクリニック若者のための性と心の相談所」を実施した。 ・男女共同参画情報誌「燦」No.28号にて、コースクリニックに関する記事を掲載した。
			新規	17	性的マイノリティへの市職員の理解促進	研修や庁内通知を通じて、市民対応における配慮や庁内の職場環境向上に向け、市職員の性的マイノリティに対する理解促進を図る。	人事課	<p>市民総合相談室と連携してダイバーシティ研修を実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施日】令和4年8月16日 【受講者数】57名</p>	<p>※市民総合相談室と連携して実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施期】未定 【対象者数】60名程度</p>	<p>市民総合相談室と連携してダイバーシティ研修を実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施日】令和5年12月18日 【受講者数】58名</p>

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
2 男女がともに活躍できる環境づくり 【女性活躍推進計画】	1 女性の職業生活における活躍の推進	1 男女の均等な就業機会の確保	新規	18	市の手続き等における配慮	市例規の様式の見直しを行い、性別で特定する必要がない手続きについては、性別欄を設定しないなど当事者の心理的負担の軽減を図る。	市民総合相談室	「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」を作成した。性別情報が業務上必要な場合を除き、性別記載欄は設けないこととし、新規に様式等を作成する場合には、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」に基づき性別記載欄の必要性を判断するよう依頼した。	性別情報が業務上必要な場合を除き、性別記載欄は設けないこととし、新規に様式等を作成する場合には、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」に基づき性別記載欄の必要性を判断するよう依頼する。	性別情報が業務上必要な場合を除き、性別記載欄は設けないこととし、新規に様式等を作成する場合には、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」に基づき性別記載欄の必要性を判断するよう依頼した。
			新規	19	多様な性のあり方についての調査・研究	法制度の整備や施設内外の性別に関する表記方法の工夫、LGBT等を理解し支援する「アライ」の育成など多様な生き方を支援する社会のあり方について調査・研究を進める。	市民総合相談室	令和4年7月1日に「ふじみ野市パートナーシップの意識の取扱いに関する要綱」を施行した。	国や県等の実施する研修等に積極的に参加し、調査・研究を進める。	「埼玉県市町村におけるパートナーシップ制度に係る連携に関する協定」の締結に向けて準備を進めた。
			新規	20	性的マイノリティへの教職員の理解促進と児童生徒への配慮	国や埼玉県等からの通知や研修などあらゆる機会を通じて、教職員の性的マイノリティに対する理解促進を図り、児童生徒への配慮や職場環境の向上に取り組む。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 国や県からの通知を配布し周知した。 県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施した。 性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県からの通知を配布し周知する。 県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施する。 性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県からの通知を配布し周知した。 県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施した。 性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進した。
				21	旧姓使用の場の拡大	女性の一人ひとりから自らの希望に応じて活躍できる社会づくりに向け、住民基本台帳やマイナンバーカードに本人からの届出により旧姓を併記することが平成30年度以降に可能となるため、市民等への周知を積極的に図ること、旧姓併記を推進する。	市民課	令和5年3月末現在で旧氏の申出者は、31人（累計117人）となっている。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請時の際の情報提供やホームページにわかりやすく掲載したことにより、旧氏を希望する方への周知が図られているものと思われる。	令和5年度においてもマイナンバーカードの申請・交付の際に制度についての情報提供を行うなど、引き続きあらゆる機会を通じて制度の周知に努めている。	令和6年3月末現在で旧氏の申出者は、26人（累計144人）となっている。旧氏の説明や手続きの方法については、マイナンバーカードの申請時の際の情報提供や報ふじみ野・ホームページにわかりやすく掲載したことにより、旧氏を希望する方への周知が図られている。
				22	事業所・市民に対する情報提供	埼玉県女性キャリアセンター主催の講座や相談に関する情報提供のほか、様々な媒体を活用して情報提供を行う。	市民総合相談室	市民総合相談室窓口にチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行った。	市民総合相談室窓口でチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行った。	市民総合相談室窓口でチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行った。
				23	雇用・就労に関する情報提供	<p>関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。</p> <p>これまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、経済的に困難する相談者が増大し、各種給付金の利用とともにジョブスポットふじみ野の利用者も増加したが、経済的困難以外にも課題を抱えた対象者の支援が長期化している。就労支援におけるプログラムのうち、就労訓練などを実施する新たな受け入れ企業の開拓に引き続き取り組んだ。</p> <p>新規登録の事業所は無かったが、市社会福祉協議会で実施した社会福祉法人等の連絡会議において、就労訓練（職業体験）等の協力についてアンケートを実施した結果、5事業所から受け入れの回答があった。</p> <p>◎職業体験の実施実績 図書館：本の仕分け作業 社会教育課：成人式配布物へのシール貼り ゴミ収集業者：ゴミの仕分け作業</p>	地域福祉課	<p>関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。</p> <p>長期化する支援対象者への支援の継続、就労準備支援事業の対象者の発掘及び就労訓練協力企業の新規開拓に取り組む。</p> <p>社会福祉法人等の連絡会議において、就労訓練（職業体験）等の協力についてのアンケートで受け入れの意向のあった事業所等へコミュニケーションツールや就労支援員による就労訓練の具体的な受け入れについて交渉を進める。</p> <p>就労準備支援事業の対象者の発掘については、関係機関と連携し、事業の周知啓発に取り組む。</p>	<p>関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。</p> <p>これまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、経済的に困難する相談者が増大し、各種給付金の利用とともにジョブスポットふじみ野の利用者も増加したが、経済的困難以外にも課題を抱えた対象者の支援が長期化している。就労支援におけるプログラムのうち、就労訓練などを実施する新たな受け入れ企業の開拓に引き続き取り組んだ。</p> <p>◎職業体験の実施実績 図書館：本の仕分け作業 ゴミ収集業者：ゴミの仕分け作業 葬祭業者：送迎車の洗車、事務所の清掃 介護施設：庭の草むしり</p>	
				24	就労の相談支援	市民にとって身近なふるさとハローワークを活用し、就労・再就職を希望する女性への求人情報の提供と相談を実施し就職を支援する。	産業振興課	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 令和4年度ふるさとハローワーク 斡旋件数 371件 紹介件数 1626件	ふじみ野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあっせんを行う。	ふじみ野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあっせんを行う。
				25	ビジネス支援コーナーの充実	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図る。	社会教育課	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。また、11月19日（土）にビジネス支援講座を開催した。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。
				26	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	国、県などの関係機関からのチラシを設置するなど、情報提供を行った。	窓口及び市のホームページにて情報提供。	窓口及び市のホームページにて情報提供。
	27	雇用・労働環境に関する相談窓口の充実	賃金や労働条件など労働問題に関する相談体制の充実を図る。	市民総合相談室 産業振興課	<p>弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。</p> <p>国、県などの関係機関と連携を図りながら、情報提供を行った。</p>	<p>弁護士など法律相談体制を維持する。また必要に応じて適切な相談機関を案内する。</p> <p>関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。</p>	<p>弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。</p> <p>関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行った。</p>			
	28	内職相談・在宅ワーク等の情報提供の充実	家庭の事情等により働く時間や場所に制約があり、自宅等での仕事を希望する者に対し、内職などの在宅ワークの相談や情報提供、あっせん及び求人開拓を行う。	産業振興課	新規事業所開拓・事業所視察・近隣市町村との情報交換を行い、求人事業所との連携を図り、求職者へあっせんを行った。 令和4年度内職相談件数 260件	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10:00～16:00	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10:00～16:00 令和5年度内職相談件数 252件			

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告																
		3働きたい・働き続けたい女性に対する支援の充実	新規 管理指標	29	女性のための就労支援体制の充実	市役所本庁舎にふるさとハローワークとともにジョブスポットふじみ野を開設し、各々の対象者に応じて専門相談員が職業相談・紹介などを効果的に行うことで就職のサポート体制の充実を図る。	生活福祉課	ジョブスポットの事業実績 支援対象者 183 (うち女性対象者85人) ※対象者女性比率46.4% 就職者数 153人 (うち女性対象者74人) ※就職者女性比率48.3%	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 180人以上 ※対象者女性比率4割以上 就職者数 115人以上 ※就職者女性比率4割以上	ジョブスポットの事業実績 支援対象者 194 (うち女性対象者84人) ※対象者女性比率43.3% 就職者数 146人 (うち女性対象者70人) ※就職者女性比率47.9%																
							地域福祉課	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行った。また、市民総合相談室の女性相談員、子育て支援課等の関係機関との連携強化により、ひとり親、DVなどの課題を抱えた女性の就労支援に取り組んだ。	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行った。また、市民総合相談室の女性相談員、子育て支援課等の関係機関との連携強化により、ひとり親、DVなどの課題を抱えた女性の就労支援に取り組んだ。																	
							子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。	継続的にひとり親家庭等の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレット配布や市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努める。	ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。																
				30	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	再就職を希望する女性を対象としたセミナー等を開催し、チャンスがあることで生じる不安の除去や、情報処理スキルやコミュニケーションスキルの向上など再就職への後押しをする。	市民総合相談室	市ホームページで、県が開催するセミナー等の情報提供を行った。	産業振興課と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	市ホームページで、県が開催するセミナー等の情報提供を行った。																
							産業振興課	在宅ワークに興味、関心のある未経験者・初心者女性を対象としたセミナーを県と共催事業として実施した。 【開催日】6月3日(金) 【開催内容】在宅ワーカー育成セミナー(WEBセミナー) 【参加者数】168名(うち市内在住1名)	市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談																
							産業振興課	働きたい・働き続けたい女性や、希望に応じた多様な働き方を実現できるよう、起業や在宅ワーク等に関する情報提供、セミナー等を開催する。	創業支援セミナー開催 第1回：1月14日(土)参加者40名(うち女性15名) 第2回：1月21日(土)参加者28名(うち女性11名)	商工会による創業支援セミナーを開催予定 起業や在宅ワーク等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。 第1回：2月3日(土)参加者4.4名(うち女性15名) 第2回：2月10日(土)参加者3.9名(うち女性1.5名)																
			4事業所における取組の促進			新規	32	入札制度を活用した事業所等への啓発	入札参加資格の審査申請受付時、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しを提出を求める。	契約・法務課	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行った。	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行う。	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行った。													
										市民総合相談室	県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。	引き続き情報収集等を行い、実現に向けて当該課への働きかけ、調整等を行う。	県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。													
										市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。													
										新規 成果指標	35	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。	人事課	・連続休暇取得の促進や各種休暇制度について、4月と11月に庁内イントラで周知した。 ・職員互助会の申請等で配偶者の出産が分かった場合、配偶者出産補助休暇を含めた男性職員が取得できる休暇について案内した。 ・全所属長に対して時間外勤務の抑制、有給休暇の最低5日以上の取得について職場内で推進するよう指導した。	連続休暇取得の促進や各種休暇の制度などを庁内イントラで周知することで、働きやすい職場づくりを目指す。	連続休暇取得の促進や各種休暇制度について、4月と9月に庁内イントラで周知した。 ・職員互助会の申請等で配偶者の出産が分かった場合、配偶者出産補助休暇を含めた男性職員が取得できる休暇について案内した。 ・全所属長に対して時間外勤務の抑制、有給休暇の最低5日以上取得について職場内で推進するよう指導した。									
																		2 政策・方針の立案・決定への参画促進	1市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画	36	まちづくり人材登録制度の活用	審議会の委員や施策推進の場による偏りなく委員を登用できるよう、専門的知識を持つ人材の登録を進め、庁内外に制度活用の周知・働きかけを行う。	経営戦略室	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため、今年度は新規登録者がいなかったが、庁内において制度の活用を促した。	引き続き、関係各課よりまちづくり人材登録制度への登録を促進する。また、地域への貢献や地域活動の活性化につなげられるよう、制度の活用方法について検討する。	今年度は新規登録者がいなかったが、庁内において制度の活用を促した。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
			成果指標	37	審議会等女性委員の構成割合の向上	市の施策推進に重要な役割を担う審議会等でバランスよく多様な意見が反映されるよう、性別による偏りのない登用に向けた庁内外への働きかけを行う。 ・審議会等の女性委員の構成割合を40%以上60%以下となるよう努める。 (埼玉県の目標:40%以上60%以下) ・女性委員が一人もいない審議会等がゼロになるよう努める。 ・すべての審議会等で片側の性が30%を下回らない委員構成とする。 (平成35年度4月1日目標 片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%未満とする)	市民総合相談室	令和4年4月1日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査し、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行った。 市の審議会等委員に占める女性委員の割合 33.6% 女性委員が一人もいない審議会等の数 8 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 57.4%	審議会等の女性委員の構成割合について調査を行い、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行う。	市の審議会等委員に占める女性委員の割合 33.1% 女性委員が一人もいない審議会等の数 8 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 54.1%
			新規	38	事業主行動計画の推進	市内の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき、残業削減など働きやすい職場づくりや女性管理職の登用などに関する目標を定める事業主行動計画の策定や着実な推進を推奨していく。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。
			成果指標	39	女性職員の管理職への登用の推進	平成28年度に策定した「ふじみ野市特定事業主行動計画」の推進により、働きやすい職場づくりや女性活躍推進に向けた取組を着実に推進する。 ・平成31年度までに女性職員の管理職(副課長以上)登用率を25%以上とする。	人事課	・令和4年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和4年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、23.2%であった。	女性職員の積極的な管理職への登用課長になるためには、副課長や係長の女性割合を増やさなければならぬので、管理職は忙しいという視点だけではなく、そのやりがいや人生における仕事の価値観なども広げようというキャリアアップ研修を行う。	・令和5年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したところ、令和5年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、25.2%であった。
				40	女性職員の管理職登用に向けての研修・学習機会の確保	女性職員が積極的に管理職を目指す職場づくりに向け、職員に対するキャリアデザインや組織運営・部下育成など管理職に必要な知識・能力に関する研修・学習を実施する。	人事課	○女性職員のためのキャリアデザイン研修【主査・係長級】(自治人材開発センターへの派遣研修) 【実施時期】 1 令和4年7月4日、5日、1月16日 2 令和4年9月1日、2日、1月12日 【会 場】 自治人材開発センター 【受講者数】 0人	女性職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、本市特定事業主行動計画を踏まえ女性職員の活躍促進に向け、自らの能力や適正と向き合い、キャリアの方向性を考える「女性キャリアデザイン研修」を内部で実施し、キャリア形成の支援を行うことにより、女性職員の管理職登用率向上を目指す。 【対 象】 副主査級以下の女性職員 【実施時期】 未定 【会 場】 ふじみ野市本庁舎会議室 【受講者数】 60名程度	○女性キャリアデザイン研修(令和4年度以前は自治人材開発センターへの派遣研修としていたが、令和5年度より市独自の特別研修として新規実施) 【対 象】 主に主事、主任級 【内 容】 女性職員が自身のキャリアを改めて考える機会ととし、組織における役割について認識を深めることを目指す。 【実施時期】 令和5年11月16日 【受講者数】 28人 【事業費】 116千円
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	1仕事と家庭の両立支援の充実	参考指標	41	保育環境の整備充実	多様な保育ニーズに対応できるよう、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育環境の整備充実を図る。	保育課	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、16私立保育園等1,633人、2認定こども園210人、5地域型保育事業77人、計2,450人。 【一時保育事業】上野台保育所、露ヶ丘保育所など 【病児・病後児保育事業】亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、ふじみのかひら保育園(ふじみ野市)、針ヶ谷保育園(富士見市)、病児保育室すこやか(富士見市) 計4箇所実施	1. 保育を必要とする児童の保育を公立及び民間の保育施設で行う。 保育所(園)21施設(うち公立5施設) 認定こども園2施設 地域型保育事業所5施設 2. 一時保育事業、病児・病後児保育事業を行う。	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、16私立保育園等1,633人、2認定こども園210人、5地域型保育事業77人、計2,450人。 【一時保育事業】上野台保育所、露ヶ丘保育所など 【病児・病後児保育事業】亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、ふじみのかひら保育園(ふじみ野市)、えと病児保育室(ふじみ野市)、針ヶ谷保育園(富士見市)、病児保育室すこやか(富士見市) 計5箇所実施
			参考指標	42	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。	子育て支援課	待機児童を発生させるとなると管理・運営を行った。また、和式トイレから洋式トイレへの改修や、非接触型自動水栓への改修を実施することで、放課後保育の充実を図った。	待機児童が発生しないよう管理・運営を継続するとともに、必要に応じた施設修繕を行うことで、放課後保育の充実を図る。	待機児童が出ないよう管理・運営を継続したほか、必要に応じて修繕を実施し、安全な保育環境の形成に努めた。
				43	ワーク・ライフ・バランスの推進	一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時帰社するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。	人事課	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。	・ワーク・ライフ・バランスを推進する日を周知し、適正な運用について啓発を行う。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日、職員に対し、庁内放送及び庁内イントラにより、定時退庁徹底と実施呼びかける。 ・朝の7時半～8時半までの時間を有効活用し労働生産性の向上を目指す「あさ活」が広がるよう推進する。	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 ・「あさ活」を引き続き通年実施した。
			新規	44	事業所における「働き方改革」の促進	長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立を支援する事業所の取組を取組事例の情報提供や啓発等により促進する。	市民総合相談室	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告				
あらゆる 形態の 暴力の 根絶（D V防止 基本計 画）	1 あらゆる形態の暴力の根絶	1ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援体制の充実	参考指標	45	関係各課と連携したDV被害者の支援	庁内支援体制の連携強化を図り、DV被害者が必要な支援につなげる。また、DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。	市民課	住基支援措置の件数は、過去三年間のうち最多となっている。Dケースの当事者については、成人となったDケースに移行するため件数は減ることはない。また、追及を遅らせるために戸籍の分籍をするケースもあり、秘匿する情報の増加に比例して注意を要する案件が増えている状況である。また、戸籍証明から住所が判明する恐れがあることから、DV被害者の戸籍証明等の交付に係る内規を定めた。	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室をはじめ、関係課との連携を図りながら、引き続きDV被害者の情報の秘匿に努めていく。また、戸籍証明書等から住所が探察されるおそれのあるケースについては、適切な処理（マスキング処理）を行うなど窓口対応に十分注意し、厳格な対応を徹底していく。	住基支援措置の件数は、過去3年間のうち最多となっている。住民票及び戸籍の附票の発行については、職務上請求時に請求者を必ず確認してから発行している。戸籍の届出受理については、担当職員による確認ミスがあったが、申出者に不利益にならないように調整をした。併せて、戸籍係長と確認手順の見直しを行った。戸籍証明書については、令和6年3月1日より広域交付が始まり、「住民基本台帳事務における支援措置について」をリニューアルし、支援対象者への周知を図っている。				
						市民総合相談室	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ※相談件数：令和元年度 140件 令和2年度 145件 令和3年度 137件 令和4年度 141件	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努める。	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努めた。 ※相談件数：令和2年度 145件 令和3年度 137件 令和4年度 141件					
			参考指標	46	DV被害者支援ネットワーク体制の充実	DV庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、DV被害者を総合的・適切に支援する。	市民総合相談室	DV被害者支援のための職員対応マニュアルの改訂を行った。人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図った。 ・DV庁内連絡会議 実施日：12月21日（水） 場所：本庁舎5階A501・502会議室 出席16課 16人 内容：DV職員対応マニュアルの改訂について、DV相談状況及び情報、情報交換	人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図る。また必要に応じて年取回会議を開催する。 ・第1回DV庁内連絡会議 実施日：5月31日（水） 場所：本庁舎3階A302会議室 出席15課 16人 内容：住基支援について、DV相談状況及び情報交換 ・第2回DV庁内連絡会議 実施日：11月29日（水） 場所：本庁舎5階A大会議室 出席15課 16人 内容：情報連携、マイナポータルにおけるDV被害者の取扱いについて、DVフラグについて、情報交換					
			参考指標	47	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、支援及び被害防止の啓発を図る。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ちついて今後の生活等を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されていることから、本市においてはNPO法人のDV支援団体と協力した。 ・令和4年度の利用は35件。	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されている。今後も民間団体との連携強化を図っていくと共に多様な相談に対応できる社会資源の活用・発見に努める。	DV法に規定する対象者のみならず、ストーカーや親族からの暴力などの狭間のケースについても自治体の相談機関で積極的に対応することが期待されているため、本市においてはNPO法人のDV支援団体と連携協力を図っている。 ・令和5年度は、団体の所有するステップハウスの利用は0件であるが、DV被害者の住宅支援にあたり当該団体のネットワークを利用した。				
			2自立のための支援体制の充実	新規	48	緊急時の安全確保	被害が急迫しているDV被害者を、県施設や宿泊施設等を利用して、身の安全が図られるよう、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、迅速に支援する。	市民総合相談室	緊急的に保護する事案はなかった。	警察などと連絡を密にし、緊急に保護する必要性のある被害者を県施設等へ一時保護するように努める。	DV被害者には緊急時には警察に通報することを助言しているが、警察から県施設へ一時保護となったケースがあった。また、既に市外へ避難した上で連絡のあったケースについては最寄りの警察と配偶者暴力相談支援センターに相談することを案内した。			
							子育て支援課	母子のDV被害者に対し、関係機関と協働し、県施設に避難させる母子緊急一時保護事業を利用させ、身の安全を図った。避難後も居所設定等の支援を行い、母子の安全な生活が継続できる環境を整えた。	避難を要する母子のDV被害者に対し、母子緊急一時保護事業の利用を促し、身の安全を図る。児童を単独で実働する必要がある場合は、児童相談所と協力し対応する。	実績なし				
							市民総合相談室	DV被害者や離婚などにより、生活困難な状況に置かれている女性を相談から支援まで、継続的に関われる「DV被害者生活支援コーディネーター」の設置を検討する。	生活困難な状況に置かれている相談者が、必要な支援に繋がるように女性相談員が継続的に関わった。	生活困難など現在ある支援体制を活用し、女性相談員が継続的に関わられるように努める。	女性相談員が継続的に関わり、食料支援、生活保護の相談、就労支援など必要な支援に繋いだ。			
			3相談体制の充実	新規 成果指標 参考指標	50	配偶者暴力相談支援センターの周知・相談体制の充実	被害者や悩みを抱える人が相談できるよう、様々な機会・媒体を通して配偶者暴力相談支援センターの周知を行うとともに、迅速に必要な支援に繋いでいく。	市民総合相談室	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりがやすい窓口とする。	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりがやすい窓口とする。	市報やホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図った。さらに商業施設のブースを借り、DVに係る展示会を行った。			
							参考指標	51	DV・女性総合相談の充実	相談機会の充実や専門知識の経験をつんだ相談員を配置することで、総合的なコーディネートを図り、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談（女性相談員が対応）（相談日）毎週月曜日・火曜日・木曜日・第1・3・5金曜日（相談人数）1日5人まで（相談時間）1人50分（相談員）5名（心理カウンセラー1名、社会福祉士・精神保健福祉士1名、NPO法人相談員1名、行政書士1名、公認心理士1名）（支援方法）面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど（DV相談件数）141件（内訳：女性相談員81件、職員60件） 実人数91人	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談（女性相談員が対応）（相談日）毎週月曜日・火曜日・木曜日・第1・3・5金曜日（相談人数）1日5人まで（相談時間）1人50分（相談員）5名（社会福祉士・精神保健福祉士2名、行政書士1名、公認心理師1名、夫婦問題カウンセラー1名）（支援方法）面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど（DV相談件数）159件（内訳：女性相談員91件、職員68件） 実人数100人
							新規	52	ストーカー、性暴力など多様な相談対応の充実	相談の機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。令和5年度に被害の相談があり、外部の専門機関と連携して相談対応にあたった。

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
		4セクシュアル・ハラスメント等への対応		53	セクシュアル・ハラスメント等ハラスメント行為の防止に向けた啓発	市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメント等に対する正しい理解の普及と防止対策に向けた啓発をする。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展」で性暴力や性的同意をテーマに取り上げ、権力差が与える影響や、上司による十分な配慮の必要性について啓発を行った。 【開催期間】11月2日（水）～11月30日（水） 【パネル展会場】イオンタウンふじみ野1階通路 ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約260箇所へ「企業で働く人のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境、セクシュアル・ハラスメント、男女の対等などについても掲載）を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口に設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展」で性暴力やハラスメントの防止に向けて「アクティブ・ハイスタンダー」のパネルを製作、展示した。 ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約29箇所へ「人権啓発担当者のための人権啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載）を送付した。
				54	市職員を対象にした相談窓口の周知・対応	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどハラスメント行為の防止に向けて相談窓口の強化を図る。 また、庁内に配置しているセクシュアル・ハラスメント防止員を活用することで、防止対策を強化するとともに、組織内の意識啓発を推進する。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・4月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。 	セクシュアル・ハラスメント防止員制度と相談員について、職員への周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ等」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。
			管理指標	55	セクシュアル・ハラスメント等職員研修会の実施	全職員を対象に、「特定事業主行動計画」に基づきセクシュアル・ハラスメント等研修会を実施する。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起こる原因・背景、内容や起こさないために注意すべき事項等をe-ラーニングにより学んだ。 【実施時期】12月 【受講者数】34名 【事業費】研修業務委託料 116千円 	<ul style="list-style-type: none"> 【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学ぶ。また、ハラスメントを起こさないために注意すべき事項などを学ぶ。 【実施時期】未定 【受講者数】60名程度 	<ul style="list-style-type: none"> 【対象】全職員 【内容】ハラスメントの防止に向け、ハラスメントの起こる原因と背景、内容などを学び、起こさないために注意すべき事項等を学ぶ。 【実施時期】8月 【受講者数】57名 【事業費】研修業務委託料 116千円

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
4 社会 参画 の 促 進	1 地域・社会活動 への参画促進	1 地域・社会活動へ の参画促進		56	男女共同参画を推進している活動団体および男女共同参画推進リーダーの育成	市内で活動する団体に対して、国や県の取組などの情報を提供するとともに、男女共同参画を推進するリーダーの育成を図る。	市民総合相談室	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載した。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載する。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載した。
				57	ボランティア団体、市民活動団体の充実	ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり活動に必要な場所・情報等を提供したりすることで、男女が共に市民活動に取り組めるような支援を行う。	協働推進課	・市民活動を行う人たちに対して、コーディネーターによるアドバイスを提供した。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を、引き続き無料で使用できるものとした。（夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。） ・市民活動展示会・交流会に参加する団体を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会・交流会を実施した。	市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや団体の活性化のために必要な助言をしたり、活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。 （夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。） ・市民活動を行う団体（個人）を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会・交流会を実施した。	・市民活動を行う人たちに対して、コーディネーターによる支援を行った。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を、引き続き無料で使用できるものとした。 （夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。） ・市民活動を行う団体（個人）を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体による展示会・交流会を実施した。
				58	地域力向上のための支援	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に努めるとともに、会の方針決定の場への女性の登用について啓発を行い、女性が登用しやすい環境づくりへの協力・理解を依頼していく。	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努めた。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努めた。
	2 男女共同参画の 視点に立った防災 対策の推進	1 防災組織等における 女性参画の促進	新規 参考指標	59	自主防災組織における女性参画の促進	自治会・町会を中心とする自主防災組織への市民の参画を促進するとともに、女性防災リーダーの育成を促進する。	危機管理防災課	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治組織の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性目線の意見を頂く機会を設け、女性の参画を促した。	周知、啓発活動を続けていく。	周知、啓発活動を続けていく。
			新規 成果指標	60	防災会議への女性委員の参画促進	市の防災・災害対策の方針を決定する防災会議における女性委員の参画を促進する。	危機管理防災課	1号委員（地方行政機関）及び4号委員（市の機関）に各1名、9号委員（自主防災組織）に1名、10号委員（学識経験）に1名の女性を登用した。	防災会議委員の改選に合わせ、女性の選出を要請していく。	防災会議委員の改選に合わせ、女性の選出を要請していく。
		2 多様なニーズに即 した災害対策・復興 支援	新規	61	多様なニーズに応える防災用品の整備	女性や社会的弱者など多様なニーズに対応する防災用品の備蓄を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性指定職員を配置するとともに、ローテーションに基づき、液体ミルクや生理用品、更にパーテーションやテントを配備するなど、女性の視点にたった備蓄を行った。	地域防災拠点を運営する指定職員に女性職員を配置する等、多様なニーズに対応する。また、生理用品、乳児用ミルク等を計画的に備蓄する。	地域防災拠点を運営する指定職員に女性職員を配置する等、多様なニーズに対応する。また、生理用品、乳児用ミルク等を計画的に備蓄する。
	新規	62	多様なニーズに配慮した避難所マニュアルの更新	災害時の避難所運営の際に女性や社会的弱者など多様なニーズに対応できるよう避難所運営マニュアルの更新に合わせて取組の見直し・更新を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置した。また、総合防災訓練では、女性の埼玉県リーダー養成指導員に女性目線の避難所運営などについて講話の実施をいただいた。	地域防災拠点を運営する指定職員に、女性職員を配置する。また、総合防災訓練等を通して、マニュアルの確認・検証を行い、適宜更新する。	地域防災拠点を運営する指定職員に、女性職員を配置する。また、総合防災訓練等を通して、マニュアルの確認・検証を行い、適宜更新する。		
3 国際理解・協力 における男女共同 参画の促進	1 国際理解・協力と 交流の促進・外国 籍市民への理解と 支援	外国籍市民の学習の場の 充実と交流の促進	63	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進	地域に住む外国籍市民の言葉による行き違い等のトラブルを緩和できるよう、日本語の初等学習支援と日本の行事や習慣を学ぶ機会を設けるとともに、地域との交流を図りともに豊かに暮らせる地域づくりを目指す。 ・にほんご教室	大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施月日：4月～3月の毎週月・木曜日 実施回数：92回 受講者数：延べ628人 実施場所：ふじみの国際交流センター ふじみの国際交流センターに依頼	※上福岡西公民館の事業に統合 【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施予定：4月～3月の毎週月・木曜日 実施場所：ふじみ野国際交流センター ふじみ野国際交流センターに依頼	※閉館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合	
						上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催日：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：1458人	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室 受講者数：1,003人		
		国際理解・協力の推進	64	国際理解・協力の推進	国際交流活動やボランティア活動への参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ・国際交流ボランティア講座	上福岡西公民館	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：1月22日（日）、1月29日（日）、2月5日（日） 会場：上福岡西公民館 講師：ふじみの国際交流センター理事 受講者数：延べ59人	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：2月4日（日） 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：2月4日（日）、11（日） 会場：上福岡西公民館 講師：ふじみの国際交流センター日本語講師 受講者数：延べ43人	
		国際交流の推進	65	国際交流の推進	市民の国際交流活動を推進するため、国際化や多文化共生を活動分野とするNPO法人等と連携して交流の場の提供に努める。	協働推進課	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【令和4年度実績】 1 登録家庭数 3件 2 参加件数 1件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【令和5年度目標値】 1 登録家庭数 4件 2 参加件数 2件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【令和5年度実績】 1 登録家庭数 4件 2 参加件数 4件	
		管理指標	66	外国籍市民の生活相談の実施	日本語を母語としない外国籍市民が暮らしで抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。	協働推進課	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語（日・英・中・韓・フィリピン・ネパール語・その他）による生活相談を延べ377件受け付けた。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語（英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ヒンディー語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、インドネシア語等）による生活相談を受け付ける。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語（日・英・中・韓・フィリピン・ネパール語・その他）による生活相談を延べ326件受け付けた。	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
				67	多言語による生活支援	近隣市町と連携し、外国語版ホームページ(6ヶ国語)の運営及び外国籍市民生活ガイドブック(5ヶ国語)を作成し、日本語を母語としない外国籍市民の生活をサポートする。	協働推進課	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・日)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した冊子を発行し、窓口で配布した。※8ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・ネパール・やさしい日本語)	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した8ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・やさしい日本語、ネパール語)による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布する。	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・日・ベトナム※新規)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した冊子を発行し、窓口で配布した。※8ヶ国語(英・中・韓・タガログ・ポルトガル・ベトナム・ネパール・やさしい日本語)
				68	多言語による防災・災害時の情報提供の推進	日本語を母語としない外国籍市民が防災の取組や災害時の情報を理解できるよう、多言語による情報提供のあり方を検討する。	危機管理防災課	外国籍市民向けにハザードマップを7ヶ国語に翻訳し、HP公開するとともに、WEB版ハザードマップにおいて浸水想定区域内の要配慮者施設を追加した。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。 また、7ヶ国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行う。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。 また、7ヶ国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行う。
		2平和活動の推進					協働推進課	社会教育課と共同でふじみ野市平和祈念展を開催。 開催日 ①9月26日(月)～9月30日(金) ②10月3日(月)～10月7日(金) 場 所 ①ふじみ野市役所本庁舎ギャラリー ②大井総合支所1階展示スペース 内 容 講演会、ハネル展示(沖縄戦)、市内戦争体験者の語り、花の木中学校吹奏楽部コンサート、葦原中学校生徒有志インタビュー	社会教育課と共同で平和推進事業を開催する。 開催日 9月30日(土) 場 所 ゆめほと 内 容 未定	社会教育課と共同でふじみ野市平和祈念展を開催。 【ハネル展示】 開催日 ①9月11日(月)～9月22日(金) ②9月25日(月)～9月29日(金) ③9月30日(土) 場 所 ①大井総合支所1階展示スペース ②ふじみ野市役所本庁舎ギャラリー ③大井総合支所2階 ゆめほと 【平和祈念フェスティバル】 内 容 講演会、大井中学校音楽部合唱コンサート、ビデオ上映、ハネル展示(広島原爆)、図書館テーマ図書展示
				69	平和意識の高揚	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。	社会教育課	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びハネル展示を開催する。 【フェスティバル】 開催日時 令和4年10月1日(土) 午後1時30分～午後3時 ふじみ野市立市民交流プラザ 場 所 内 容 ①花の木中学校吹奏楽部 コンサート ②ヒロシマ原爆体験談 インタビュー ③葦原中学校生徒有志 講演会 ④石川文洋氏 講演会 【ハネル展示】 開催日 ①9月26日(月)～9月30日(金) ②10月1日(土) ③10月3日(月)～10月7日(金) 場 所 ①ふじみ野市役所本庁舎ギャラリー ②市民交流プラザ多目的ホール前 ③大井総合支所1階展示スペース 内 容 沖縄平和祈念資料館所蔵の沖縄戦写真ハネル展示及び戦争体験証言DVD上映	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びハネル展示を開催する。 【フェスティバル】 開催日時 令和5年9月30日(土) 時間未定 場 所 ゆめほと(大井総合支所2階) 内 容 未定 【ハネル展示】 開催日 未定 場 所 未定 内 容 未定	・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びハネル展示を開催した。 【フェスティバル】 開催日時 令和5年9月30日(土) 午後1時00分～午後3時30分 場 所 ゆめほと 内 容 ①岡村 幸宣氏(原爆の丸木美術館) 講演会 『「原爆の図」から、現在の私たちへ』 ②大井中学校音楽部 合唱コンサート ③ビデオ上映 「喜談の少女たち ヒロシマ・昭和20年8月6日」 【ハネル展示】 開催日 ①9月11日(月)～9月22日(金) ②9月25日(月)～9月29日(金) ③9月30日(土) 場 所 ①大井総合支所1階展示スペース ②ふじみ野市役所本庁舎ギャラリー ③ゆめほと 内 容 広島市立基町高等学校の生徒と被爆者との共同制作による「原爆の経」

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告	
5 生涯にわたる健康支援	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	参考指標	70	妊娠・出産に関する相談や学習の充実	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の健康に関する相談や学習機会の充実を図る。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催 ・参加者延人数：妊婦164人 パートナー159人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 ・参加者延人数：妊婦165人 パートナー161人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習) 授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	
				71	エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発	保健所と連携して、エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識習得のための啓発・情報提供を行う。	保健センター	保健所から配布を依頼された「梅毒」に関するパンフレットの配架	保健所から配布を依頼されるポスター掲示及びチラシの配架	保健所から配布を依頼された(梅毒、HIVに関する)パンフレットの配架	
				72	児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育支援	性や人権に関する悩みを抱える児童・生徒に対して、必要に応じて相談や質問ができる相談窓口等を支援(コーディネーター)するとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な性と生殖に関する教育を進めます。 ・教育相談室の周知、相談窓口の情報提供 ・学校における体系的な学習及び保健体育の授業など発達段階に応じた性教育の実施	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。 	
	2 母性の保護と母子保健の充実	1 母性の保護と母子保健事業の充実	1 母性の保護と母子保健事業の充実		73	母子保健事業の充実	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠前から子育て期に渡る切れ目のない総合的な支援を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催 ・参加者延人数：妊婦164人 パートナー159人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 ・参加者延人数：妊婦165人 パートナー161人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習) 授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など
					74	母性保護の理解と徹底	母子健康手帳交付時等に情報提供を行うほか、妊婦とそのパートナー等を対象にセミナーを実施し啓発・情報提供を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催 ・参加者延人数：妊婦164人 パートナー159人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠・分娩・産後について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、授乳について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など ・キャンセル待ち等でセミナーに参加できなかった妊婦や夫に対しては、資料送付や電話等でフォローしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 ・参加者延人数：妊婦165人 パートナー161人 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ(実習) 授乳について、産後うつなど ・2日目：デンタルケア、食事について、妊娠・分娩・産後について、産後の育児、子育て支援施設の紹介など
		2健康を脅かす問題への対策	2健康を脅かす問題への対策		75	薬物乱用防止教育の充実	児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう、厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携による教育を推進する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室を実施した。 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。(小学校6年保健、中学校3年保健体育) ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行う。(小学校6年保健、中学校3年保健体育) ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室を実施した。 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行った。(小学校6年保健、中学校3年保健体育) ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促した。
					76	薬物・喫煙・アルコールの害に関する啓発	妊産婦をはじめ、健康講座等を通じて薬物・喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響についての啓発・教育を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催 ・1日目のセミナーの際に、喫煙について資料配布と講義を行った。 【内容】 ・喫煙による、妊婦や胎児、赤ちゃんへの影響などについて。 ・参加者人数(1日目)：妊婦88人 パートナー87人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・喫煙による、妊婦や胎児、赤ちゃんへの影響などについて、講義や資料配布を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバママセミナー【実施回数】 ・年16回開催予定 【内容】 ・1日目のセミナーの際に、喫煙による妊婦や胎児、赤ちゃんへの影響などについて講義と資料配布を行う。 参加者人数(1日目)妊婦88人 パートナー87人 祖母1名

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
	3 生涯を通じたことからの健康保持・増進	1健康づくりの事業の実施		77	健康づくりの推進	「スポーツ推進計画」に基づき、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やイベント等を開催する。	文化・スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【内容】シニア元氣塾、ラジオ体操事業等【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会事業【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民【内容】市民スポーツ大会※20競技中19競技を実施。総合開会式及び1競技は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。【会場】市内体育施設等【延べ参加人数】4,476人 ・市民スポーツフェスティバル事業【実施日】12月11日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで18部門あるロードレース大会【コース】第2運動公園周辺特設コース【延べ参加人数】1,041人 ・入間地区社体体育推進事業【期間】2月19日(日)【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース【延べ参加チーム数】66チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【内容】元氣・健康フェア、シニア元氣塾など【会場】市内スポーツ施設等○市民スポーツ大会事業【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民【内容】市民スポーツ大会【会場】市内体育施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業【実施日】7月～10月【対象】一般市民【内容】市民スポーツフェスティバル(東西地域)【会場】市内小学校 ・ロードレース大会事業【実施日】12月17日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで18部門あるロードレース大会【コース】第2運動公園周辺特設コース ・入間地区社体体育推進事業【期間】1月下旬または2月上旬(日)【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【内容】元氣・健康フェア、シニア元氣塾、ラジオ体操事業等 ・市民スポーツ大会事業【実施日】8月～2月【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民【内容】市民スポーツ大会※新種目のボッチャを含み22種目を開催し、複数種目において男女混合ミックス部門を設置した。総合開会式は中止。【会場】市内体育施設等【延べ参加人数】4,210人 ・市民スポーツフェスティバル事業【期間】7～9月【対象】東地域市民、西地域市民【内容】東地域市民スポーツフェスティバル・西地域市民スポーツフェスティバル【会場】上野台、大井、鶴ヶ丘、東原、亀久保、三角小学校【延べ参加人数】2,229人 ・ロードレース大会事業【実施日】12月17日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで17部門あるロードレース大会【コース】第2運動公園周辺特設コース【延べ参加人数】1,152人 ・入間地区社体体育推進事業【期間】2月4日(日)【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中で中学生以上の方【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース【延べ参加チーム数】95チーム
	2生涯を通じたことからの健康保持・増進		78	健康管理に関する啓発活動の推進	市民の自主的・自発的な健康づくりを促進するため、生活習慣病予防など健康に関する各種セミナーや教室、健康相談を実施する。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活セミナー【実施回数・産科延人数】4回、58人 ・成人健康相談【実施回数・参加延人数】45回、215人 ・がん予防セミナー【実施回数・参加延人数】1回、19人 ・歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加延人数】1回、15人 ・歯の健康フェア(パネル展示会)【実施回数】市役所本庁舎、大井総合支所にて2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活セミナー【実施回数・参加延人数】3回、50人 ・成人健康相談【実施回数・参加延人数】46回、187人 ・がん予防セミナー【実施回数・参加延人数】1回、47人 ・歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加延人数】1回、32人 ・歯の健康フェア 大井総合支所にて5月に開催来場者数：189人 		
	参考指標	79	健康診査・検診の受診動向	早期発見、早期治療にむけての健康診査や各種がん検診等の受診率向上のため、周知・啓発を行うとともに、検診後の保健指導を行う。	保健センター	※一部、保険・年金課に担当替え(令和2年度実績入力時から変更) ※一部、保険・年金課に担当替え(令和2年度実績入力時から変更)	<ul style="list-style-type: none"> <保健センター>【各種検診】 ・生活保護受給者対象の健康診査111件 ・各種がん検診等(個別)大腸がん検診9,634件 子宮頸がん検診2,754件 胃がん(内視鏡)899件 乳がん検診1,648件 胃リスク検診208件 ・肝炎ウイルス検診111件 線内障検診739件 ・各種がん検診(集団)乳がん検診404人 胃がん(バリウム)347件 前立腺がん検診399件 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導731人・202人・27.6%(令和5年4月10日現在) <保険・年金課>【健康診査】 ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査【対象者・受診者数・受診率】13,324人・5,826人・43.7%(3月28日現在) ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査【対象者・受診者数・受診率】16,838人・6,939人・41.2%(3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> <保健センター> ・引き続き、各種がん検診受診率の向上のため、市民への周知・勧奨に努めていく。 ・国民健康保険加入者対象の特定保健指導<保険・年金課> ・国民健康保険加入者対象の特定健康診査 ・後期高齢者医療保険者対象の健康診査 		
	3ことからの相談の充実	新規	80	健康に関する相談	保健師・管理栄養士等により、特定健康診査等の検査の見方や生活習慣病等健康に関する相談事業を行い、健康寿命の延伸を図る。また、歯科衛生士による歯と口腔の相談を行い生涯自らの歯で噛める支援をする。	保健センター	成人歯科相談【実績】定期：12回/年、不定期：3回/年	成人歯科健康相談 12回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談【実施回数・参加人数】46回、187人 ・成人歯科健康相談12回、19人(定期・不定期延べ) 	
	新規管理指標	81	こころの健康相談	こころの健康に関する悩みをもつ当事者や家族等の支援及び、適切な医療機関における早期治療につなげるため、精神科医、臨床心理士等によるこころの健康相談を行う。	保健センター	こころの健康個別相談【実績】12回/年(臨床心理士)参加延べ件数 延べ9件(実数9件)	こころの健康個別相談 12回/年(精神科医師2回/年、臨床心理士10回/年)	こころの健康個別相談【実績】12回/年(臨床心理士)参加延べ件数 延べ7件(実数7件)		

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
			新規 管理指標	82	ひきこもりに関する相談	生活困窮者相談支援窓口では、社会とのつながりが持てず、ひきこもり状態にある当事者や家族を対象に、心理や福祉分野の専門職や関係機関等と連携し、社会的自立や就労に向けた支援を促進する。	地域福祉課	引き続き「長期不就労やコミュニケーションに課題のある人」を対象とした就労支援セミナーを開催し、社会参加と外出のきっかけとなる居場所づくりの継続的な支援を実施した。令和4年度は、地域活動拠点を活用したフリーサロンを開始するとともに、コミュニティソーシャルワーカーや就労支援員による積極的アプローチの提案、市内でパソコン教室を運営する企業の協力を得て、パソコン教室のプログラムを拡充することができた。 また、臨床心理士等による「ひきこもり家族の集い」を継続し、家族の世代に合わせた支援プログラムを実施したほか、集いの開催回数を増やし、ひきこもり当事者と家族双方の特性に合わせたきめ細かな支援を実施した。 ◎就労準備支援事業利用者数 実績値7人 ※令和4年度からの新規利用者1人 令和3年度からの継続利用者3人 ◎ひきこもり「家族の集い」 計14回実施 延参加者数：69人 (11世帯12人)	ひきこもり当事者への支援は、臨床心理士による個別面談を中心に、徳々に合わせた支援につなげる。 当事者家族への支援は、「家族のつどい」を継続し、生活から家族亡き後まで、切れ目のない支援を実施する。 生活面のみではなく、心身の相談に関わる場合は、臨床心理士の適切なアセスメントを基に、庁内関係機関、医療機関、支援機関等と連携し、当事者とその家族の望む生活に向けた支援を実施する。 また、潜在するひきこもり当事者やその家族の早期発見のため、ふくし総合相談センターを中心とした相談窓口の周知や民生委員児童委員などと連携を強化する。	引き続き「長期不就労やコミュニケーションに課題のある人」を対象とした就労支援セミナーを開催し、社会参加と外出のきっかけとなる居場所づくりの継続的な支援を実施した。地域活動拠点を活用したフリーサロンにおいて、コミュニティソーシャルワーカーや就労支援員のほか、市内でパソコン教室を運営する企業の協力を得て、パソコン教室のプログラムの充実を図った。 また、臨床心理士等による「ひきこもり家族の集い」を継続し、家族の世代に合わせた支援プログラムにより、ひきこもり当事者と家族双方の特性に合わせたきめ細かな支援を実施した。 ◎就労準備支援事業利用者数 実績値6人 ※令和5年度からの新規利用者3人 令和3年度からの継続利用者4人 ◎ひきこもり「家族の集い」（セミナー含む） 計15回実施 延参加者数：73人 (14世帯15人)

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
生活福祉の向上	1 次世代を育成するための環境づくり	1 子育て支援体制の充実		83	子育て世代包括支援センター機能の充実	子育て世代包括支援センター機能の充実により、妊娠前から子育て期の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所を提供する。また、個々のニーズに対応するために子育て支援関係機関等の連携を図り、切れ目のない支援を行う。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付（保健師による面接を実施し、必要な支援を行った）【母子手帳交付数】 126件 プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】19名 0歳事業にて交流（妊婦参加交流） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】6名 おひさまの会（ダウン症児育ての会） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】保健センター 【実施回数】1回 子ども子育て連携会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年2回 こんにちは赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年4回 子育て世代包括支援センターケア会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年12回 ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年8回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 上野台及び大井子育て支援センターにおいて、妊娠前から子育て期の親子が利用する事業全般において、子育て家庭のニーズを把握し、相談並びに子育て支援関係機関との連携体制を築き、利用者の包括的支援を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を目的とする。 ・母子健康手帳交付、支援プラン作成、個別訪問等（大井・保健師対応） <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】22人 0歳事業にて交流（妊婦参加交流） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】0人 おひさまの会（ダウン症児育ての会） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】保健センター 【実施回数】5回 子ども子育て連携会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年1回 こんにちは赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年4回 子育て世代包括支援センターケア会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年11回 【連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 ・赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年12回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年12回 	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付（保健師による面接を実施し、必要な支援を行った）【母子手帳交付数】 96件 プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】22人 妊婦と0歳つどい（妊婦参加交流事業） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回 【参加人数】0人 おひさまの会（ダウン症児育ての会） <ul style="list-style-type: none"> 【場所】保健センター 【実施回数】5回 子ども子育て連携会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年1回 こんにちは赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年4回 子育て世代包括支援センターケア会議 <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】年11回 【連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター基礎講座講師…年2回 ・赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年12回 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年12回
							保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に行っている。 【面接実施箇所数】2か所 保健センター 大井子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に行っている。 【面接実施箇所数】2か所 保健センター 大井子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に行っている。 【面接実施箇所数】2か所 保健センター 大井子育て支援センター
							子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】出前子育てサロン 【場所】赤土原分館、苗間分館、ふじみ野分館 【実施回数】年3回 【参加人数】大人16名 子ども16名 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【参加人数】大人36名 子ども41名 【内容】絵本、ふれあいあそび、ヘアブサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 子育て支援拠点連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 【場所】ふじみ野市役所 【実施回数】年5回 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】出前子育てサロン 【場所】緑ヶ丘会館、さきの森放課後児童クラブ、旭ふれあいセンター 【実施回数】年3回 【参加人数】大人17人 子ども17人 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【内容】絵本、ふれあいあそび、ヘアブサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 子育て支援拠点連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 【場所】ふじみ野市内13拠点施設 【実施回数】年5回 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供した。保健センター、児童センターとの連携事業 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】出前子育てサロン 【場所】緑ヶ丘会館、さきの森放課後児童クラブ、旭ふれあいセンター 【実施回数】年3回 【参加人数】大人17人 子ども17人 【内容】手あそび、ふれあいあそび、パネルシアター、大型絵本、体操、身体計測、保健師、栄養士による講話、相談等 子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年6回 【内容】絵本、ふれあいあそび、ヘアブサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流 子育て支援拠点連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 【場所】ふじみ野市内13拠点施設 【実施回数】年5回

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
				85	子育て支援の情報や講座・相談の充実	子育てに関する相談、援助や講座を実施し、子育てが抱える悩みの課題の解決につなげる。 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育てでコンシェルジュ事業の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施	子育て支援課	<p>【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【相談件数】電話相談39件 面接相談610件 訪問型子育て支援相談2件</p> <p>【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】今年度はなし。</p> <p>【事業名】学習 1子育て講座 年14回実施。 大人79名 子ども86名 2食の講座 年6回実施。大人47名 子ども46名 3絵本講座 年4回実施。大人22名 子ども23名 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人12名 子ども11名</p> <p>【子育てでコンシェルジュ事業】 ・対象利用者総数…大人4305名 子ども4649名 ・基本型相談件数700件（電話・面接相談） ・母子保健型（妊婦産出時、赤ちゃん訪問時など）相談件数 81件 ・各関係機関連携件数 年165件</p> <p>【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年1回</p>	<p>【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ繋ぐ。（随時）</p> <p>【事業名】講座 1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見通しをもった子育てができるように学習の場を提供する。年15回 2食の講座…市の管理栄養士による子どもの成長と食生活などについて学習する。年6回 3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本と子どもの関わり方などを学習する。年4回 4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達を促す安全対策に関する知識などを学習する。年3回</p> <p>【子育てでコンシェルジュ事業】 利用者支援事業「基本型」「母子保健型」を実施する。妊婦産出時から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、包括的な相談、情報提供、地域連携を実施する。（子育て世代包括支援センター） ・子育てに関する相談に対応する。 ・個別のニーズを把握し、相談のみならず関係機関へ繋ぐ。 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育てで家庭の孤立を防ぐために、家庭に向き差別に支援する。（随時）</p> <p>【地域の子育て関連情報の提供】 ・子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。</p>	<p>《子育て支援センター》 【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談46件 面接相談849件 訪問型子育て支援相談15件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】17回 大人19人 子ども20人 【事業名】学習 1子育て講座 年14回実施。 大人89人 子ども87名 2食の講座 年6回実施。大人35人 子ども35人 3絵本講座 年4回実施。大人32人 子ども31人 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人20人 子ども19人 【子育てでコンシェルジュ事業】 ・対象利用者総数…大人5604人 子ども5851人 ・基本型相談件数107件（電話・面接相談） ・母子保健型（妊婦産出時、赤ちゃん訪問時など）相談件数 87件 ・各関係機関連携件数 年124件 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年11回</p> <p>《児童センター》 【事業名】育児講座カラフル（随時）育児センター 【実施回数】16回 【内容】講師をお招きしての講座（叱らない子育て、ベヒーモサージ等）やトイトレトレーニング、まち巡り見学及びおもちゃ制作等を通して、子育てをする上で参考となる知識を保護者向けに発信した。 【事業名】育児講座ポケット（随時）育児センター 【実施回数】5回 【内容】講師をお招きしての講座（叱らない子育て、ベヒーモサージ、安全教室等）や護身術を学ぶこと等を通して、保護者の不安な気持ちに寄り添い安心して子育てを楽しむことが出来るよう情報を発信した。</p>
				86	子育て親子の交流の促進	子育て親子の交流の場の提供と交流、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連の情報提供、講座を実施する。 ・子育て支援拠点の充実	子育て支援課	<p>【実施事業参加人数】 ・年齢別つどい（上野台・大井）年156回 大人732名 子ども792名 妊婦6名 ・自由利用 年860回 大人2,653名 子ども3,014名 ・たんぼほの会（複数育ての会）年0回 ・ねえねえの会（多胎児育ての会）年12回 大人25名 子ども42名 妊婦3名 ・お話会 年25回 大人132名 子ども139名 ・子育てサポーターおはなし会 年11回 大人79名 子ども86名 ・働くママ、N/Vのつどい 年4回 大人27名 子ども29名 ・子育てサークル育成 年28回 大人82名 子ども83名 ・子育てサークル支援 年2回 大人8名 子ども9名 ・子育てサークル交流会 年3回（1回は合同）14団体 大人21名 子ども22名 ・まつり実行委員会 年11回 大人67名 子ども79名 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会 年10回 大人51名 子ども62名 ・地域の子育て関連情報の提供を行った（随時）</p>	<p>・子育て親子の交流の場を提供、子育てに関する相談に対応する。 年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。 【実施事業】 ・年齢別つどい（上野台・大井）・・・年132回 ・自由利用・・・年607回 ・たんぼほの会（複数育ての会）・・・年12回 ・ねえねえの会（多胎児育ての会）・・・年12回 ・お話会・・・年24回 ・子育てサポーターおはなし会・・・年11回 ・働くママ、N/Vのつどい・・・年4回 ・まつり実行委員会（上野台）・・・年12回 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会（大井）・・・年12回</p> <p>【事業名】講座 1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達など見通しをもった子育てができるように学習する。年14回実施。 2食の講座…市の管理栄養士による子どもと食生活などについて学習を行う。年6回実施。 3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本についての学習をする。年4回実施。 4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達を促す安全対策に関する知識などを学ぶ場とする。年3回実施。 【事業名】電話相談・面接・各事業内における相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する</p> <p>・地域の子育て関連情報の提供（随時） 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。</p>	<p>【実施事業参加人数】 ・年齢別つどい（上野台・大井）年132回 大人697人 子ども743人 ・自由利用 年786回 大人3777人 子ども4038人 ・ねえねえの会（多胎児育ての会）年12回 大人13人 子ども21人 妊婦1人 ・お話会 年25回 大人163人 子ども177人 ・子育てサポーターおはなし会 年11回 大人81人 子ども86人 ・働くママ、N/Vのつどい 年4回 大人35人 子ども34人 ・子育てサークル育成 年29回 大人83人 子ども83人 ・子育てサークル支援 年4回 大人8人 子ども6名 ・子育てサークル交流会 年3回 4団体 大人12名 子ども14名 ・まつり実行委員会（まつり当日）年12回 大人106名 子ども118名 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会（フェスティバル当日）年12回 大人53名 子ども84名 ・地域の子育て関連情報の提供を行った（随時）</p>
				87	子育て支援のための講座の開催	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるように講座を開催する。	大井中央公民館 上福岡公民館	<p>【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日：8月23日（火）1回目 受講者数：2組4人 実施場所：ふじみ野分館 実施月日：2月4日（土）2回目 受講者数：5組12人 実施場所：ふじみ野分館</p>	<p>※上福岡西公民館の事業に統合</p> <p>【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施予定：9月～10月 実施場所：上福岡西公民館</p>	<p>※開館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合</p> <p>※開館に伴い、上福岡西公民館の事業に統合</p>
				88	子育てサークル活動の充実	子育て中の親が孤立化しないようにするため、子育て配信メールを利用し情報発信を行い、情報交換や仲間づくりができるよう事業を実施する。	上福岡西公民館	<p>【青少年教育事業】 事業名：はとぼっほ教室（春の教室） 参加人数：延べ42組 84人 開催日：6月2日（木）、9日（木）、16日（木）、23日（木）、30日（木）7月7日（木） 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼっほ教室（秋の教室） 参加人数：延べ47組 94人 開催日：11月4日（金）、11日（金）、18日（金）、25日（金）、12月2日（金）、9日（金） 会場：ステラ・イースト</p>	<p>【青少年教育事業】 事業名：はとぼっほ教室（春の教室） 募集人数：15組 開催日：6月1日（木）、8日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）7月6日（木） 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼっほ教室（秋の教室） 募集人数：15組 開催日：11月10日（金）、17日（金）、24日（金）、12月1日（金）、8日（金）、15日（金） 会場：ステラ・イースト</p>	<p>【青少年教育事業】 事業名：はとぼっほ教室（春の教室） 参加人数：延べ36組78人 開催日：6月1日（木）、8日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）7月6日（木） 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼっほ教室（特別編） 募集人数：5組10人 開催日：12月20日（水） 会場：上福岡西公民館</p>

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
			参考指標	89	児童・生徒に対する相談支援	<p>教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けての相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室での相談活動 ・各中学校にさわやか相談員を配置 	学校教育課	<p>【さわやか相談員の配置（6人）】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図った。 【教育心理相談員（4人）、特別教育相談員（1人） 適応指導員（1人）による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図った。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図った。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発育発達センターとの連携し、新入児保護者への説明会を行った。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。</p>	<p>【さわやか相談員の配置（6人）】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員（4人）、特別教育相談員（1人） 適応指導員（1人）による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図った。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やす。また、発育発達センターとの連携を深める。 【教育相談研修会】 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。</p>	<p>【さわやか相談員の配置（6人）】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図った。 【教育心理相談員（4人）、特別教育相談員（1人） 適応指導員（1人）による相談事業の充実】 教育心理相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図った。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図った。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やした。また、発育発達センターとの連携し、新入児保護者への説明会を行った。 【会計年度任用職員研修】 会計年度任用職員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。</p>
						<p>児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告、体制整備に努めた。</p> <p>また、令和4年度は経済的に困難した妊産婦の相談が増加し、子育て支援課、保健センター、児童相談所及び医療機関等と連携し、出産前後の母子とその世帯の生活の安定を支援した。</p> <p>◎ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議（5月11日）出席 実務者会議（6月29日、9月14日、 12月21日、3月15日）</p> <p>◎子ども、妊産婦、若者に関する相談支援実績 115件</p>	地域福祉課	<p>民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通じ、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行う。</p>	<p>児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告、体制整備に努めた。</p> <p>◎ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議（5月17日）出席 実務者会議（6月28日、9月27日、 12月20日、3月27日）</p> <p>◎子ども、妊産婦、若者に関する相談支援実績 76件</p>	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
1 次世代を育成するための環境づくり				90	児童の虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関への見守り強化の周知をした。また、市ホームページ及び市報にて児童虐待防止の普及啓発を行い、また、保育園、学校、医療機関等に児童虐待防止啓発ポスター及びチラシを配布した。商業施設のブースを借りた児童虐待に係る展示会を他部署の展示会と同時開催し、集客アップを図った。	関係機関と更なる連携強化を図り、支援を要する児童等の状況の把握、児童の安全確認及び状況変化の把握に努める。	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関への見守り強化の周知をした。また、市ホームページ及び市報にて児童虐待防止の普及啓発を行い、また、保育園、学校、医療機関等に児童虐待防止啓発ポスター及びチラシを配布した。商業施設のブースを借りた児童虐待に係る展示会を他部署の展示会と同時開催し、集客アップを図った。
					保健センター	健診未受診者に対して受診勧奨はがきや、勧奨電話及び訪問により受診を促した。受診のない者については、訪問で状況を確認するなどして、児の状況把握に努めた。必要に応じて子育て支援課と連携した。		引き続き、乳幼児健診未受診者へ受診勧奨を実施するとともに、受診のない者に対しては、訪問などで状況把握に努めていく。	健診未受診者に対して受診勧奨はがきや、勧奨電話及び訪問により受診を促した。受診のない者については、訪問で状況を確認するなどして、児の状況把握に努めた。必要に応じて子育て支援課と連携した。	
					学校教育課	・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。併せて4回。 ・必要に応じて学校との連携を図り、ケース会議を開催して、支援策等について協議を行った。		要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図り、関係機関や協議会担当者へ速やかな連絡を実施する。	・要保護児童対策連絡協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。 ・必要に応じて学校との連携を図り、ケース会議を開催して、支援策等について協議を行った。	
				91	外国籍児童生徒の教育支援	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置した。外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を行った。	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置した。外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置した。外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を行った。
				92	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通して子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談39件 面接相談659件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】1回 大人1名 子ども1名 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年1回 【相談件数】2件	相談事業を通じて子育て家庭や一人親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応した。 【相談件数】電話相談46件 面接相談849件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行った。 【相談数】17回 大人19人 子ども20人 【事業名】訪問型子育て支援 【訪問回数】年11回 【相談件数】15件
	2子育て家庭への経済的支援			93	子育て家庭への医療費負担の軽減の充実	入院・通院とともに中学校3年生までの子どもを対象にし、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	子育て支援課	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 210,123件 377,008,121円 ・償還払い 8,227件 29,222,238円	継続的に子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 254,373件 474,124,489円 ・償還払い 3,776件 21,147,742円
2 困難を抱える家庭への支援の充実	1 経済的困難を抱える家庭への支援の充実		新規	94	子どもの貧困対策の推進	子どもの未来応援プランに基づき、経済的困難を抱える家庭の子どもに対して経済的支援や学習や生活の支援など総合的な支援を行う。	地域福祉課	第2期子どもの未来応援プランに基づき、本市の子どもへの貧困対策や居場所づくりとして、子どもの学習・生活支援事業においては、個々の状況に合わせた学習を展開し、不登校や通室が困難な児童等への自宅訪問を実施し、子どもだけでなく、保護者や家庭環境の課題を把握し、地域福祉課や関係機関と連携し必要な支援につなげた。 また、コミュニティソーシャルワーカーを中心としたフードパントリーや高齢福祉課と協働で実施した多世代交流事業においては、食糧支援を実施するほか、高齢者と子育て世代が食事やゲームなどを楽しむ時間をづくり、居場所や地域参加の場を提供した。 ◎フードパントリーの開催2回 延61世帯(対象の子ども135人)が参加 ◎多世代交流イベントの開催2回 延50名(子育て世帯25人 高齢者25人)	引き続き、子どもの学習・生活支援事業の実施とコミュニティソーシャルワーカーを中心に子どもの貧困対策としてフードパントリーやイベント事業を実施する。 また、「子どもの未来応援プラン」は第3期から「子ども子育て支援計画」へ内包するため、子ども家庭庁の動向を注視しつつ、令和5、6年度に子育て支援課と連携し計画の見直しを行っていく。	第2期子どもの未来応援プランに基づき、本市の子どもへの貧困対策や居場所づくりを継続的に実施している。子どもの学習・生活支援事業においては、個々の状況に合わせた学習を展開し、不登校や通室が困難な児童等への自宅訪問を実施し、子どもだけでなく、保護者や家庭環境の課題を把握し、地域福祉課や関係機関と連携し必要な支援につなげた。 また、コミュニティソーシャルワーカーを中心としたフードパントリーや多世代交流事業を夏休みと冬休みに実施。3月には小学6年生を対象とした「ユース制服展示会」を行い、対象者の抱り起こしや学習支援等の該当者の把握に努めた。 ◎フードパントリーの開催3回 延79世帯(対象の子ども211人)が参加 ◎多世代交流イベントの開催3回 延288名(子育て世帯211人 高齢者77人)
				95	生活困窮者自立支援制度の活用推進	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。また、専門の機関を活用して就労支援員を配置し、ジョブスポットふじみ野と連携を取りながら、就労支援を推進していく。 ・就労支援 ・就労準備支援 ・住居確保給付金	地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。 また、令和4年度からは重層的支援体制整備事業を開始し、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮支援員が連携し、関係機関との調整や必要な支援へつなぎ、迅速な相談援助を実施した。 【新規相談件数489件】 【支援プラン作成件数137件】 【就業者数52人】 【住居確保給付金新規利用件数28件】 ※住居確保給付金については、令和4年度末をもって要件緩和等の特別措置が終了した。	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。 また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。 特にコミュニティソーシャルワーカーにおいては、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。 また、令和4年度からは重層的支援体制整備事業を開始し、複合的な課題を抱える対象者については、コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮支援員が連携し、関係機関との調整や必要な支援へつなぎ、迅速な相談援助を実施した。 【新規相談件数433件】 【支援プラン作成件数52件】 【就業者数27人】 【住居確保給付金新規利用件数5件】 ※住居確保給付金については、令和4年度末をもって要件緩和等の特別措置が終了した。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度(2022年)実績報告	令和5年度(2023年)事業計画	令和5年度(2023年)実績報告
				96	就学に関する経済的支援の充実	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内に居住し公立の小学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,119人	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	【対象】市内に居住し公立の小学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費、クラブ活動費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,155人
			新規	97	子どもの進学等に係る経済的支援	教育を受ける機会の均等に資するため、進学の意味をもっているが経済的な理由により、高校、専修学校、大学等への進学が困難な生徒に対し、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。	教育総務課	【利子補給】該当者 45名	日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から借入れをして高校・大学等に入学した方の経済的な負担を軽減するため、一定の条件を満たした場合に返済利子の一部または全部を利子補給金として交付する。	【利子補給】該当者 59名
		2安心・安全な生活環境の確立	新規	98	生活困難者相談窓口の充実	生活困難な状況にある人の抱える問題に対する寄り添い型の専門的な相談対応の充実と各種機関等との連携による包括的な支援を行う。 ・心理及び福祉専門職による相談・支援 ・個別の支援計画に基づいた支援	地域福祉課	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」に配置した生活困難者支援員及びコミュニティソーシャルワーカー等による「断らない相談窓口」と寄り添い型の迅速な相談援助を実施した。 また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む、「つながる相談窓口」を推進し、令和4年度開始当初に14事業所の登録があったものが、令和4年度末には26事業所に拡充した。また必要に応じて、臨床心理士による専門的視点でのアセスメントや面談を実施した。 ◎臨床心理士による面談 266回 ◎福祉総合支援員による面談 176回 ◎つながる相談窓口の登録 14法人 4回 26か所	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」を核とした相談体制を維持し、個別プランに基づいた支援の充実を図る。 また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む、「つながる相談窓口」を推進し、令和元年度開始当初に14事業所の登録があったものが、令和5年度末には27事業所に拡充した。また必要に応じて、臨床心理士による専門的視点でのアセスメントや面談を実施した。 ◎臨床心理士による面談 235回 ◎福祉総合支援員による面談 218回 ◎つながる相談窓口の登録 17団体 27か所	ふくし総合相談センター「よりそい・にじいろ」に配置した生活困難者支援員及びコミュニティソーシャルワーカー等による「断らない相談窓口」と寄り添い型の迅速な相談援助を実施した。 また、市民の身近な相談窓口の拡充として、市社会福祉協議会と共に取り組む、「つながる相談窓口」を推進し、令和元年度開始当初に14事業所の登録があったものが、令和5年度末には27事業所に拡充した。また必要に応じて、臨床心理士による専門的視点でのアセスメントや面談を実施した。 ◎臨床心理士による面談 235回 ◎福祉総合支援員による面談 218回 ◎つながる相談窓口の登録 17団体 27か所
3	ひとり親家庭等の福祉の充実	1ひとり親家庭等の生活の安定への支援		99	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分を全額又は一部を公費負担で実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 14,548件 34,755,693円 ・償還払い 1,279件 4,558,551円	継続的にひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 18,720件 46,541,985円 ・償還払い 738件 3,257,200円
				100	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。 また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。 (実績) ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 19件 570,000円 ・自立支援教育訓練給付金 2件 97,352円 ・高等職業訓練促進給付金 83件 7,727,000円	継続的にひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校等入学準備金を支給するとともに、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレット配布や市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努める。	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。 また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届提出の際、「ひとり親家庭等資金支援事業のご案内」のリーフレットを全員に配布し、市報・ホームページ掲載などによる制度周知に努めた。 (実績) ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 14件 420,000円 ・自立支援教育訓練給付金 2件 79,480円 ・高等職業訓練促進給付金 122件 10,896,000円
		2ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実		101	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時での相談のほか、児童ケースワーカーの支援や地域福祉課福祉総合相談支援チーム等と綿密な連携による相談体制において、総合的な支援を行った。	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時での相談のほか、児童ケースワーカーの支援や地域福祉課福祉総合相談支援チーム等と綿密な連携による相談体制において、総合的な支援を行った。
				102	ひとり親家庭等の緊急一時保護体制の充実	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。また、母子生活支援施設への入所手続きの際に一時避難が必要な親子等に対し、緊急避難支援として借泊費等を支給する。	子育て支援課	継続入所している母子世帯に対し、定期的な訪問を実施した。 新規入所支援の実績はなし。	継続入所している母子世帯に対し、施設と協力して自立支援を実施する。緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるよう関係機関と連携を図る。	継続入所している母子世帯に対し、定期的な訪問と相談支援を実施したところ、施設を退所して地域での生活を始めた。 新規入所支援の実績はなし。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
	4 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	1地域での暮らしを支える生活支援の充実	新規	103	地域包括ケアシステムの充実	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの確立を図ります。 ・医療と介護との連携 ・生活支援サービスの充実 ・認知症支援策の充実 ・高齢者に配慮した住環境の整備 ・地域包括支援センターの強化	高齢福祉課	1在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 ①令和4年6月29日（水）「誤嚥性肺炎再発予防のための情報収集のあり方を考える」オンラインで208人の参加 ②令和4年10月19日（水）「今大切なものを傾聴するACP」オンラインで105人の参加 医療と介護の連携の会議を年3回実施（オンライン） 2生活支援体制整備 第1層作業部会 6回実施 第2層協議体：かすみがおか地区6回、ふくおか地区6回、つるがまい地区6回、おおい地区6回開催 つるがまい地区では、住民主体で「立ち寄りの場」を立ち上げた。 3認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム会議12回実施（オンライン） 認知症サポート医の認知症相談5回実施 4地域包括支援センターの運営 自立支援型地域ケア会議28回実施	1在宅医療・介護連携推進事業 国から示されている8つの事業を4つの場面で進めていく。入退院支援ルールの周知。 2生活支援体制整備事業 第2層専従の生活支援コーディネーターをに配置し、第2層協議体の活性化、住民主体の取組支援の充実を図る。 3認知症総合支援事業 認知症の初期の段階で関わる『認知症初期集中支援チーム』の充実を図り、認知症サポート医による認知症相談の充実を図る。 4地域包括支援センターの運営 自立支援に向けたケアマネジメントの支援の強化を図り、『自立支援型地域ケア会議』の充実、高齢者支援の充実を図る。	1在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 (1)令和5年6月28日「入退院支援の機能強化に向けた施策動向と関係者に期待される役割」127人 参加 (2)令和5年10月18日「あなたの大切なものは医療の言葉で語れますか!」143人 参加 医療と介護の連携の会議を年3回実施 入退院支援関係調整会議を年4回 2生活支援体制整備 第1層作業部会 6回実施 第2層協議体 日常生活圏域4か所でそれぞれ6回の協議体を開催し、各協議体のニーズに基づいた地域活動を展開した。 3認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム会議12回実施 認知症サポート医の認知症相談5回実施 4地域包括支援センターの運営 自立支援型地域ケア会議28回実施
				104	高齢者・介護に関するニーズの把握	高齢者がいきいきと暮らせるよう生活や介護に関するニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。	高齢福祉課	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とするため、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用状況、利用意向、サービスに対する要望や課題、高齢者の介護予防・健康づくり・生きがいづくりに関する4種類（「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「若年者調査」「介護事業所調査」）のアンケート調査を実施した。	前年度に実施したアンケート調査結果を基に「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定する。	令和4年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「若年者調査」「介護事業所調査」のアンケート調査結果及びその高齢者施策等の現状を踏まえ、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。
				105	介護サービス相談員の活動の支援	地域福祉の推進のため、高齢者の相談に対する介護サービス相談員に、随時研修等の場を提供して活動の支援をする。	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、介護サービス事業所への派遣は中止していたが、RS/1月から訪問を再開した。 ※訪問実績 8施設 1-3月に各施設2~3回訪問 連絡会は3回実施し、研修報告や活動報告を行った。	介護サービスの質の向上に資する事業 介護事業所に訪問し介護サービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上のため活動を行う。また、新たな介護サービス相談員の担い手の育成にも努める。	新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービス事業所への派遣を中止していたが、令和5年1月から訪問を再開し、16施設で事業を実施した。各相談員が月2~3回訪問した。（各施設月1回の訪問）また、介護サービス相談員連絡会は4回実施し、研修報告や活動報告を行った。
			参考指標	106	在宅高齢者サービスの実施	65歳以上の高齢者や要介護認定者の日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担を軽減させるための各種サービスを提供する。	高齢福祉課	・紙おむつ等給付実績：延べ給付人数4,160名 ・訪問理美容サービス実績：18件 ・寝具洗濯サービス実績：2件 ・高齢者入浴助成事業実績：16件 ・日常生活用具給付実績：1件 ・介護手当支給事業：延べ支給人数631名 ・認知症高齢者等位置検索サービスの実施 行方不明となる可能性のある在宅高齢者等が外出した際に、その介護者が早期に居場所を発見する位置検索端末を貸与した。 ・認知症高齢者等早期発見ステッカーの配付 認知症により行方不明となるおそれのある在宅高齢者等に、早期発見、事故の未然防止のため蓄光素材のステッカーを配付した。 ・訪問理美容サービスの実施 65歳以上で、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、市に登録した業者（32事業所）が自宅を訪問し、カットやシェービングを実施した（最大利用年4回）。 ・こみ出し支援サービスの実施 身体状況によりこみ出しが困難で、身近にこみ出しの協力が得られない65歳以上の1人暮らしまたは世帯員も高齢や障がい等により困難な世帯を対象に、収集日に玄関前から集積場までこみ出しを行った。 ・寝具洗濯サービスの実施 要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、年1回、寝具類の洗濯を実施した。 ・車いす貸出しの実施 市内に住所を有する方で、負傷又は疾病による一時的な身体機能の低下により車いすが必要となった方及びその保護者を対象に、一時的に車いすを貸し出すことで日常生活の円滑化を図った。 ・高齢者入浴助成事業の実施	・認知症高齢者等位置検索サービスの実施 ・認知症高齢者等早期発見ステッカーの配付 ・紙おむつ等の給付 ・訪問理美容サービスの実施 ・ふれあい収集事業の実施 多摩地区から業者が利用者宅を訪問し、玄関先等指定の場所に排出されたこみを回収するふれあい収集事業（戸別回収）に変更。 ・寝具洗濯サービスの実施 ・車いす貸出しの実施	・認知症高齢者等位置検索サービス実績 13件 ・認知症高齢者等早期発見ステッカーの配付 47件 ・紙おむつ等給付実績 延べ給付人数4,172人 ・訪問理美容サービス実績 28件 ・ふれあい収集（こみ出し）事業 延べ利用世帯数 世帯1,221世帯 ・寝具洗濯サービス実績 1件 ・車いす貸出事業実績 23件 ・高齢者入浴助成事業実績 10件

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
								<p>65歳以上で、自宅に風呂がない場合や故障等により使用できない状況かつ経済的理由等により修理し難い市民税非課税の方を対象に、助成回数最大52回（1回100円）の入浴助成券を交付した。</p> <p>・日常生活用具給付事業の実施</p> <p>在宅で寝たきりの方や1人暮らしの高齢者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具（電磁調理器、火災報知器、自動消火器）を給付した。</p> <p>・地域保健福祉活動支援の実施</p> <p>本市社会福祉協議会を通じ、本市ボランティア連絡協議会と取り組んでいる、やさしい街づくりや加入しているボランティア団体に対しての活動に係る経費及び研修や講演会等の実施するための補助金を交付した。</p> <p>・在宅介護高齢者介護手当支給事業の実施</p> <p>要介護3以上の認定を受け、6か月以上常時寝たきり又は認知症の状態にある65歳以上の高齢者と同居し、介護している方を対象に月額5,000円を支給した（年3回）。</p> <p>・緊急通報等支援事業の実施</p> <p>65歳以上の心疾患等の持病のある1人暮らしの方や要介護認定を受けた心疾患等の持病のある1人暮らしの方（一部障がい者の方も対象）に、緊急時に消防署へ通報できるシステムを貸与した。</p>	<p>・高齢者入浴助成事業の実施</p> <p>・日常生活用具給付事業の実施</p> <p>・地域保健福祉活動支援の実施</p> <p>・在宅介護高齢者介護手当支給事業の実施</p> <p>・緊急通報等支援事業の実施</p>	<p>・「地域保健福祉活動支援の実施」</p> <p>ふじみ野市ボランティア連絡協議会に加入している団体に対しての活動に係る経費に対し、補助金を交付した。</p> <p>・在宅介護高齢者介護手当支給事業の実施 延べ支給人数 524人</p> <p>・緊急通報等支援事業の実施 36件</p>
			107		障がい福祉サービス等の提供	障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や支援の度合に応じて必要とするサービスを受けられるよう支援する。	障がい福祉課	<p>新規福祉サービス申請数 138件 （福祉90人・児童48人）</p> <p>障害福祉サービス受給者実人数 703人/年</p> <p>児童福祉サービス受給者実人数 579人/年</p>	<p>児童福祉サービスの利用者数増加を受け、中期的な支援に関して、児童・保健・学校部門等との連携強化を図るとともに、障害福祉サービスが必要とする方へ支援する。</p>	<p>新規福祉サービス申請数108件 （福祉96人・児童22人）</p> <p>障害福祉サービス受給者実人数 689人/年</p> <p>児童福祉サービス受給者実人数 614人/年</p>
			108		地域生活支援の充実	障がいのある人の相談に応じ必要な情報の提供を行う相談支援、手話通訳者の派遣等を行う意思疎通支援、屋外での移動が困難な障がいのある人に対して外出のための支援を行う移動支援等、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を行う。	障がい福祉課	<p>意思疎通支援事業のべ利用件数 175件 （手話通訳172件、要約筆記3件）</p> <p>移動支援事業のべ利用件数 2,556件</p> <p>日中一時事業のべ利用件数 292件</p>	<p>障がい児や障がいのニーズに即した地域生活支援事業（意思疎通支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業）を実施する。</p>	<p>意思疎通支援事業のべ利用件数 172件 （手話通訳166件、要約筆記6件）</p> <p>移動支援事業のべ利用件数 2,556件</p> <p>日中一時事業のべ利用件数 292件</p>
		2高齢者・障がい児（者）の社会参加・権利擁護の推進					市民総合相談室	<p>（1）庁内での情報共有（書面会議） 2回（8月、2月）</p> <p>（2）見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。</p>	<p>引き続き、消費者安全確保庁内推進会議により関係課や各団体等との情報共有や連携を図り、会議や研修会を実施します。</p> <p>また、相談に繋がりがやすくなるためセンターの周知を継続的に実施する。</p>	<p>（1）庁内での情報共有（書面会議） 2回（7月、2月）</p> <p>（2）見守り活動協力団体等への情報提供 民生委員・児童委員協議会、高齢者あんしん相談センター、ふじみ野市社会福祉協議会、公民館・図書館、その他の公共施設にチラシ等の配布をお願いした。</p>
			新規	109	相談支援・指導の充実	高齢者や障がいのある人などが安心した生活が送れるよう、関係機関等との連携や地域での見守り体制を構築し、相談支援の充実を図るなど問題解決に結びつきやすい環境を整える。	障がい福祉課	<p>市内事業所連絡会 3回</p> <p>相談支援事業所巡回訪問 2事業所</p> <p>通所事業所巡回訪問 2事業所</p>	<p>巡回訪問や各連絡会を継続的に実施することで、地域課題等を抽出し、その課題等については、自立支援協議会の各部会等での協議していただくよう連携を図っていく。</p>	<p>市内事業所連絡会 5回（相談3回・通所事業所1回・GH1回）</p> <p>相談支援事業所巡回訪問 2事業所</p> <p>通所事業所巡回訪問 14事業所</p>
							高齢福祉課	<p>①家族介護支援事業 登録事業所数：116 令和4年度ふじみ野市高齢者見守りネットワーク事業研修会 令和4年11月18日 登録事業所を含め、26名参加 家族介護教室を高齢者あんしん相談センターで開催</p> <p>②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症・ケア向上研修 27人参加（年1回） 認知症相談11件（年4回実施） オレンジカフェふじみん：コロナ禍で中止が多かったが、安全面に配慮し昨年より倍以上の実績を残すことができた。 高齢者あんしん相談センター開催 23回 介護事業所等開催 27回</p>	<p>①家族介護支援事業 高齢者の安心・安全を図るため、高齢者見守りネットワークの充実を図る。 高齢者あんしん相談センターで家族介護教室を実施する。</p> <p>②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症の人やその家族を支える支援体制として、認知症サポート室による認知症相談、認知症地域支援推進員の配置、オレンジカフェふじみんの充実を引き続き図っていく。</p>	<p>（1）家族介護支援事業 ふじみん見守りネット登録事業所数 133事業所 ふじみ野市高齢者見守りネットワーク事業研修会 令和5年11月27日 26人参加 家族介護教室を各高齢者あんしん相談センターで開催</p> <p>（2）認知症地域支援・ケア向上事業 認知症・ケア向上研修38人参加（年1回） 認知症相談12件（年5回実施） オレンジカフェふじみん 高齢者あんしん相談センター開催 24回 介護事業所等開催 23回</p>
							市民総合相談室	<p>専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ、必要な相談へ繋ぐことができた。</p>	<p>各種専門相談の実施により、必要な相談に繋がるよう相談体制を維持する。</p>	<p>専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ対応している。特に、成年後見人については、市の後見センターに繋いでいる。</p>
			新規	110	権利擁護の推進	担当課職員が適切な相談・支援ができるよう専門家による助言が受けられる体制により、迅速な支援に繋げていく。 市民後見人の育成・支援により地域との連携、関係機関等と連携し、高齢者や障がいの	障がい福祉課	<p>後見人市長年間申立て数 10件（うち、審判確定 9件）</p>	<p>複合的な課題を抱えている相談や支援等が増加していることを踏まえ、状況に応じて関係機関の連携や専門家等による助言等を受けながら、適宜支援を実施する。 成年後見については、高齢福祉課・成年後見センターと連携し、成年後見制度の利用促進を図る。</p>	<p>後見人市長年間申立て数 4件（うち、審判確定 2件）</p>

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	令和4年度（2022年）実績報告	令和5年度（2023年）事業計画	令和5年度（2023年）実績報告
						障がいのある人、高齢者や障がいのある人の生活支援体制の充実を推進していく。	高齢福祉課	成年後見センターでの、司法書士による専門相談や行政書士、社会福祉士による専門相談を実施したこと、必要な支援に繋ぐことができた。 また、弁護士による市面向け普及啓発の講演を実施したことで、市民後見人の成年後見制度の理解が広まった。 市民後見人フォローアップ講座を実施し、将来的に市民後見人として活躍してもらう人材育成を行った。また、市民後見人登録名簿の作成を行った。	成年後見センターでの、専門職による各種専門相談の充実を図り、中核機関として機能を充実していく。 市民後見人の養成講座（基礎編）を実施し、市民後見人の候補者の人材育成をしていく。また、市民後見人第1号選任に向け進めていく。	成年後見センターで司法書士による専門相談や行政書士、社会福祉士による専門相談を実施し、支援を要する人を支援につないだ。また、成年後見人による市面向け普及啓発の講演を実施したことで、市民への成年後見制度の理解が広まった。 市民後見人フォローアップ講座を実施し、将来的に市民後見人として活躍してもらう人材育成を行った。
				111	障がい者の就労支援	障がい者就労支援センターにおいて、就労意欲のある障がいのある人に対して、関係機関と連携し、就労に向け支援するとともに就労後の定着支援を行う。	障がい福祉課	受付相談延べ人数は1,452件、障がい者就労支援センター登録者の一般就労者数は263人、勤続年数3年以上の就労者数は122人となった。	継続的な就労を目指すために、一般相談と連携し、生活の安定を図りながら、企業や事業所へ訪問するなど、連絡調整を密に行う。	受付相談延べ人数は1447件、障がい者就労支援センター登録者の一般就労者数は268人、勤続年数3年以上の就労者数は125人となった。
				112	障がいのある人の生活相談の充実	障がいのある人が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。	障がい福祉課	市内3法人に委託し、年間延べ711件の相談を受け、状況に応じて他機関との連携を図った。	市内3法人に委託し、生活全般の相談や市内の福祉事業所と連携を図りながら、複合的な課題に対する支援体制を構築を目指していく。	市内3法人に委託し、生活全般に関する相談を年間延べ622件受け、専門的な相談支援を実施した。
				113	特別支援学級に在籍する児童生徒への就学費用の援助	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費以外） 【実績】81人	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、就学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。 また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。	【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込（学校給食費以外） 【実績】78人
5	地域福祉の充実	1 包括的支援体制の充実	新規	114	多機関の協働による包括的支援体制の構築	複合的な課題を抱え、社会的に孤立しやすい生活困窮者の支援を中心に、多様な相談機関が連携・協働して支援するため、「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、多機関との協働による包括的支援体制の構築を図る。	地域福祉課	令和4年度から重層的支援体制整備事業が開始となり、福祉総合支援チーム職員とコミュニティソーシャルワーカーが核となり、複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理し、必要な支援へのコーディネート及びアウトリーチを重視した伴走型の継続的な支援を実施。令和4年度は、教育分野や子育て分野、保健医療分野との連携が強化された。 また、コミュニティソーシャルワーカーの市内企業への積極的な働きかけと市職員による研修会や各種事業への参加にて交流のあった地域の企業、団体等から重層的支援体制整備事業についての理解と協力の申し出があり、フードパントリーや多世代交流イベントなどの実施により、不足する資源と地域の意向とのマッチングさせる取り組みを行った。	第3期地域福祉計画に総合相談体制についての連携の在り方を検討する。 ふくし総合相談センター「よりよい・にじいろ」をはじめとする「断らぬ相談窓口」の市民への周知啓発に取り組み。 また、令和5年度には、ふくし総合相談センターにしているを介護予防センターから大井総合支所内へ移転し、来所した市民の総合相談窓口がより身近になること、市民窓口課等との連携が円滑になることから市民のスムーズな課題解決への支援充実を目指す。	福祉総合支援チーム職員とコミュニティソーシャルワーカーが連携し、複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理し、必要な支援へのコーディネート及びアウトリーチを重視した伴走型の継続的な支援を実施。 また、コミュニティソーシャルワーカーの市内企業への積極的な働きかけによるフードパントリーや多世代交流イベントなどの実施により、不足する資源と地域の意向とのマッチングさせる取り組みを行った。 令和6年1月15日からふくし総合相談センターにしているを介護予防センターから大井総合支所内へ移転し、来所した市民の総合相談窓口がより身近になること、市民窓口課等との連携が円滑になることから市民のスムーズな課題解決への支援充実を図った。
		2 地域福祉組織の充実		115	民生委員・児童委員の活動の充実	地域における課題についての共通認識や情報の共有ができるよう必要な情報の提供や研修の実施、民生委員・児童委員の活動への支援を行う。	地域福祉課	全民生委員・児童委員が埼玉県社会福祉協議会作成のDVDにより「『生活困窮（者）』を考える、ヤングアラウを支えるために」というテーマによる研修を実施した。	毎月の定例会において、民生委員・児童委員の活動に必要な情報の提供、研修会実施等の情報の提供を行う。また、民生委員・児童委員の協力員制度等、活動の負担軽減策の検討を行う。	毎月の定例会において、民生委員・児童委員の活動に必要な情報の提供及び知識習得のため研修会を行った。また、民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、民生協力員制度を導入した。
				116	関係機関との連携強化	社会福祉協議会や各種福祉活動団体等、地域において活動を行う組織や団体の連携強化を推進する。	地域福祉課	各福祉活動団体へ総会等の出席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。 ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会（4月13日） ・保護司会総会（4月23日） ・更生保護女性会（書面表決） ・遺族会総会（4月25日）	各福祉活動団体の総会等に出席し、活動内容や事業を情報共有し、連携強化を図るよう務める。	各福祉活動団体へ総会等の出席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。 ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会（4月13日） ・保護司会総会（4月21日） ・更生保護女性会（書面表決） ・遺族会総会（4月24日）

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画	
1 男女共同参画意識の啓発	1 意識啓発活動の推進		1	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 <ul style="list-style-type: none"> 【開催期間】6月21日（金）～6月28日（金） 【パネル内容】「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」「多様な性 知っていますか？」「ジェンダー主流化」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 <ul style="list-style-type: none"> 【大井図書館】6月1日（土）～6月30日（日） 	
						社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示。 <ul style="list-style-type: none"> 【大井図書館】6月1日（土）～6月30日（日） 女性に対する暴力をなくす運動期間に関する図書の展示。 <ul style="list-style-type: none"> 【大井図書館】11月1日（金）～11月30日（土） 	
			参考指標	2	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。 【参考指標】市民団体等に委託する男女共同参画啓発事業の実施回数 【目標値】効果的な実施	市民総合相談室	公募で市民団体等に啓発事業を委託する。 【事業名】男女共同参画意識啓発事業委託 【募集事業数】1団体で3事業以内を提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度
		2 男女共同参画に関する情報の収集・提供		3	男女共同参画職員研修会の実施	すべての職員が男女共同参画意識を持ち職務に当たるよう、研修を実施し、意識の定着を図る。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 【実施日】2月6日（木） 【会場】本庁舎5階A大会議室 【対象】全職員のうち50名程度 【テーマ】未定 【講師】未定
				4	男女共同参画基本計画の進行管理	施策の総合的・効果的推進に向け、毎年度、担当課による実施状況報告と庁内外の評価を行う。	市民総合相談室	計画の進捗状況を把握し、令和6年度の実施計画及び令和5年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進審議会、ホームページ等で報告を行う。
				5	フクトピア内交流ライブラリーを活用した情報の提供	フクトピア内交流ライブラリーにおいて、掲示や資料配架、男女共同参画に関連する図書の貸出し等により男女共同参画に関する情報提供を行う。	市民総合相談室	男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーでの図書の貸出を継続し、男女共同参画に関する情報提供を行う。
				6	市報やホームページを活用した情報の提供	市報やホームページ、Fメール等を活用した情報提供の充実を図る。	市民総合相談室	国や県が実施する講座やイベントの情報をホームページに掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報、ホームページ、Fメール等に随時掲載する。
			7	男女共同参画社会を目指した情報発信	男女共同参画情報誌「燦」を作成することで積極的に市民への意識啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載し、市民への意識啓発・情報提供を行う。	
2 家庭における男女共同参画の促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進	参考指標	8	性別役割分担意識解消に向けた啓発	市報やパネル展等広報・啓発活動を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。 【参考指標】「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」と回答した人の割合 【目標値】増加	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 <ul style="list-style-type: none"> 【開催期間】6月21日（金）～6月28日（金） 【パネル内容】「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」「多様な性 知っていますか？」「ジェンダー主流化」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 <ul style="list-style-type: none"> 【大井図書館】6月1日（土）～6月30日（日） 	
			9	事業所等へ向けた情報提供	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 ・男女共同参画情報誌「燦」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。 市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載する。 	
	2 男性の家事・子育て・介護への参加促進			10	性別役割分担意識解消に向けた学習機会の充実	男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。 パパママセミナーや訪問による沐浴指導などに男性の参加を促し、家族を迎え、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。 子育て支援センターや児童センターなどで子どもと保護者が参加する事業に男性の参加を促し、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 【青少年教育事業】 <ul style="list-style-type: none"> 事業名：はとぼっぼ教室（春の教室） 募集人数：6組 開催日：6月20日（木）、27日（木）、7月4日（木） 会場：ステラ・イースト 事業名：はとぼっぼ教室（特別編） 募集人数：6組 開催日：2月7日（金） 会場：上福岡西公民館
						保健センター	<ul style="list-style-type: none"> パパママセミナー <ul style="list-style-type: none"> 【実施回数】 ・年10回開催予定 【内容】 ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠中から考える親子の食事 ・2日目：デンタルケア、産後うつ、産後の育児、子育て支援施設の紹介など *その他、妊婦体験コーナーや参加者交流など。 	
						子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 《子育て支援センター》 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と男性の参加促進をはかる。年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。男性の子育てや家事参加意識を高めるとともに、育児相談ができる機会を設定する。 【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【内容】育児休業中や求職中の保護者が子育てと仕事の両立や子育ての不安などを話す。また、男性の育児休業取得や女性が働き続けられる社会制度の充実等について交流する。 【事業名】講座 【場所】上野台・露ヶ丘及び大井子育て支援センター 【実施回数】年27回 【内容】子育て中の保護者対象の事業。男性の参加促進をはかる。各年齢ごとの子どもの成長発達を学び、見通しをもった子育てができるように学習の場を提供する。 【交流事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別つどい（上野台・大井）…年132回 ・自由利用…年570回 ・子育てサポーターのおはなし会…年11回 ・親子であそぼう…年6回 ・フレママのつどい…年12回 ・多胎育児の会…年12回 《児童センター》 <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】パパの輪 【場所】東児童センター 【実施回数】5回 【内容】父親同士の交流の場を設けるとともに、子育てを楽しむきっかけづくりとして、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ等を行う。 【事業名】パパポケット 【場所】西児童センター 【実施回数】2回 【内容】父親が安心して子育てを楽しむことができるきっかけとなるよう、ベビーダンスや玩具制作等を行う。 	

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度(2024年)事業計画
3 男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進	1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進		11	人権教育・男女共同参画の視点に立った指導の推進	校内研修や教育委員会等の研修を通して、人権教育及び男女共同参画の視点に立った指導の充実を図る。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育全体計画・年間指導計画を作成・実践・見直し。 県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会への参加及び校内研修の実施。 教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議の実施。 人権標語募集による児童生徒への啓発。(6月) 人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月)
	2 家庭や社会における男女共同参画に関する教育・学習の推進		12	地域とともに取り組む学校運営と学校を核とした地域づくり	保護者、学校、地域の人々とともに子どもを育て、地域コミュニティを育む地域協働学校の取組を推進する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営に関する支援・助言を行う。 地域の教育力を活用した地域学校協働活動の取組を各学校で推進していく。 地域学校協働本部モデル校での取組を校長会等で共有し、社会教育課と連携することで、各校に浸透させる。
		管理指標	13	市民の学びの場における学習機会の提供	市民誰もが生きがい学習に参加する機会を創出する。 【管理指標】生きがい学習への参加人数 【目標値】460人	協働推進課	生きがい学習まちづくり出前講座、生きがい学習ボランティア派遣による学習、子ども大学ふじみ野の参加者数は、事業目的に対する関心度や効果を反映するものとして、市民の生きがい学習を推進する指標となるため、生きがい学習の推進を図り、受講者の増加を目指す。
4 多様性の尊重	1 多様な性・多様な生き方への理解促進	参考指標	14 新規	性に関する理解促進と相談体制の充実	LGBTQなど性的マイノリティへの理解促進のため、広報等を通じて広く啓発・教育を行うとともに相談体制の充実を図る。 ・相談窓口の周知 ・パートナーシップ宣誓制度における支援策の調査・研究 【参考指標】性的マイノリティ(LGBTQ等)という言葉を知っている」と回答した人の割合 【目標値】100%	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展 【開催期間】6月21日(金)～6月28日(金) 【パネル内容】「考えよう!わたしたちの働き方・暮らし方」「多様な性 知っていますか?」「ジェンダー主流化」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 図書展示 【大井図書館】6月1日(土)～6月30日(日)
			15	性的マイノリティへの市職員の理解促進	研修や庁内通知を通じて、市民対応における配慮や庁内の職場環境向上に向け、市職員の性的マイノリティに対する理解促進を図る。	人事課	ダイバーシティ研修を実施し、職員の理解促進を図るとともに、研修修了者数の割合を高める。
			16	市の手続き等における配慮の推進	市の手続き等における当事者の心理的負担の軽減を図ることを目的として、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」について、庁内に周知・働きかけを行う。	市民総合相談室	性別情報が業務上必要な場合を除き、性別記載欄は設けないこととし、新規に様式等を作成する場合には、「ふじみ野市各種様式等における性別記載ガイドライン」に基づき性別記載欄の必要性を判断するよう依頼する。
			17	性的マイノリティへの教職員の理解促進と児童生徒への配慮	国や埼玉県等からの通知や研修などあらゆる機会を通じて、教職員の性的マイノリティに対する理解促進を図り、児童生徒への配慮に取り組む。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 国や県からの通知を配布し周知する。 県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施する。 性的虐待に関するリーフレットを各校に配布し、周知するとともに、性的虐待が疑われる児童生徒への対応、関係機関との連携を推進する。

基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり 【女性活躍推進計画】

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画		
1 女性の職業生活における活躍の推進	1 男女の均等な就労機会の確保		18	旧姓使用の場の拡大	様々な活躍の場で旧姓を使用しやすくするため、住民基本台帳やマイナンバーカードに旧姓を併記することで身分証明となり、女性の活躍を後押しする手段として広報等で周知していく。	市民課	令和6年度においてもマイナンバーカードの申請・交付の際及び窓口来庁時に制度についての情報提供を行うなど、引き続きあらゆる機会を通じて制度の周知に努めていく。		
			19	事業所・市民に対する情報提供	埼玉県女性キャリアセンター主催の講座や相談に関する情報提供のほか、様々な媒体を活用して情報提供を行う。	市民総合相談室	市民総合相談室窓口にチラシを設置し、市ホームページで県が主催する講座等の情報提供を行う。		
			20	雇用・就労に関する情報提供	商工会やハローワーク川越など関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供をする。	産業振興課	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。		
	2 就業のための相談・情報提供の充実			21	就労の相談支援	市民にとって身近なふるさとハローワークを活用し、就職・再就職を希望する人への求人情報の提供と相談を実施し就職を支援する。	産業振興課	ふじみ野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあっせんを行う。	
				22	ビジネス支援の充実	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図るとともに、年1回のビジネス支援講座を図書館で開催する。	社会教育課	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。また、年1回のビジネス支援講座を図書館で開催する。	
				23	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。	
				24	雇用・労働環境に関する相談窓口の充実	賃金や労働条件など労働問題に関する相談窓口や手続きに関する情報提供等の支援の充実を図る。	市民総合相談室 産業振興課	労働問題の相談は、主に弁護士相談に繋いでいるが、迅速な対応が必要な場合は、労働基準監督署をはじめ外部機関を案内している。 市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	
				25	内職相談などの家内労働における情報提供の充実	家庭の事情等により働く時間や場所に制約があり、自宅等での仕事を希望する者に対し、内職などの家内労働における相談や情報提供、あっせん及び求人の開拓を行う。	産業振興課	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10：00～16：00	
	3 働きたい・働きたい女性に対する支援の充実			26	女性に対する就労支援体制の充実	ジョブスポットふじみ野と連携し、各々の対象者に応じて専門相談員が職業相談・紹介などを効果的に行うことで就職のサポート体制の充実を図る。	生活福祉課	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 180人以上 ※対象者女性比率4割以上 就職者数 117人以上 ※就職者女性比率4割以上	
							地域福祉課	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困窮者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行う。あわせて、市民総合相談室、子育て支援課等と連携し、ひとり親等に重点をあてた女性の就労支援を促進する。	
							子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業の案内」に関するリーフレット配布や市報・ホームページ掲載により、積極的な制度周知に努めます。	
					23	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	関係機関と連携を図りながら、引き続き情報提供を行うなど、相談体制の充実を図る。
					27	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	再就職を希望する女性を対象としたセミナー等を開催し、ブランクがあることで生じる不安の解消や、情報処理スキルやコミュニケーションスキルの向上など再就職への後押しをする。	市民総合相談室 産業振興課	市ホームページで、県が開催するセミナー等の情報提供を行う。 市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談
					28	起業や多様な働き方への支援の充実	働きたい・働きたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できるよう、起業に必要な情報提供や支援、セミナー等を開催する。	産業振興課	商工会による創業支援セミナーを開催予定 起業や在宅ワーク等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画	
4 事業所における取組の促進	4 事業所における取組の促進		29	入札制度を活用した事業所等への啓発	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。	契約・法務課	入札制度を活用した事業所への普及促進方法に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行う。	
			30	多様な働き方を推進している企業への入札制度における優遇措置の調査・研究	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の受注機会の増大を図るため、公共調達における優遇措置について調査・研究を行う。	市民総合相談室	引き続き情報収集等を行い、実現に向けて該当課への働きかけ、調整等を行う。	
			31	女性管理職登用促進に向けた啓発	事業所等に対し、女性の管理職登用促進に向けた啓発・情報提供を行う。	契約・法務課	入札制度における優遇措置に関して、他自治体における取組みについて、情報収集を行う。	
			31	女性管理職登用促進に向けた啓発	事業所等に対し、女性の管理職登用促進に向けた啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	
	5 市の取組の推進	成果指標	32	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。 【成果指標】男性職員の配偶者出産補助休暇・育児参画のための休暇の取得率 【目標値】取得率 100%（平均取得日数 8日） 【成果指標】男性職員の育児休業取得率 【目標値】50%	人事課	男性職員の配偶者が出産をする際に各種休暇・育児休業の説明を実施し、取得の意向について聞き取りを行うとともに、所属において取得が促進されるよう意識啓発を進めていく。	
		2 政策・方針の立案・決定への参画促進	1 市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画	33	まちづくり人材登録制度の活用	審議会の委員や施策推進の場に性別による偏りなく委員を登用できるよう、専門的知識を持つ人材の登録を進めるため、制度運用の見直しを行うとともに、庁内外に制度活用の周知・働きかけを行う。	経営戦略室	現在各課においては、HPや市報等を用いた公募を行っており、本制度の活用実績は減少している。令和6年度においては、制度の活用方法を検討するとともに、令和13年度以降を見据えた見直しを開始する。
				34 新規	女性の審議会等委員の登用に向けた仕組みの構築	政策の立案及び決定に重要な役割をはたす審議会等において、バランスよく多様な意見が反映されるよう、女性の登用を推進する仕組みについて調査・検討する。	市民総合相談室	女性の審議会等委員の登用に向けた仕組みについて調査・検討する。
成果指標	35			審議会等女性委員の構成割合の向上	女性委員が一人もいない審議会等がゼロになるよう努めるとともに、女性委員の構成割合を40%以上60%以下、また、片側の性が30%を下回らない委員構成となるよう庁内外への働きかけを行う。 【成果指標】市の審議会等委員に占める女性委員の割合 【目標値】40%以上60%以下 【成果指標】女性委員が一人もいない審議会等の数 【目標値】0 【成果指標】男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 【目標値】25%	市民総合相談室	・審議会等の女性委員の構成割合について調査を行い、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行う。 ・女性の審議会等委員の登用に向けた仕組みについて調査・検討する。	
36	一般事業主行動計画の推進			市内の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき、残業削減など働きやすい職場づくりや女性管理職の登用などに関する目標を定める一般事業主行動計画の策定や着実な推進を推奨していく。	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。		
成果指標	37			女性職員の管理職への登用の推進	「特定事業主行動計画」の推進により、働きやすい職場づくりや女性活躍推進に向けた取組を着実に推進する。 【成果指標】市の管理職（副課長以上）に占める女性の割合 【目標値】25%	人事課	女性職員向けのキャリア研修を実施するとともに、キャリアアップに向けた個人の課題解決への支援を図る。	
38	女性職員の管理職登用に向けた研修・学習機会の確保			女性職員が積極的に管理職を目指す職場づくりに向け、職員に対するキャリアデザインや組織運営・部下育成など管理職に必要な知識・能力に関する研修・学習を実施する。	人事課	社会人経験を持った近年の女性採用者に対し、昇任試験受験のためのサポートとして、法律系科目の研修受講を促す。		
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 仕事と家庭の両立支援の充実	成果指標	39	保育環境の充実	保育を必要とする子育て家庭が安心して子育てができ、育てる喜びも感じられるように、多様化する保育需要に対応した保育環境の充実を図る。 【成果指標】保育所の待機児童数 【目標値】0人	保育課	1. 保育を必要とする児童の保育を公立及び民間の保育施設で行う。 保育所（園）21施設（うち公立5施設） 認定こども園2施設 地域型保育事業所5施設 2. 一時保育事業、病児・病後児保育事業を行う。	
		成果指標	40	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。 【成果指標】放課後児童クラブの待機児童数 【目標値】0人	子育て支援課	待機児童が発生しないよう管理・運営を継続する。令和7年度の東原小学校と東台小学校の統合に向け、第4東原放課後児童クラブ（仮称）の設置に取り組む。	
		41	ワーク・ライフ・バランスの推進	一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。	人事課	毎週水曜日をノー残業デーとして庁内放送を実施するとともに、庁内イントラでも定時退庁を促す掲示によりワーク・ライフ・バランスを推進する。		
		9 再掲	事業所等へ向けた情報提供	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 ・男女共同参画情報誌「燦」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。 ・市報3月号に男女共同参画誌「燦」を掲載する。		
		42	事業所における「働き方改革」の促進	長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立を支援する事業所の取組を取組事例の情報提供や啓発等により促進する。	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。		

基本目標3 あらゆる形態の暴力の根絶【DV防止基本計画】

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
1 あらゆる形態の暴力の根絶	1 被害者支援体制の充実	参考指標	43	関係各課と連携したDV被害者の支援	庁内支援体制の連携強化を図り、DV被害者を必要な支援につなげる。また、DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。 【参考指標】住民基本台帳事務等における支援措置件数 【目標値】適切な運用	市民課	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室をはじめ、関係課との連携を図りながら、引き続きDV被害者の情報の秘匿に努めていく。また、戸籍届出時に住所が探索されるおそれのあるケースについては、届出の受理をしないなど適切な窓口対応に努め、厳格な対応を徹底していく。
						市民総合相談室	住基支援措置対象者をはじめDV被害者の状況について関係各課へのコーディネート（支援依頼）を行うことで、必要な支援につなげる。※実績は相談件数ではなくコーディネート件数とする。
						市民総合相談室	DV庁内連絡会議においては、職員対応マニュアルを活用し、住基支援措置を始めとしたDV被害者支援について周知徹底を図る。近年、行政機関のDXが進む中でDV被害者の取り扱いに注意を要する事案が増えており、会議において事案の検証を行っていく。
		参考指標	44	DV被害者支援ネットワーク体制の充実	DV庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、DV被害者を総合的・適切に支援する。 【参考指標】DV被害者支援のための庁内連絡会議の実施回数 【目標値】適切な運営	市民総合相談室	DV被害者等の包括的かつ継続的な支援体制を構築するために民間団体との連携体制を強化していく。また、近年民間団体の所有する施設利用のニーズが高いつつ、令和6年度から現相談体制に民間団体への委託を導入することで、当事者の居場所の確保や支援強化が期待できる。
		参考指標	45	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、同行支援及びアウトリーチを実施する。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活等を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	DV被害者等の包括的かつ継続的な支援体制を構築するために民間団体との連携体制を強化していく。また、近年民間団体の所有する施設利用のニーズが高いつつ、令和6年度から現相談体制に民間団体への委託を導入することで、当事者の居場所の確保や支援強化が期待できる。
		2 自立のための支援体制の充実	46	緊急時の安全確保	被害が急迫しているDV被害者を、埼玉県施設や宿泊施設等を利用して、身の安全が図られるよう、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、迅速に支援する。また、自立に向けた支援を行うため、困窮の状況に応じて必要な保護を行っていく。	市民総合相談室	当事者の状況に応じて、生活福祉課及び子育て支援課と連携し、身の安全確保を最優先に活用できる社会資源を検討の上、保護等を実施していく。
						生活福祉課	保護の相談があった際に、DV等により被害が急迫していることがわかったら、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、身の安全が図られるよう、埼玉県施設や宿泊施設等を利用して迅速に支援する。また、保護受給開始後は自立に向けた支援を行うため、必要な保護を行っていく。
						こども家庭センター	避難を要する母子のDV被害者に対し、母子緊急一時保護事業の利用を促し、身の安全を図る。児童を単独で保護する必要がある場合は、児童相談所と協力し対応する。
						地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。また、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。
						こども家庭センター	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。
市民総合相談室	犯罪被害者等支援の総合的な対応窓口として、関係機関等と連携し、相談及び支援を行う。						
市民総合相談室	犯罪被害者援助センターと情報共有を図りながら、必要な支援に繋いでいく。						
再掲	97	生活困窮者自立支援制度の活用	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。	地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。また、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。		
再掲	101	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	こども家庭センター	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。		
新規	47	犯罪被害者支援の充実	犯罪被害者等支援の総合的な対応窓口として、関係機関等と連携し、相談及び支援を行う。	市民総合相談室	犯罪被害者援助センターと情報共有を図りながら、必要な支援に繋いでいく。		

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
	3 相談体制の充実	成果・参考指標	48	配偶者暴力相談支援センターの周知・相談体制の充実	<p>被害者や悩みを抱える人が相談できるよう、様々な機会・媒体を通して配偶者暴力相談支援センターの周知を行うとともに、迅速に必要な支援に繋いでいく。</p> <p>【成果指標】DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」と回答した人がどこかに相談をした割合 【目標値】30%</p> <p>【参考指標】配偶者暴力相談支援センターの認知度（「内容を知っている」と回答した人の割合） 【目標値】増加</p>	市民総合相談室	当事者にとって相談しやすい環境整備として電話相談について検討する。引き続き市報やホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図っていく。
		参考指標	49	DV・女性総合相談の充実	<p>相談機会の充実や専門知識の経験をつんだ相談員を配置することで、総合的なコーディネートを図り、相談体制の充実を図る。</p> <p>【参考指標】配偶者暴力相談支援センターの支援人数 【目標値】適切な運用</p>	市民総合相談室	「女性のためのDV・総合相談」の相談員体制は、社会福祉士、公認心理師、行政書士、ファイナンシャルプランナーなど多職種で構成している。そのため、相談内容に応じてコーディネートするとともに、継続的に関わり必要な支援に繋いでいく。
			50	ストーカー、性暴力など多様化する相談対応の充実	相談の機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	ストーカーについては、行政機関（配暴センター）の支援に限定せず、警察への相談により、警察の援助（警告、接見禁止の発令など）が受けられることを情報提供する。また、性暴力については埼玉犯罪被害者援助センターと連携協力を図りながら相談にあたる。
2 ドメスティック・バイオレンスの防止と根絶に向けた予防啓発の推進	1 若年層に対する予防啓発と相談窓口の周知		51 新規	若年層に対するデートDV・性暴力防止に向けた啓発	DV週間に実施する図書展示やパネル展をはじめあらゆる機会を通じて、デートDV及び性暴力防止の啓発を行う。	市民総合相談室	若年層については、近年、学校等でデートDVについての教育等が実施されているが、近年、SNS等の通じた若者のトラブルが多くなっている。そのため、効果的な啓発の実施に向けて発信するテーマを検討する。
			52 新規	若年層に向けた相談窓口の周知	性暴力被害を防止するための広報・啓発活動を通じて、若年層が相談に繋がりのしやすい環境整備を図るとともに、相談窓口の周知に努める。	市民総合相談室	若年層が相談につながるよう電話相談の導入など環境整備について検討する。
	2 ハラスメントの防止に向けた理解促進と情報共有の充実		53	ハラスメント行為の防止に向けた啓発	市民や事業所向けにハラスメント行為に対する正しい理解の普及と防止対策に向けた啓発をする。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口に設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
			1 再掲	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月21日（金）～6月28日（金） 【パネル内容】「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」「多様な性 知っていますか？」「ジェンダー主流化」 【パネル展会場】市役所本庁舎2階市民総合相談室 ・図書展示 【大井図書館】6月1日（土）～6月30日（日）
			54	市職員を対象にした相談窓口の周知・対応	ハラスメント行為の防止・排除に向けて相談窓口の強化を図る。また、庁内に配置しているハラスメント相談員を活用することで、防止対策を強化するとともに、組織内の意識啓発を推進する。	人事課	ハラスメント相談員の選任を行い、相談しやすい環境づくりを進める。
		管理指標	55	ハラスメント等職員研修会の実施	全職員を対象に、「特定事業主行動計画」に基づきハラスメント防止研修を実施する。 【管理指標】ハラスメント防止研修受講人数 【目標値】延べ420人 ※令和6年度～令和12年度	人事課	新規採用職員や未受講者を対象として研修を実施し、全職員のハラスメントに対する知識を深めることで防止に努める。

基本目標4 困難な問題を抱える女性への支援【困難女性支援基本計画】

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
1 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援	1 困難な問題を抱える女性に寄り添った支援体制の整備		56 新規	アウトリーチなどによる支援対象者の把握	アウトリーチをはじめ、電話相談、SNSを利用し、支援対象者が相談につながりやすい環境の整備に努める。	市民総合相談室	相談者の状況に応じて、電話相談や訪問など柔軟に対応していく。
			57 新規	困難な問題を抱える女性に寄り添った相談支援	支援対象者の経済的支援のみならず、必要な支援につながるよう、女性相談支援員による各種支援のコーディネート及び同行支援を行う。	市民総合相談室	相談者の状況に応じて、庁内の関係課のみならず、必要に応じて外部機関等の手続等についても同行支援を実施していく。
	2 継続的な自立支援の実施	参考指標	58 新規	支援調整会議の実施	支援対象者への適切かつ円滑な支援を実施するために、関係機関等を構成員とする支援調整会議を実施する。また、支援方針に基づき、関係機関相互に連携協力を行う。 【参考指標】困難な問題を抱える女性支援のための支援調整会議の実施回数 【目標値】適切な運営	市民総合相談室	支援課調整会議において取り上げるケースの検討・支援の方向性等を整理、室内で検討し、支援プラン（支援調整シート）に基づき支援調整会議を実施する。
2 困難な問題を抱える女性への相談体制の充実	1 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な相談体制		45 再掲	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、同行支援及びアウトリーチを実施する。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活等を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	DV被害者等の包括的かつ継続的な支援体制を構築するために民間団体との連携体制を強化していく。また、近年民間団体の所有する施設利用のニーズが高いことから、令和6年度から現相談体制に民間団体への委託を導入することで、当事者の居場所の確保や支援強化が期待できる。
			59 新規	困難な問題を抱える女性への相談支援の強化・充実	支援対象者が目指すものは、経済的な自立だけではない。そのため、個々の状況や意思に応じて、必要な福祉サービスを利用しながら、支援対象者が自己決定できるよう寄り添った支援を行う。	市民総合相談室	本人の自己決定に向けては、継続的な支援の枠組みの中でDV被害者をはじめとする居所の秘匿性が高い場合と地域に開かれた社会生活等が必要な場合など、当事者の状況に応じて適切な支援を提供できる居場所や支援の在り方を検討する。
			60 新規	女性相談支援員の資質向上	女性相談支援員は、支援対象者に寄り添いながら、関係機関と各種福祉サービスの調整及び連携を図っていくことから、能力向上に努めるとともに、女性相談支援員をサポートする体制の整備に努めていく。	市民総合相談室	相談、保護、自立支援といった多くの段階にわたり、多様な切れ目のない支援が必要であり、各支援の段階（ステージ）ごとに支援の内容について、職員と女性相談支援員が連携協力を図りながら進めていく。

基本目標5 社会参画の促進

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
1 地域・社会活動への参画促進	1 地域・社会活動への参画促進		61	男女共同参画を推進している活動団体および男女共同参画推進リーダーの育成	市内で活動する団体に対して、国や県の取組などの情報を提供するとともに、男女共同参画を推進するリーダーの育成を図る。	市民総合相談室	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市ホームページに掲載する。
			2 再掲	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。	市民総合相談室	公募で市民団体に啓発事業を委託する。 【事業名】男女共同参画意識啓発事業委託 【募集事業数】1団体で3事業以内を提案 【委託料】1事業あたり10万円を限度
			62	生きがい学習ボランティア団体、市民活動の充実	ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり、活動に必要な場所・情報等を提供したりすることで、男女が共に市民活動に取り組めるような支援を行う。	協働推進課	市の催し、イベント、市内で活動する団体・サークル、ボランティア情報を集約した情報冊子「ふじみ野市生きがい学習ガイドブック」を発行し、情報の提供を行う。 市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや団体の活性化のために必要な助言をしたり、活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。
			63	地域力向上のための支援	地域に密着した活動を進める組織である自治組織（町会・自治会・町内会）の加入促進に努めるとともに、誰もが活躍できる環境づくりへの支援を行う。	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。
2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	1 防災組織等における女性参画の促進	参考指標	64	自主防災組織等における女性参画の促進	自治組織（町会・自治会・町内会）を中心とする自主防災組織への市民の参画を促進するとともに、講演や講座を通して、女性が地域で活躍できる環境づくりを推進する。 【参考指標】自主防災組織等で活躍する女性の人数 【目標値】増加	危機管理防災課	総合防災訓練の避難所開設訓練において、各地域防災拠点の女性避難所運営委員や自治組織の女性役員とマニュアルの検証を行うなど、女性目線の意見を頂く機会を設け、女性の参画を促す。
		成果指標	65	防災会議への女性委員の参画促進	市の防災・災害対策の方針を決定する防災会議における女性委員の参画を促進する。 【成果指標】市の防災会議における女性委員の割合 【目標値】30%	危機管理防災課	1号委員（指定地方行政機関）、9号委員（自主防災組織）及び、10号委員（学識経験）への女性委員の推薦を呼びかけていく。
	2 多様なニーズに即した災害対策・復興支援		66	多様なニーズに応える防災用品の整備	女性や要配慮者など多様なニーズに対応する防災用品の備蓄を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点ごとに1名以上の女性指定職員を配置するとともに、防災備蓄品購入計画に基づき、液体ミルクや生理用品を備蓄するなど、女性の視点にたった備蓄を行う。
			67	多様なニーズに配慮した避難所マニュアルの更新	災害時の避難所運営の際に女性や要配慮者など多様なニーズに対応できるよう避難所運営マニュアルを適宜見直し・更新を行う。	危機管理防災課	避難所開設時において、指定職員の一に女性を配置する。また、総合防災訓練において、女性の埼玉県リーダー養成指導員による女性目線の避難所運営などについて講話を継続実施する。

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画	
3 国際理解・協力における男女共同参画の促進	1 国際理解・協力と交流の促進・外国籍市民への理解と支援		68	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進	地域に住む外国籍市民の言葉による行き違い等のトラブルを緩和できるよう、日本語の初等学習支援と日本の行事や習慣を学ぶ機会を設けるとともに、地域との交流を図りともに豊かに暮らせる地域づくりを目指す。 ・にほんご教室	社会教育課	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館	
			69	国際理解・協力の推進	国際交流活動やボランティア活動への参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ・国際交流ボランティア講座	社会教育課	【成人教育事業】 事業名：日本語ボランティア養成講座 開催日：2月2日（日） 会場：上福岡西公民館 講師：上福岡西公民館日本語教室	
			70	国際交流の推進	市民の国際交流活動を推進するため、国際化や多文化共生を活動分野とするNPO法人や埼玉県等と連携して交流の場の提供に努める。	協働推進課	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【令和6年度目標値】 1. 登録家庭数 4件 2. 受入件数 2件	
		参考指標	71	外国籍市民の生活相談の実施	日本語を母語としない外国籍市民が暮らす中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。 【参考指標】外国籍市民の生活相談延べ件数 【目標値】適切な運営	協働推進課	ふじみの国際交流センターにおいて、月・金の午後1時から午後4時まで、火・水・木の午前10時から午後4時までの間、多言語（英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ヒンディー語、ネパール語、ベトナム語、ウルドゥー語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、インドネシア語等）による生活相談を受け付ける。	
			72	多言語による生活情報の提供	近隣市町と連携し、外国語版ホームページの運営及び外国籍市民生活ガイドブックを作成し、日本語を母語としない外国籍市民の生活をサポートする。	協働推進課	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド7ヶ国語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・日）版」のサイトを運営する。 このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した8ヶ国語（英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・やさしい日本語、ネパール語）による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布する。	
			73	多言語による防災・災害時の情報提供の推進	日本語を母語としない外国籍市民が防災の取組や災害時の情報を理解できるよう、多言語による情報提供のあり方を引き続きあらゆる機会を利用し、周知を行う。	危機管理防災課	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。 また、PDF版、Web版ごとに7か国語に翻訳したハザードマップを、HP等で公開し情報提供を行う。	
	2 平和活動の推進						協働推進課	社会教育課と共同で平和推進事業を開催する。 開催日 9月28日（土） 場 所 市民交流プラザ
			74	平和意識の高揚	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。		社会教育課	<西公民館> 【成人教育事業】 事業名：人権講座 募集人数：80人 開催日：12月19日（木） 会場：上福岡西公民館 <社会教育課> ・協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバル及びパネル展示を開催する。 【フェスティバル】 開催日時 令和6年9月28日（土） 時間未定 場 所 市民交流プラザ（予定） 内 容 未定 【パネル展示】 開催日 未定 場 所 未定 内 容 未定

基本目標6 生涯にわたる健康支援

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	1 性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発		75	妊娠・出産に関する相談や意識啓発の推進	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の健康に関する相談や学習機会の充実を図るとともに、あらゆる機会を利用して意識啓発や正しい知識の普及に努める。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ババママセミナー【実施回数】年10回開催予定 【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・1日目：沐浴・おむつ替え・抱っこ、妊娠中から考える親子の食事 ・2日目：デンタルケア、産後うつ、産後の育児、子育て支援施設の紹介など *その他、妊婦体験コーナーや参加者交流など。
			76	エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発	保健所と連携して、エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識習得のための啓発・情報提供を行う。	保健センター	保健所から配付を依頼された（エイズ、性感染症に関する）パンフレットの配架とポスター掲示
			77	児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育の充実	性や人権に関する悩みを抱える児童・生徒に対して、必要に応じて相談や質問ができる相談窓口等を支援（コーディネート）するとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な性と生殖に関する教育を進めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で体系的な学習指導を行う。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努める。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。
2 母性の保護と母子保健の充実	1 母性の保護と母子保健事業の充実	成果指標	78 新規	母子保健事業の充実及び母性保護の理解の促進	<p>妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない総合的な支援を行う。</p> <p>母子健康手帳交付時に保健師等が面談を行い、妊娠や育児に関する情報提供や相談を行うほか、妊婦とそのパートナー等を対象にセミナーを実施し啓発・情報提供を行う。</p> <p>【成果指標】妊娠届出時における妊婦の状況把握率 【目標値】100%</p>	保健センター	母子健康手帳交付時（転入妊婦も含む）に保健師、助産師による面接を実施する。 【面接実施数】妊娠届出をした者全数実施（転入妊婦も含む）
	2 健康を脅かす問題への対策		79	薬物乱用防止教育の充実	児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう啓発・教育を行う。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止についての学習を行う。（小学校6年保健、中学校3年保健体育） ・県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。
		80	薬物・喫煙・アルコールの害に関する啓発	妊産婦をはじめ、各乳幼児健康診査や講座等を通じて薬物・喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響についての啓発・教育を行う。	保健センター	保健所から配付を依頼された（薬物、受動喫煙に関する）パンフレットの配架とポスター掲示	
3 生涯を通じたところとからだの健康保持・増進	1 生涯を通じたところとからだの健康保持・増進		81	健康管理に関する啓発活動の推進	市民の自主的・自発的な健康づくりを促進するため、生活習慣病予防やこころの健康などに関する各種セミナーや教室、健康相談を実施する。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加延人数】1回、32人 ・歯の健康フェア 大井総合支所にて5月に開催 来場者数：189人 ・こころの健康セミナー【実施回数】1回/年 【内容】こころの健康に関するセミナーを行う。 ・がん予防セミナー【実施回数】1回/年 ・健康相談【実施回数】48回 【内容】保健師・管理栄養士が生活習慣病等に関することの相談。
			82	生涯スポーツの推進	性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツを身近に親しむことができる事業を推進する。	文化・スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施 【内容】元気・健康フェア、シニア元気塾など 【会場】市内スポーツ施設等 ・市民スポーツ大会事業【実施日】8月～2月 【対象】スポーツ協会傘下団体・一般市民 【内容】市民スポーツ大会 【会場】市内体育施設等 ・市民スポーツフェスティバル事業【実施日】10月13日 【対象】一般市民 【内容】オールふじみ野スポーツフェスティバル（東西地域） 【会場】上野台小学校 ・ロードレース大会事業【実施日】12月15日 【対象】親子と小学生は市民、その他は一般 【内容】親子から壮年まで18部門あるロードレース大会 【コース】第2運動公園周辺特設コース ・入間地区社会体育推進事業【期間】2月2日 【対象】ふじみ野市、富士見市、三芳町に在住・在勤・在学中中学生以上の方 【内容】入間東部地区駅伝競走大会 【会場】特設コース

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
2 ことごとから だの相談の充実		成果 指標	83	健康診査・検診の受診勧奨	<p>早期発見、早期治療にむけての健康診査や各種がん検診等の受診率向上のため、周知・啓発を行うとともに、健診後の保健指導を行う。</p> <p>【成果指標】国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査受診率 【目標値】47.7%</p>	保険・年金課 保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険加入者対象の特定健康診査 後期高齢者医療保険者対象の健康診査 <p><保健センター></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種がん検診受診率の向上のため、市民への周知・勧奨に努めていく。 国民健康保険加入者対象の特定保健指導
			84	健康に関する相談	<p>保健師・管理栄養士等により、特定健康診査等の検査の見方や生活習慣病等健康に関する相談事業を行い、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>また、歯科衛生士による歯と口腔の相談を行い生涯自分の歯で噛める支援をする。</p>	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談 【実施回数】48回 【内容】保健師・管理栄養士が生活習慣病等に関することの相談。 フレイル健康相談 【内容】BMI20未満に該当する75歳と76歳の人と前年度から体重が2Kg以上減少し、BMIが20未満に該当する75歳以上80歳未満の人に対し、個別支援 成人歯科健康相談12回、19人（定期・不定期延べ）
		管理 指標	85	こころの健康相談	<p>こころの健康に関する悩みをもつ当事者や家族等の支援及び、適切な医療機関における早期治療につなげるため、精神科医、臨床心理士等によるこころの健康相談を対象者に合わせた方法で行う。</p> <p>【管理指標】こころの健康相談延べ件数 【目標値】30件</p>	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康個別相談 【実施回数】12回／年 （精神科医師2回／年、臨床心理士10回／年） 【内容】こころの健康に関する相談。
			86	ひきこもりに関する相談	<p>社会とのつながりが持てず、ひきこもり状態にある当事者や家族を対象に、心理・福祉・医療の専門職や関係機関等と連携し、社会的自立や就労に向けた支援を行う。</p>	地域福祉課	<p>ひきこもり当事者への支援は、臨床心理士による個別面談を中心に、個々に合わせた支援につなげる。</p> <p>当事者家族への支援は、「家族のつどい」を継続し、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>生活面のみではなく、心身の相談に関わる場合は、臨床心理士の適切なアセスメントを基に、庁内関係機関、保健所、医療機関、支援機関等と連携し、当事者とその家族の望む生活に向けた支援を実施する。</p> <p>また、潜在するひきこもり当事者やその家族の早期発見のため、民生委員児童委員などと連携を強化する。</p>

基本目標7 生活福祉の向上

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画
1 次世代を育成するための環境づくり	1 子育て支援体制の充実		87	子育て支援体制の充実	妊娠期から子育て期の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所を提供する。また、個々のニーズに対応するために子育て支援関係機関等の連携を図り、切れ目のない支援を行う。	子育て支援課・こども家庭センター	<p><子育て支援課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野台及び大井子育て支援センターにて、妊娠期から子育て期の親子が利用する事業全般において、子育て家庭のニーズを把握し、相談並びに子育て支援関係機関との連携体制を築き、利用者の包括的支援を展開する。 ・妊娠期の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を目的とする。 ・母子健康手帳交付、支援プラン作成、個別訪問等（大井・保健師対応） <p>【事業名】プレママのつどい 保健センターとの連携事業（助産師・保健師各1名） 【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】年12回</p> <p>【事業名】0歳事業にて交流（妊婦参加交流） 【場所】大井子育て支援センター 【実施回数】年12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おひさまの会（ダウン症児育ての会） 保健センターとの連携事業 【場所】ふじみ野市保健センター 【実施回数】年5回 <p>各機関との連絡会議を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て連携会議 ・こんにちは赤ちゃん訪問及び産後うつ事業ケース検討会議 ・ケア会議 <p>【連携】 ファミリー・サポート・センター基礎講座…年2回 ・赤ちゃん学級（産後サポート事業）協力…年12回</p> <p>【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育て家庭の孤立を防ぐために家庭に向き、個別に支援する。</p> <p><こども家庭センター></p> <p>母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的に切れ目のない相談支援を行う。</p>
							保健センター
						子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設を利用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供する。保健センター、児童センターとの連携事業。 <p>【事業名】出前子育てサロン 【場所】ふじみ野会館、福岡小学校放課後児童クラブ、赤土原会館 【実施予定回数】3回 【内容】手あそび、ふれあいあそび、大型絵本、体操、身体計測、保健師・栄養士による講話など</p>
							<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点連絡会議 <p>ふじみ野市内13拠点施設の連絡会議 【場所】ふじみ野市役所 会議室 【実施回数】5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行う。 <p>【事業名】子育てサロン協力事業 【実施予定回数】年6回 【内容】絵本、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談、交流</p>
子育て支援課	89 新規	子育て支援拠点の充実	子育てで親子の遊び場所・交流の場として、子育てに関する相談や援助、講座を実施し、子育て家庭が抱える悩みの解決につなげる。	子育て支援課	<p><子育て支援センター></p> <ul style="list-style-type: none"> 【事業名】電話相談・面接相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ繋ぐ。（随時） <p>年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別つどい（上野台・大井）…年132回 ・自由利用…570回 ・ねえねえの会（多胎児育ての会）…年12回 ・お話し会…年24回 ・子育てサポーターおはなし会…年11回 ・働くママパパのつどい…年4回 ・まつり実行委員会（上野台）…年12回 ・ワクワク手作りおもちゃ実行委員会（大井）…年12回 <p>【事業名】講座</p> <p>1子育て講座…各年齢ごとの子どもの成長発達など見通しを持った子育てができるように学習する。年14回実施。</p> <p>2食の講座…市の管理栄養士による子どもの食生活についての学習をする。年6回実施。</p> <p>3絵本講座…上福岡図書館、大井図書館職員による絵本についての学習をする。年4回実施。</p> <p>4子どもの事故予防講座…乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学ぶ場とする。年3回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て関連情報の提供（随時） <p>子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。</p> <p><児童センター></p> <p>【事業名】育児講座カラフル 【場所】東児童センター 【実施回数】毎月1回、全12回 【内容】子育てをする上で参考となる知識を保護者向けに発信する。</p> <p>【事業名】育児講座ポケット 【場所】西児童センター 【実施回数】毎月1回、全12回 【内容】保護者の不安な気持ちに寄り添い安心して子育てを楽しむことが出来るよう情報を発信する。</p>		
					<p>【青少年教育事業】</p> <p>事業名：はとぼっほ教室（春の教室） 募集人数：6組 開催日：6月20日（木）、27日（木）、7月4日（木） 会場：ステラ・イースト</p> <p>事業名：はとぼっほ教室（特別編） 募集人数：6組 開催日：2月7日（金） 会場：上福岡西公民館</p>		
社会教育課	90 新規	子育て支援のための講座の開催	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるようにきっかけとなる事業を実施する。	社会教育課	<p>【青少年教育事業】</p> <p>事業名：はとぼっほ教室（春の教室） 募集人数：6組 開催日：6月20日（木）、27日（木）、7月4日（木） 会場：ステラ・イースト</p> <p>事業名：はとぼっほ教室（特別編） 募集人数：6組 開催日：2月7日（金） 会場：上福岡西公民館</p>		
					<p>【青少年教育事業】</p> <p>事業名：はとぼっほ教室（春の教室） 募集人数：6組 開催日：6月20日（木）、27日（木）、7月4日（木） 会場：ステラ・イースト</p> <p>事業名：はとぼっほ教室（特別編） 募集人数：6組 開催日：2月7日（金） 会場：上福岡西公民館</p>		

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画	
		参考指標	91	児童生徒に対する相談支援	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けて相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。 【参考指標】教育相談室等（さわやか相談員、スクールカウンセラー含む）における相談延べ人数 【目標値】適切な運営	学校教育課	【さわやか相談員の配置（6人）】各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員（5人）、適応指導員（1人）による相談事業の充実】教育心理相談員の業務を指導する指導主事による教育相談事業の充実を図る。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やす。また、発達センターとの連携を深める。 【教育相談研修会】相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。	
		39再掲	保育環境の充実	保育を必要とする子育て家庭が安心して子育てができ、育てる喜びも感じられるように、多様化する保育需要に対応した保育環境の充実を図る。	保育課	1. 保育を必要とする児童の保育を公立及び民間の保育施設で行う。 保育所（園）21施設（うち公立5施設） 認定こども園2施設 地域型保育事業所5施設 2. 一時保育事業、病児・病後児保育事業を行う。		
		40再掲	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。	子育て支援課	待機児童が発生しないよう管理・運営を継続する。令和7年度の東原小学校と東台小学校の統合に向け、第4東原放課後児童クラブ（仮称）の設置に取り組む。		
		92	児童の虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策地域協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	こども家庭センター	要保護児童対策地域協議会での進捗管理とともに関係機関と更なる連携強化を図り、支援を要する児童等の状況の把握、児童の安全確認及び状況変化の把握に努める。		
		93	外国籍児童生徒の教育支援	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。		
		94	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通じて子育て家庭のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	相談事業を通じて子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。 【事業名】電話相談・面接相談 【内容】子育てに関する相談に対応し、悩みを軽減する 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。また、ケースにより関係機関へ連携する。 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】育児不安等があるが、施設に向くことが困難な家庭に対し、職員が家庭に向き合い傾聴と協働を行う。また、ケースにより関係機関へ連携する。		
	2 子育て家庭への経済的支援	95	子育て家庭への医療費負担の軽減の充実	入院・通院とともに18歳年度末までの子どもを対象にし、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	子育て支援課	令和6年4月1日よりこども医療費の対象年齢を18歳年度末までに拡大したことにより、さらに子育て世帯の負担軽減を図り、こどもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。		
	2 困難を抱える家庭への支援の充実	1 経済的困難を抱える家庭への支援の充実		96	子どもの貧困対策の推進	子ども子育て支援事業計画に基づき、経済的困難を抱える家庭の子どもに対して経済的支援や学習や生活の支援など総合的な支援を行う。	地域福祉課	引き続き、子どもの学習・生活支援事業の実施とコミュニティソーシャルワーカーを中心に子どもの貧困対策としてフードパントリーやイベント事業を実施する。 また、「子どもの未来応援プラン」は第3期から「子ども子育て支援計画」へ内包するため、子ども家庭庁の動向を注視しつつ、令和5、6年度で子育て支援課と連携し計画の見直しを行っていく。
			管理指標	97	生活困窮者自立支援制度の活用推進	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。 【管理指標】生活困窮者個別支援プラン作成割合 【目標値】60% 【管理指標】生活困窮者相談窓口での就労支援件数 【目標値】150件	地域福祉課	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。 また、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、迅速な相談援助の体制を構築する。 特にコミュニティソーシャルワーカーにおいては、生活困窮者を含む課題を抱えた市民、地域に必要な資源開拓、地域で活動する団体等の支援を行い、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組む。
				98	就学に関する経済的支援の充実	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。
			99	高等学校又は大学等への進学に係る経済的支援	進学に必要な資金を日本政策金融公庫又は日本学生支援機構から借り入れた者に対し、その借入れに係る利子に対して補助を行う。	教育総務課	日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から借り入れをして高校・大学等に入学した方の経済的な負担を軽減するため、一定の条件を満たした場合に返済利子の一部または全部を利子補給金として交付する。	
	2 安心・安全な生活環境の確立		100	生活困窮者相談窓口の充実	様々な問題を抱える人に対する寄り添い型の専門的な相談対応の充実と各種機関等との連携による包括的な支援を行う。	地域福祉課	ふくし総合相談センターを核とした相談体制を維持し、個別プランに基づいた支援の充実を図る。 また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、コミュニティソーシャルワーカーと生活困窮支援員との連携により、相談窓口を始め、介護・障がい・児童などの各相談支援機関の機能強化を図る。	

主要課題	施策の方向	指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	令和6年度（2024年）事業計画	
3 ひとり親家庭等の福祉の充実	1 ひとり親家庭等の生活の安定への支援		101	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	こども家庭センター	庁内での横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等に対する総合的かつ専門的な支援を行う。	
			102	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分を全額又は一部を公費負担で実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の負担軽減を図り、こどもの健やかな育成と時代を担うこどもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。	
			103	ひとり親家庭等への経済的支援	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するための給付金や児童の高校入学時準備金等の資金支援を実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的支援として、高校等入学準備金を支給するとともに、ひとり親家庭に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費現況届提出時等を活用し、「ひとり親家庭等資金支援事業の案内」に関するリーフレット配布や市報・ホームページ掲載により、積極的な制度周知に努める。	
	2 ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実		104	ひとり親家庭等の緊急一時保護体制の充実	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。	こども家庭センター	継続入所している母子世帯に対し、施設と協力して自立支援を実施する。緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。	
4 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	1 地域での暮らしを支える生活支援の充実		105	地域包括ケアシステムの深化・推進	住み慣れた地域、在宅での生活を支援するため、在宅医療と介護の連携の推進、地域のニーズにあった支援サービス、社会資源やマンパワー、地域で解決できる仕組みづくりや取組を充実し、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図る。	高齢福祉課	第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定において把握した課題を解決するための取組を推進する。	
			106	高齢者・介護に関するニーズの把握	高齢者がいきいきと暮らせるよう生活や介護に関するニーズの把握に努める。	高齢福祉課	単身世帯高齢者等のニーズ把握のためのアンケート調査を実施する。	
			107	介護サービス相談員の活動の支援	地域福祉の推進のため、介護サービス相談員を介護サービス事業所に派遣し、利用者の声を傾聴するとともに、利用者の疑問及び不安等の解消に努め、介護サービスの質の向上を図る。また、介護サービス相談員の担い手を確保するため、養成研修の実施及び制度を周知する。	高齢福祉課	新任の介護サービス相談員の育成を図るとともに、相談員の受入施設の拡充に取り組む。	
			108	在宅高齢者サービスの提供	高齢者及びその介護をする同居家族の精神的、経済的負担を軽減するため、各種サービスを提供し、必要なサービスが必要な人に届くようケアマネジャー等と連携して周知を図る。	高齢福祉課	ケアマネジャーや介護保険事業者に各種サービスを周知し、必要な人に支援が届くよう取り組む。	
			109	障害福祉サービス等の提供	障がいのある人の自立と社会参加の促進を図るため、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスを提供するとともに、その家族に対する支援を行う。	障がい福祉課	児童福祉サービスの利用者数増加を受け、中期的な支援に関して、児童・保健・学校部門等との連携強化を図るとともに、障害福祉サービスを必要とする方へ支援する。	
			110	地域生活支援事業の充実	障がいのある人が基本的な権利を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な支援を行う。	障がい福祉課	障がい児や障がい者のニーズに即した地域生活支援事業（意思疎通支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業）を実施する。	
			111	権利擁護の推進	高齢者や障がいのある人などが安心して生活が送れるよう、権利擁護に関する啓発を行うとともに、関係機関等との連携や地域での見守り体制を強化する。	市民総合相談室 障がい福祉課 高齢福祉課	引き続き、消費者安全確保庁内推進会議により関係課や各団体等との情報共有や連携を図ります。また、相談に繋がりがやすくするため消費生活センターの周知を継続的に実施する。 複合的な課題を抱えている相談や支援等が増加していることを踏まえ、状況に応じて関係機関の連携や専門家等による助言等を受けながら、適宜支援を実施する。 二市一町高齢者虐待防止ネットワーク会議研修会や認知症啓発イベント等を通じ、権利擁護について啓発を図るとともに、地域の見守り体制の強化を図る。	
	2 高齢者・障がい児（者）の社会参加・権利擁護の推進		112	成年後見の利用促進	成年後見センターにおいて、高齢者及び障がい者、その家族に対して成年後見制度の利用や手続、権利擁護などに関する相談支援を実施するとともに、制度の周知啓発を図るなど、総合的に取組を推進する。また、市民後見人の選任に向けた養成研修や講座を実施する。	障がい福祉課 高齢福祉課	成年後見については、高齢福祉課・成年後見センターと連携し、成年後見制度の利用促進を図る。 専門職による相談・支援を実施するとともに、成年後見制度に関する講演会、出前講座等の開催を通じ、制度の周知啓発を図る。また、市民後見人養成講座（基礎編）の実施等、市民後見人の育成を推進する。	
			113	障がい者の就労支援	障がい者総合相談支援センター「りあん」において、就労意欲のある障がいのある人に対して、関係機関と連携し、就労に向け支援するとともに就労後の定着支援を行う。	障がい福祉課	障がい者就労に関する相談や支援を通じ、継続した就労に向けた支援を実施する。必要に応じて「りあん」の相談支援センターをはじめとした関係機関と連携を図る。	
			114	障がいのある人の生活相談の充実	障がいのある人が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。	障がい福祉課	市内3法人に委託し、生活全般の相談や福祉に関する相談、制度に関することなど様々な相談について、関係機関と連携を図りながら支援を実施する。	
		115	特別支援学級等に在籍する児童生徒への就学費用の援助	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、就学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。		
	5 地域福祉の充実	1 包括的支援体制の充実		116	多機関の協働による包括的支援体制の構築	複合的な課題を抱え、社会的に孤立しやすい生活困窮者の支援を中心に、多様な相談機関が連携・協働して支援するため、コミュニティソーシャルワーカーによる包括的支援体制の構築を図る。	地域福祉課	第3期地域福祉計画に基づき、市民誰もがつながり合える地域を目指すとともに、ふくし総合相談センターをはじめとする「断らない相談窓口」の市民への周知啓発に取り組む。市民の総合相談窓口がより身近になること、スムーズな課題解決に向けた支援を行う。
		2 地域福祉組織の充実		117	民生委員・児童委員の活動の充実	地域における課題についての共通認識や情報の共有ができるよう必要な情報の提供や研修の実施、民生委員・児童委員の活動への支援を行う。	地域福祉課	毎月の定例会において、民生委員・児童委員の活動に必要な情報の提供、研修会実施等の情報の提供を行う。また、民生委員・児童委員の協力員精度等、活動の負担軽減策の検討を行う。
				118	関係機関との連携強化	社会福祉協議会や各種福祉活動団体、民生委員・児童委員など地域において活動を行う組織や団体の連携強化を推進する。	地域福祉課	各福祉活動団体の総会等へ出席し、活動内容や事業を情報共有し、連携強化を図れるよう努める。

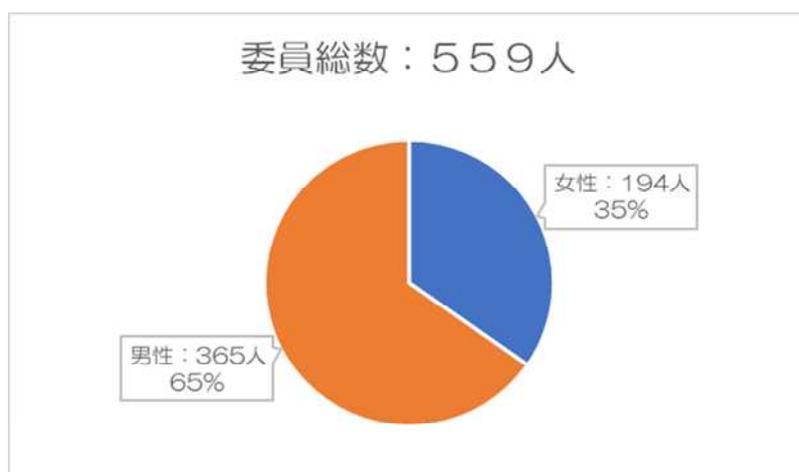
審議会等の女性の登用状況調査の結果等について

1. 調査基準日 令和6年4月1日（対象審議会等数：47）

2. 第2次男女共同参画基本計画における目標数値の達成状況

第2次男女共同参画基本計画における目標	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(令和12年度)
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	33.6%	33.1%	34.7%	40%以上 60%以下
女性委員が一人もない審議会等の数	8	8	8	0
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	57%	54%	53%	25%

◎目標：女性委員の割合を40%以上60%以下とする

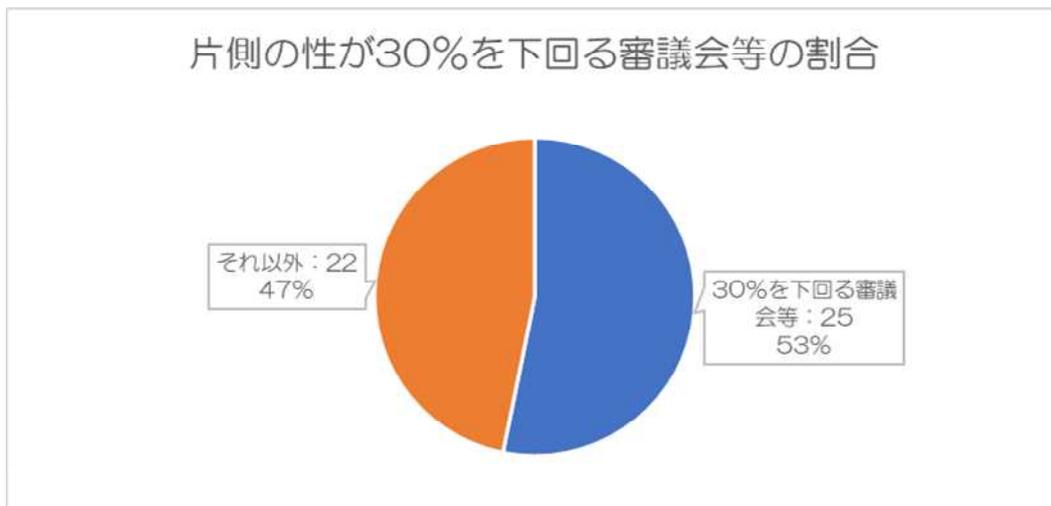


◎目標：女性委員が一人もない審議会等の数を0とする

女性委員が一人もない審議会等は以下のとおり

- ・ 指定管理者選定委員会
- ・ 情報公開・個人情報保護審査会
- ・ 選挙管理委員会
- ・ 行政不服審査会
- ・ 農業委員会
- ・ 監査委員
- ・ 公平委員会
- ・ ふじみ野市自治組織集会施設審議会

◎目標：男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%とする
 片側の性が30%を下回る審議会等→25（男性過多→22 女性過多3）

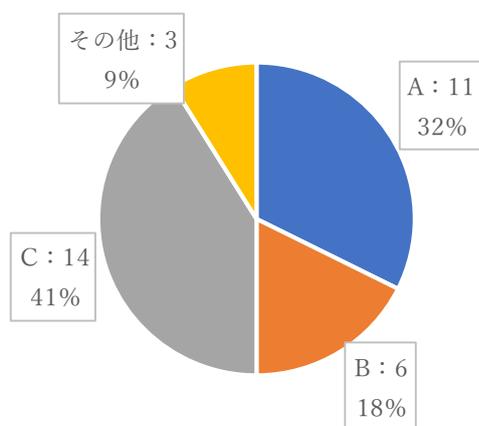


3. 分析結果

①目標数値未達成の理由

市の目標数値（女性委員割合40～60%）範囲外の審議会等について性別の隔たりの理由について、選択肢により回答をいただいた。

◎審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由（選択制）



A：専門性が高く、その職にある女性（男性）が少ない
 B：充て職であり、その職にある女性（男性）が少ない
 C：（他所で選任されていて）事務局として関与できない
 その他

事務局が関与できない選択肢Cが最も多く14件、41%となっている。所管課の改善策として、委員の推薦依頼時に女性委員の選出を依頼している。

選択肢Aでは、専門性が高く推薦母体自体に男女の偏りがあるため、現委員に人材の紹介を依頼したり、公募の委員で男女の比率を考慮して選定をしている。

選択肢Bの充て職についても、外部委員や公募委員で男女の比率を考慮するよう検討をする。

②目標数値達成のために

審議会等の女性委員の構成割合が 40%以上になるためには、今年度の委員総数ベースであと 30 名の女性委員の登用が必要である。

所管課からは、選出団体等に協力を依頼していただき、女性の登用率は上昇した。しかし、女性委員がいない審議会等の数は減少していないため、より積極的な依頼をしていただく必要がある。

また、選択肢Bにより目標未達になっている審議会等では、充て職の範囲を広げていただくなど、組織として取組を実施していただくことが重要になる。

今後、事務局として女性委員の登用を促進する仕組みを検討していく。

行政委員会・審議会等の女性の登用状況（令和6年4月1日現在）

別添1・・・地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用
別添2・・・地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の女性の登用

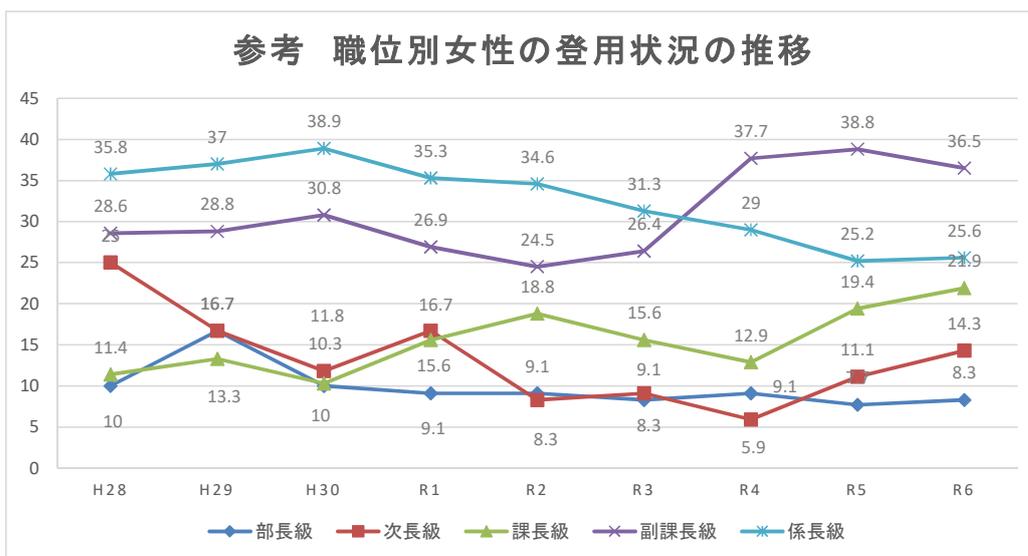
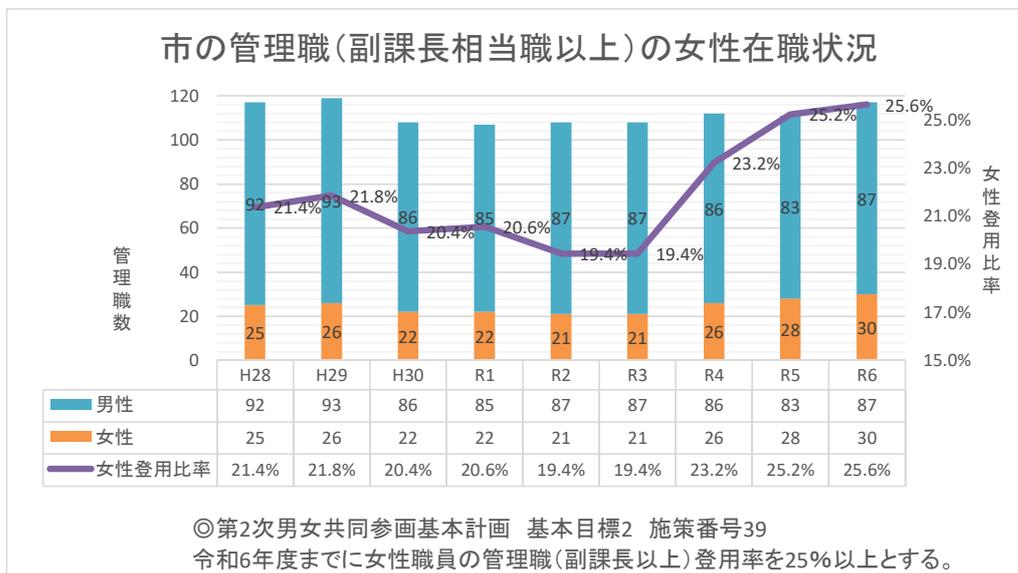
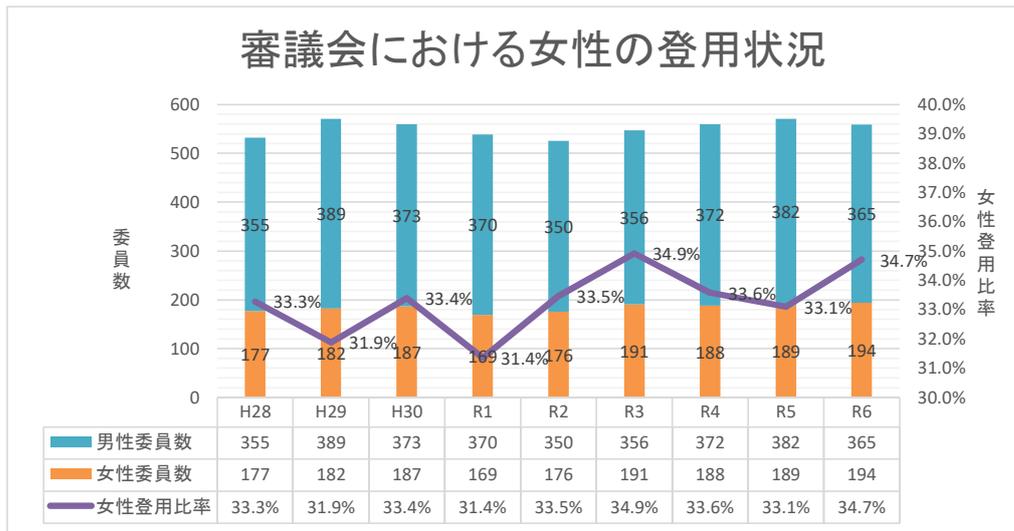
<審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由>

A : 専門性が高く、その職にある女性（男性）が少ない
B : 充て職であり、その職にある女性（男性）が少ない
C : （他所で選任されている）事務局として関与できない
その他：自由入力

No.	審議会・委員会等名	所管課・係	別添	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	備考	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入してください。
1	指定管理者選定委員会	経営戦略室	1	R6.7.10 (2年)	4	0		0.0%	×	B	4人のうち、2人は内部の充て職（総合政策部長、総務部長）、2人は外部委員である。外部委員については、登用率が0%となっているため、専門知識を有する女性の登用を検討する。
2	行政評価外部評価委員会	経営戦略室	1	R6.3.31 (3年以内)	0	0	現在委員なし。 R6.7頃改選予定。				
3	情報公開・個人情報保護審査会	契約・法務課 文書・法務係	1	R8.2.19 (2年)	3	0		0.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
4	市長等政治倫理審査会	契約・法務課 文書・法務係	1	R6.10.19 (2年)	5	1		20.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
5	情報公開・個人情報保護運営審議会	契約・法務課 文書・法務係	1	R6.4.26 (2年)	6	1		16.7%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
6	選挙管理委員会	契約・法務課 文書・法務係	2	R7.11.23 (4年)	4	0		0.0%	×	C	委員の選出を依頼する際に、女性の登用についてご理解・ご協力をお願いします。
7	行政不服審査会	契約・法務課 文書・法務係	1	R6.4.27 (2年)	3	0		0.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等していただく。
8	国民保護協議会	危機管理防災課 防災係	1	R7.3.31 (2年)	29	3		10.3%	×	B	改選時期に合わせて、引き続き女性の積極的な登用を呼びかけていく。
9	市町村防災会議	危機管理防災課 防災係	1	R8.3.31 (2年)	33	5		15.2%	×	B	改選時期に合わせて、引き続き女性の積極的な登用を呼びかけていく。
10	公務災害補償等認定委員会	人事課 給与厚生係	1	R7.3.31 (3年)	5	1		20.0%	×	A	女性委員の構成割合をすくなく高めることは難しいが、市産業医（市医師会の推薦による）や社会保険労務士の選出に当たっては、女性の推薦や女性の社会保険労務士の在職状況を把握することにより、女性割合の向上に努めます。
11	男女共同参画推進審議会	市民総合相談室 市民相談・人権推進係	1	R6.12.31 (3年)	12	7		58.3%	○		
12	男女共同参画苦情処理委員	市民総合相談室 市民相談・人権推進係	1	R6.12.31 (3年)	2	2		100.0%	×		選定の際、まずは女性の視点を取り入れることを優先し女性弁護士2名を選定したものです。
13	国民健康保険運営協議会	保険・年金課 保険税係	1	R7.12.31 (3年)	12	4		33.3%	×	C	国民健康保険運営協議会の委員は、被保険者を代表する委員4人、保険医又は保険薬剤師を代表する委員4人、公益を代表する委員4人の計12人で構成されています。委員の委嘱については、被保険者代表及び公益代表は、まちづくり人材登録制度の登録者及び民生委員・児童委員協議会などの団体を中心に候補者を選定しています。被保険者代表、及び公益代表については、女性登用率は50%となっております。保険医又は保険薬剤師代表は、おのおの組織の会長等に委員の推薦を依頼しているため事務局では関与できません。
14	文化振興審議会	文化・スポーツ振興課 文化振興係	1	R8.3.31 (2年)	12	7		58.3%	○		
15	環境審議会	環境課 環境係	1	R7.11.18 (2年)	15	6		40.0%	○		
16	一般廃棄物処理基本計画市民検討委員会	環境課 廃棄物対策係	1	R6.11.16 (2年)	9	6		66.7%	×	C	委員の選出を依頼する際に、男性の登用についてご理解・ご協力をお願いします。
17	廃棄物減量等推進審議会	環境課 廃棄物対策係	1	R6.11.20 (2年)	12	4		33.3%	×	C	委員の選出を依頼する際に、女性の登用についてご理解・ご協力をお願いします。
18	農業委員会	産業振興課 農政係	2	R7.4.1 (3年)	17	0	農業委員14人・農地利用最適化推進員3人	0.0%	×	B	各地域への推薦依頼時及び公募推薦対象者に女性委員の選出のお願いを引き続き行っていく。
19	民生委員推薦会	地域福祉課 地域福祉係	1	R8.11.12 (3年)	13	6		46.2%	○		
20	地域福祉計画審議会	地域福祉課 地域福祉係	1	R6.6.30 (3年)	14	7		50.0%	○		
21	地域自立支援協議会	障がい福祉課 庶務係	1	R7.11.10 (2年)	13	8	1名欠員	61.5%	×	C	委員の推薦通知に審議会等の女性委員の構成割合を上げるため可能な限り考慮するよう謳ったこともあったが、止める。
22	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課 庶務係	1	R7.4.1 (2年)	5	3		60.0%	○		
23	介護保険等運営審議会	高齢福祉課 地域支援係	1	R6.5.25 (3年)	16	4		25.0%	×	A	市民団体からの推薦や公募の委員に女性委員を選定する。
24	介護認定審査会	高齢福祉課 介護保険係	1	R7.10.1 (3年)	35	9		25.7%	×	C	医師会等への推薦依頼時に女性登用率の目標値を示すと共に、配慮をいただくよう依頼する。
25	子ども・子育て会議	子育て支援課 子育て支援係	1	R7.2 (2年)	19	10		52.6%	○		
26	児童センター運営委員会	子育て支援課 子育て支援係	1	R8.4 (2年)	8	6		75.0%	×	C	現時点では具体的に対応していないが、今後、推薦依頼を事務局として各団体に出す際、市の方針に基づいた意向を依頼文書に付記したい。
27	保育所入所児童選考委員会	保育課 保育係	1	R8.12.31 (3年)	15	12		80.0%	×	A	民生委員と有識者から選任しており、元々女性が多いため、女性割合が多くなることについて改善の余地がありません。
28	元気・健康づくり推進市民会議	保健センター 健康推進係	1	R7.2月 (2年)	20	9		45.0%	○		
29	市町村都市計画審議会	都市計画課 計画・開発係	1	R6.7.1 (2年)	12	3		25.0%	×	C	今後、委員改選時には引き続き各種団体へ可能な範囲で女性委員選出をお願いしてまいります

No.	審議会・委員会等名	所管課・係	別添	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	備考	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等が目標数値 に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入し てください。	
30	建築紛争調停委員会	建築課 建築指導係	1	R8.3.31 (2年)	5	1		20.0%	×	A	特殊な問題を取り扱う委員会の ため、具体的な改善策の立案には いたっておりませんが、実務経験 が長い女性有資格者をご紹介いた だく等により、登用を増やしてい きたいと考えております。	
31	上下水道審議会	上下水道課 経営管理係	1	R7.7.月以降 (2年)	12	3		25.0%	×	C	可能な範囲で女性を選出いただく よう配慮を依頼する。	
32	監査委員	監査委員事務局	2	R8.3.31 R9.4.30 (4年)	2	0		0.0%	×	C	引き続き、女性委員の登用につい て配慮していただくよう事務局と して人事担当に要請をしていく。	
33	公平委員会	監査委員事務局	2	R7.11.24 R6.11.24 R9.11.24 (4年)	3	0		0.0%	×	C	引き続き、女性委員の登用につい て配慮していただくよう事務局と して人事担当に要請をしていく。	
34	固定資産評価審査委員会	監査委員事務局	2	R8.11.24 (3年)	3	1		33.3%	×	C	引き続き、女性委員の登用につい て配慮していただくよう事務局と して人事担当に要請をしていく。	
35	教育委員会	教育委員会 教育総務課 総務係	2	R6.12.11 R8.3.18 R8.11.24 R9.3.31 R9.5.21 (4年)	5	1	構成メンバーは教育 長1人及び教育委員4 人	20.0%	×	C	市長宛での選任の依頼文書に、性 別に偏りがないよう配慮のうえ 選任いただきたい旨を引き続き記 載する。	
36	障害児就学支援委員会	学校教育課 指導係	1	R6.5.7 (2年)	50	19		38.0%	×	B	小中学校の校長や特別支援コー ディネーターが宛職として勤める ため、改善は難しい。	
37	学校給食センター運営審議会	学校給食課 学校給食係	1	R6.7 (2年)	11	3		27.3%	×	C	関係団体に推薦を依頼しており、 その団体に所属する女性が少ない ため、女性に限定して依頼するこ とは難しい。	
38	社会教育委員会	社会教育課 社会教育係	1	R6.4.30 (2年)	15	7		46.7%	○			
39	放課後子ども教室運営委員会	社会教育課 社会教育係	1	R6.6.30 (2年)	11	3		27.3%	×	B	選出母体へ、可能な限り女性委員 を選出していただくよう働きかけ る。	
40	文化財保護審議会	社会教育課 文化財保護係	1	R8.3.31 (2年)	10	3		30.0%	×	A	専門性を重視しつつ、可能な限り 女性委員の選出に努める。	
41	図書館協議会	社会教育課 社会教育係	1	R6.9.30 (2年)	10	6		60.0%	○			
42	公民館運営審議会	上福岡西公民館 庶務係	1	R8.3.31 (2年)	14	9		64.3%	×	B	次回の改選に向けて男女の比率を 考慮し選任するよう検討する	
43	資料館運営協議会	上福岡歴史民俗資料館 管理係	1	R6.6.30 (2年)	7	3		42.9%	○			
44	空家等対策協議会	建築課 住宅政策係	1	R7.7.25 (2年)	11	1		9.1%	×	A	団体からの推薦による委員は、団 体の男女構成に拠るところが大き いため行政単体での改善は難しい と思われまます。 今後の対応策としては、委員推 薦依頼の際、団体に対し、男女共 同参画の趣旨を伝え、女性登用率 向上に努めます。	
45	スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課 スポーツ振興係	1	R8.3.31 (2年)	12	4		33.3%	×		充て職・推薦による選出委員が多く、 事務局として関与できる範囲に限り がある	スポーツに取り組んでいる女性の 積極的な登用を推進するよう配慮 していきたい。
46	ふじみ野市自治組織集会所施設審議会	協働推進課	1	未定	9	0	答申後、追加の諮問 があるか未定な為、 改選は未定。	0.0%	×	A	自治組織会長職にあり条件に該当 する女性がいる場合は、積極的に 依頼する。	
47	ふじみ野市生きがい学習推進計画審議会	協働推進課	1	R6.8.1 (2年間)	10	3	改選があるかどうか は現時点では未定。	30.0%	×		2名公募したが、男性の応募だったた め。	次期改選に向けて、依頼文書に女 性の登用について付記する。
48	ふじみ野市児童発育・発達支援センター 運営審議会	児童発育・発達 支援センター	1	R7.6.23 (2年)	6	3		50.0%	○			
	合計				559	194		34.7%				

審議会及び市管理職女性登用状況の推移



情報誌「燦」と一緒に
編集してみませんか。
興味のある人は
ご連絡ください。

●男女が共に活躍できる社会を目指して

「燦」とは……

燦（さん）という言葉には、「鮮やかに輝く」という意味があります。男女が性別にとらわれることなく、ひとりの人間として尊重し合い、社会の中で充実した人生を送れるように、そして社会の対等なパートナーとして活躍できるみんなが輝く社会を目指して、この情報誌をお届けします。

高橋 幸子 さん 産婦人科医／埼玉医科大学 医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教／「彩の国思春期研究会」代表理事

全国の小・中学校・高等学校で年間100回以上の性教育の講演を実施。NHK「あさイチ」、「ハートネットTV」、「夏休み!ラジオ保健室〜10代の性 悩み相談〜」などに出演。テレビ、インターネットなど番組の医学監修を行う。

【著書】サッコ先生と！からだこころ研究所〜小学生と考える「性ってなに？」(リトルモア)、「自分を生きるための<性>のこと SRHR(性と生殖に関する健康と権利)編」(少年写真新聞社)など。



性感染症などについて90分の講演会を行わせていただきました。ゲームや、先生たちによるデートDVのロールプレイングなど、楽しくポジティブに学びます。保護者や地域の大人たちにも、一緒に参加していただきたいと思っています。昔は「寝た子を起こすな」と言われていましたが、若者たちは知識を得るほど性行動に慎重になると、ガイダンスに示されて

世界基準の性教育を届けよう

～子どもたちの健やかな性の発育のために毎日できること～

今どきの性教育をご存知でしょうか。年間100回以上、全国の小・中学生、高校生向けに性教育の講演を行い、市内の中学校での講演も大好評な「サッコ先生」に、今話題の「包括的性教育」についてお話を伺いました。

「包括的性教育」で「まるごと人間教育」

私は性教育をしたくて産婦人科医になりました。大学5年生の時に性感染症の影響で不妊症につながるということを知り、「若い人たちに性感染症の予防法を伝えなくちゃ！」と思いました。

これまでの性教育と言えば、生殖や身体の発育の事を指してきたと思いますが、包括的性教育では、人間関係、コミュニケーション、同意について学びます。その基盤には人権とジェンダー

国際セクシュアリティ教育ガイダンス 8つのキーコンセプト

- ①人間関係
- ②価値観、人権、セクシュアリティ
- ③ジェンダーの理解
- ④暴力と安全確保
- ⑤健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル
- ⑥人間のからだと発達
- ⑦セクシュアリティと性的行動
- ⑧性と生殖に関する健康

ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(以下「ガイダンス」)は包括的性教育を学校で行えるようにしたものです。8つのキーコンセプト(左表)を4つの発達年齢段階に応じて積み重ねて学びます。厚生労働省では、ガイダンスに沿った教材「まるごと！まなブック」を作成しています。ホームページからダウンロードすれば、学校や家庭などで自由に活用することができます。



若者を信じて、科学的な知識や選択肢を与え、18歳の時点で自分で自分の行動を選択できるように、義務教育の中で伝えていくことが重要だと考えています。インターネットからのゆがんだ情報が先に入ってしまう前に、小学生の頃から積み重ねていきたいと思います。

若者が性について相談できる場所を

海外では、思春期の若者が性について無料で相談できるユースクリニックというところがあります。東京都では令和4年度から「わかさば」という名称で始まりました。

彩の国思春期研究会では、令和5年5月から月に1回ユースクリニックを開催しています。

9月にはふじみ野市主催で開催し、最新の月経グッズや世界の避妊法の展示、若者を取り巻く性教育ドラマ「17.3 about a sex」の視聴とディスカッション、男子の避妊法などのミニ講座を行いました。

性についての相談相手の1位は、女子は「母親」、男子は「誰にも相談しない」でした。男子にこそ性について堂々と相談できる場所が求められていると感じ

平等があります。ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(以下「ガイダンス」)は包括的性教育を学校で行えるようにしたものです。8つのキーコンセプト(左表)を4つの発達年齢段階に応じて積み重ねて学びます。



書籍紹介 ミニ講座 ふじみ野市で開催したユースクリニック

家庭での会話全てが性教育

日常からの会話の積み重ねが性教育だと思っています。5〜8歳は、自分を知ること、自分を大切に思うこと、自分を好きになること。9〜12歳は、違いを認め合うこと、差別をなくす、人と自分は違っていいと腹落ちすること。

12〜15歳は、選択肢を知ること。15〜18歳は、自分でつかみ取ることに。これらを意識して子どもと接していきましよう。

レベル	年齢	目標
レベル1	5〜8歳	自分を大切に
レベル2	9〜12歳	違いを認め合う
レベル3	12〜15歳	選択肢を知る
レベル4	15〜18歳	自分で決める

全国すべての学校で「生命(いのち)の安全教育」

学校では、性交については扱わないという、いわゆる「はぐめ規定」があります。産婦人科医や助産師が講師として伺いますが、性教育は年に1回の特別な教育ではなく、人権やコミュニケーションは、日頃から先生と生徒の関わりの中で育まれていくものだと思います。

令和5年4月から「生命(いのち)の安全教育」が始まっています。性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育です。プライベートゾーン、境界線(バウンダリー)、SNSでの性被害、デートDV、性的同意などを学びます。「性暴力とは何か」「被害を受けたあなたは悪くない」「だから大人に相談して」と繰り返し学びます。相談を受けた時にかけた言葉が、二次加害(セカンドレイプ)とならないよう、価値観をアップデートし、SOSを受け取る準備をしておく必要があります。

楽しくポジティブに性教育 保護者も一緒に

私は市内の中学3年生に、性の多様性・交際・性的同意・セルフレジャー・妊娠・避妊・

また、子どもたちから性に関する質問をされたとき、自分で答えるのが難しくても「必ずあなたに答えてあげるから、ちょっと待って」と言って、性教育の本や絵本や「まるごと！まなブック」を手に入れてください。お子さんと一緒に読んでいただき、思春期の場合は、机やトイレなどに置いたりして、情報を届けてあげましょう。保護者が同じ情報を共有していること、この本に書かれている事は何でも質問していいことなどを一緒に伝えてあげてください。

直接保護者に相談できない場合は、信頼できる周りの大人たちやユースクリニックが子どもたちを守る仲間になっていくといいなと思います。地域で、家庭で学校でみんなで若者の健やかな性の健康を守っていきましょう。

編集後記

内閣府の調査では、「自分自身に満足している」と思う13歳〜29歳の若者は、諸外国では約74〜87%だったのに対し、日本は約45%だったそうです。包括的性教育が日本でも浸透し、子どもや若者の自己肯定感や幸福度が高まっていくといいなと思いました。

女性の審議会等委員の登用促進について

資料3

1 女性の審議会登用促進のための仕組みの必要性について

【本市のこれまでの取り組み】

本市においては、平成30年度に「ふじみ野市男女共同参画基本計画」で掲げた基本理念を踏襲し、新たに「女性活躍推進計画」を含めた「ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画」を策定し、審議会等委員への女性の割合を高めることを目標として、委員会や審議会の委員選定の場に働きかけを行うなど、政策・方針決定過程への女性の参画を推進してきたところである。

しかしながら、審議会等の登用率については、第2次男女共同参画基本計画が策定された平成30年度から現在まで、女性の登用率は横ばいの状況が続いており、女性委員がいない審議会等の数も減少していない状況となっている。

令和5年6月に実施した調査から、政策の立案及び決定に重要な役割を果たす審議会等への男女共同参画の必要性が市内において十分に理解されていないことが伺えた。

そのため、男女があらゆる分野において利益を享受することで、共に責任を担うべき男女共同参画社会の基盤となることを、引き続き発信していくとともに、積極的改善措置（ポジティブアクション）を推進するため、各担当課が委員を選任するまでの過程において、男女共同参画担当が関われる新たな仕組みを基本計画に新規施策として位置づけたところである。

資料3-1 審議会答申書

資料3-2 資料3-3 令和5年6月実施：再調査資料等

指標	策定時数値 (平成28年度)	目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	31.9% ※	40%以上60% 以下	31.4% ※	34.9% ※	34.9% ※	33.6% ※	33.1% ※
女性委員が一人もいない審議会等の数	8 ※	0	7 ※	8 ※	8 ※	8 ※	8 ※

※各年度4月1日時点の実績

■基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり【女性活躍推進計画】

主要課題2 政策・方針の立案・決定への参画促進

施策番号	施策名	内容	担当課
34 新規	女性の審議会等委員の登用に向けた仕組みの構築	政策の立案及び決定に重要な役割を果たす審議会等において、バランスよく多様な意見が反映されるよう、女性の登用を推進する仕組みについて調査・検討する。	市民総合相談室

2 本市の成果指標及び国・県が示す成果指標について

(1) ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画（2018～2030）

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	34.7%	40%以上 60%以下

(2) 埼玉県男女共同参画基本計画（2022～2026）

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
審議会等委員に占める女性委員の割合	39.2%	42%

(3) 国の要請（第5次男女共同参画基本計画）

地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合

項目	現状値（令和2年）	目標値 (令和7年度)
都道府県の審議会等委員	33.3%	40%以上 60%以下
市町村の審議会等委員	27.1%	40%以上 60%以下

3 他自治体の取組み

取組み	自治体名	内容
要綱で具体的な取組みを明示	さいたま市	(主な規定内容) ・女性の割合の目標値を42%と明記。 ・42%を下回る所管課と事前協議（協議書提出） ⇒協議結果を通知⇒任免起案の合議において、協議結果通知を添付 ・毎年度登用計画書の作成⇒推進本部に報告
	蕨市	(主な規定内容) ・女性委員が不在の審議会等の解消及び女性の割合の目標値を45%と明記。 ・毎年度登用計画書の作成 ・毎年度登用状況の報告⇒登用計画が達成されていない場合は、推薦方法について部長間協議⇒登用状況を部長会議に報告及び公表

指標	自治体名	目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	さいたま市	42%	35.6%	35.4%	34.4%	34.9%
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	蕨市	45%	36.3%	38.4%	39.0%	39.3%

上記の要綱による具体的な取組みを行っている自治体のほか、条例において規定している相模原市、堺市、岡山市などがあつた。

例1：～審議会等の委員を任命し、又は委嘱するときは、男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう選任しなければならない。※岡山市男女共同参画専門委員会が、やむを得ない事情があると認めたときは、適用しない。

例2：委員の総数の10分の4未満とならないよう努めなければならない。

4 今後の本市の女性登用促進の取組み（案）について

- (1) 仕組みを具体化した規程を作成する。
- (2) 概ね規定する事項は下記の内容が考えられる。

- ア 目標値の明記
- イ 女性委員が不在の審議会の解消
- ウ 事前協議及び登用計画の徹底
- エ 男女共同参画推進審議会への報告等

5 ヒアリングの実施について

本日の会議資料2で「達成状況」が「○」以外の審議会を所管するすべての課をヒアリングを実施します。

別途、依頼文書を出しますのでご協力をお願いします。

日時		主なヒアリング内容	場所
7月12日（金）	午前中 ※16日は 午前・午後	①目標数値に満たない理由の詳細について ②所管課が示した改善策について、具体的な対応内容について	本庁舎2階A相談室
7月16日（火）			
7月17日（水）			
7月23日（火）			

令和 6 年 2 月 2 2 日

ふじみ野市長 高 畑 博 様

ふじみ野市男女共同参画推進審議会
会長 大河内 玲 子

ふじみ野市第 2 次男女共同参画基本計画の見直しについて（答申）
令和 5 年 6 月 2 9 日付けふ相第 5 5 1 号で諮問のあった「ふじみ野市第 2 次男女共同参画基本計画の見直し」については、下記の意見を付して答申します。

記

1 答申事項

「ふじみ野市第 2 次男女共同参画基本計画（案）」について
（別紙「改訂版」のとおり）

2 計画推進にあたっての意見

- (1) 今回の見直しでは、「困難女性支援基本計画」を「女性活躍推進計画」及び「DV防止基本計画」と同様に男女共同参画基本計画に位置付けました。困難を抱える女性の支援を包括的かつ継続的に行うため、関係機関との連携、支援調整会議の実施及び民間団体との協働など、支援体制の構築をお願いします。
- (2) 令和 5 年市民意識調査の結果より、DVと思われる行為を受けた方の相談状況は前回の平成 2 8 年市民意識調査の結果から比べると微増しているものの、依然として低い結果でした。「相談しなかった」理由はDVの認識不足であることから、啓発の重要性が再認識されました。そこで、DV防止基本計画の主要課題の見直しを行い、予防と啓発を強化しました。引き続き加害者も被害者も生まない環境づくりを推進してください。
- (3) 審議会等の女性の登用状況について、現計画が策定された平成 3 0 年度から現在まで改善が見られない状況です。このように、政策の立案及び決定への女性の参画が不十分という状況は、男女があらゆる分野において利益を享受し、共に責任を担うべき男女共同参画が後退していると言わざるをえません。

そのため、委員選任までの過程において各委員会等の業務の特殊性を考

慮しながら、男女共同参画担当が関われる仕組みを新規施策として位置づけ、政策の立案及び決定への過程において男女共同参画が実現するように全庁を上げて取り組んでください。

- (4) 市民意識調査では、女性を積極的に活用することによる効果として、「女性の視点を取り入れることができる」と答えた方が7割以上となっています。庁内において、女性職員の管理職への登用の推進を図ることは、多様な視点・意見が反映され、男性にとっても働きやすい職場環境につながるものと考えます。

ふじみ野市における女性管理職の占める割合の目標値は、男女が共に働きやすい職場の実現を目指すものです。そのため、積極的に女性職員の管理職への登用を推進してください。

審議会等の女性の登用状況の再調査・追加質問について

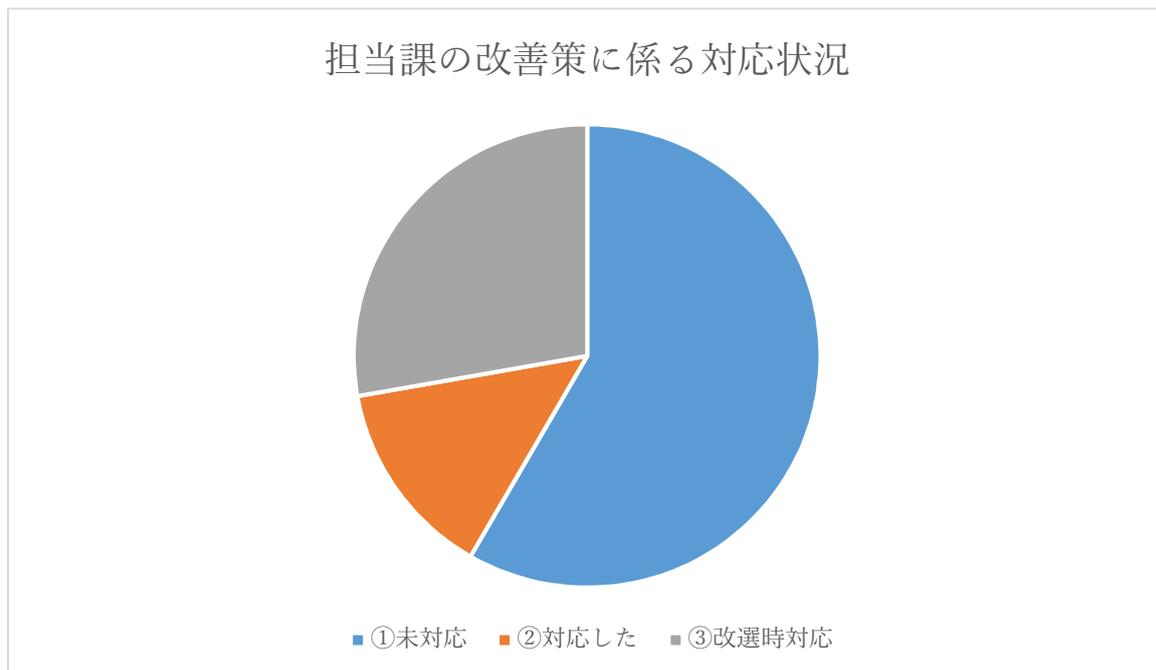
審議会等の登用率については、第2次男女共同参画基本計画が策定された平成30年度から現在まで、女性の登用率は横ばいの状況が続いており、女性委員がない審議会等の数も減少していない状況となっている。

また、各課の回答内容も毎年変わらない状況であり、事務局としてもっと踏み込んで調査を実施すべきではないかと考え、今回、既に回答済みの内容について別紙のとおり再調査を実施した。

再調査では、審議会等事務局が既に示している改善策に対して具体的にどのような対応をしたのかを照会した。

【再調査対象：目標を達成していない36の行政委員会・審議会等】

- 1 これまで改善策に係る具体的なアクションをしていなかった→21(58.3%)
- 2 改善策に係る具体的な対応を実行した→5(13.8%)
- 3 改選時に対応する予定→10(27.7%)



【再調査であらたに担当課が示した内容】

- 1-1 未対応のうち、「今回、具体的な対応方法を示している」→19(90.4%)
- 1-2 未対応のうち「今回、具体的な対応方法が示されていない」→2(9.5%)
- 3-1 改選時対応のうち、「今回、具体的な対応方法を示している」→7(70%)
- 3-2 改選時対応のうち、「今回、具体的な対応方法が示されていない」→3(30%)

以上の内容から、目標を達成していない36の審議会のうち31の審議会が改善策を示しながら、実際には何も対応していなかったことが判明。そのうち今回の再調査により具体的な対応方法を示した審議会等が改選時の対応を含めて26審議会(72.2%)となった。

また、実際に改善策を実行した審議会等が5で農業委員会、介護認定審査会、市町村都市計画審議会、上下水道審議会、教育委員会となっている。

しかしながら、政策の立案及び決定に重要な役割を果たす行政委員会及び審議会への女性の参画が不十分という状況は、そもそも政策の立案及び決定への男女共同参画がなぜ必要なのかという点が理解されていない。

男女があらゆる分野において利益を享受することで、共に責任を担うべき男女共同参画社会の基盤となることを、引き続き発信していくとともに、担当課の意識の醸成を待つという姿勢ではなく、各担当課が委員を選任するまでの過程において、男女共同参画担当が関われる仕組みを新たな施策として検討していきたい。

【委員からの追加質問】

女性委員がゼロ人の8委員会と女性委員が過多となっている保育所入所児童選考委員会を対象に下記の内容について追加質問を行った。

- ①会議の傍聴の可否
- ②傍聴人の要件（市内在住等）
- ③委員の公募の有無
- ④一年間に開催する会議の回数

今回の調査では、審議事項の内容から会議自体が一部公開を含めて非公開とする委員会が6委員会という状況で半数以上の委員会が「非公開」であった。

委員を公募については、公募を実施しているのは農業委員会のみであったが、今後の女性の登用に向けての可能性としては高いものと考えられる。

他方、指定管理者選定委員会の常任2名について継続して文京学院大学と公認会計士に依頼しており、男女の指定は難しいとしている。これについて、担当課によると委員の選任については個人ではなく、大学に選任依頼をしているとのことであり、次期の依頼の際に市の方針を示し、調整することは可能とのことであった。

なお、公認会計士については委員個人への依頼であり、本人からの辞退届が無い限り、今後も継続するとのことであった。

いずれにしても、委員選任までの過程において各委員会等の業務の特殊性を考慮しながら、男女共同参画担当が関われる仕組みを構築する時期にきているものとする。

	担当課	追加質問			
		①会議の傍聴の可否	②傍聴人の要件 (市内在住等)	③委員の公募の有無	④一年間に開催する会議の回数
指定管理者選定委員会	経営戦略室	一部公開 (第1回(仕様書の審査)、第2回(一次評価)、第3回(プレゼンテーション審査)のうち第1回のみ傍聴可)	特になし	無 (常任4名(任期2年)、臨時2名(任期半年程度)を通常の構成としており、それぞれ半数は部長を充てている。常任2名については継続して文京学院大学と公認会計士に依頼しており、男女の指定は難しい状況。臨時1名については原則として選定の対象となる施設の識見者を選任しているため、男女の別よりは識見の有無が優先になってしまう。(識見者候補者が複数おり男女を選択できる場合は、委員会内の比率を基に選択している。)	原則3回(応募事業者の数により増えることがある。)
情報公開・個人情報保護審査会	契約・法務課 文書・法務係	非公開	—	無	不定期
選挙管理委員会	契約・法務課 文書・法務係	公開	要件規定はないが、定員は3名	無	おおむね月1回
行政不服審査会	契約・法務課 文書・法務係	非公開	—	無	不定期
公務災害補償等認定委員会	人事課 給与厚生係	非公開	—	無	不定期(全治3カ月未満かつ治療費30万円以下の災害以外の公務災害発生時)
農業委員会	産業振興課 農政係	公開	市外在住でも可	有	12回

監査委員	監査委員事務局	非公開	—	無	例月出納検査、定期監査、決算審査等20回程度。また、住民監査請求があった場合は随時開催。
公平委員会	監査委員事務局	委員の過半数の同意によって公開することができる	なし	無	2回程度。 措置要求、不服申立てがあった場合は随時開催。
保育所入所児童選考委員会	保育課 保育係	非公開	—	無	1回

審議会等の女性の登用状況に係るヒアリング実施結果

資料4

令和6年7月に審議会等の女性登用率が目標値に達していない審議会等を対象に6日間にわたりヒアリングを下記のとおり実施した。

記

1 目的

本市においては、審議会等委員の女性の割合は横ばい状態が続いており目標値に達していない状況である。今後、組織の政策や方針を決定する場において、男性も女性も活動しやすい場を作ることができるよう、新たに審議会等への女性委員の登用を促進する仕組みを構築する。

2 ヒアリングの実施対象

(1) 女性委員が「ゼロ人」となっている9審議会等

※今年度、改選予定の審議会等を含む

(2) 女性委員の登用率が40%以下の21の審議会等

3 担当課が審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たないとした理由

A：専門性が高く、その職にある女性（男性）が少ない

B：充て職であり、その職にある女性（男性）が少ない

C：（他所で選任されていて）事務局として関与できない

その他：自由記述

4 ヒアリングの質問内容について

(1) Aグループに対する質問項目

- ・学識経験者又は専門的知識を有する者として選任した委員の経歴
- ・改選のタイミングで所管課が示した改善策をどのような方法で実行したか又はする予定
- ・改善策を実施した場合の結果及び次期改選に向けた対策等
- ・審議会等開催実績

(2) Bグループに対する質問項目

- ・充て職の構成
- ・改選のタイミングで所管課が示した改善策をどのような方法で実行したか又はする予定
- ・改善策を実施した場合の結果及び次期改選に向けた対策等
- ・審議会等開催実績

(3) Cグループに対する質問項目

- ・事務局が関与できない具体的な理由
- ・改選のタイミングで所管課が示した改善策をどのような方法で実行したか又はする予定
- ・改善策を実施した場合の結果及び次期改選に向けた対策等

【まとめ】

事務局として関与できないとしている場合であっても、実際には担当課が何らかの形で委員選任に関わっている状況があり、現に依頼文書に女性登用について付記している審議会も少なくない。しかしながら、委員選任までの過程において各委員会等の業務の特殊性を考慮しても、依頼文書に女性登用について付記する場合には推薦依頼先を限定するのではなく、市の方針としてすべての依頼先に付記することが望ましい。

また、条例において広く市民の意見を聴くことを目的として「公募」を採用している場合でも、分野によっては女性の応募自体がないということが多く見受けられた。

委員構成のうち、識見を有する者を大学に選出依頼をする場合において、大学関係者が複数名の構成であった場合は、1名は女性の選出を依頼することも不可能ではない。

つまり、本市において、女性委員の割合を一定数以上とする日本弁護士連合会が導入しているクォーター制を積極的改善措置（ポジティブ・アクション）として実施することも検討していくことが必要である。

本市の審議会等における女性登用の促進に向けた方向性としては、委員選任までの過程で男女共同参画担当が関われるようにするために審議会の担当課との事前協議及び登用計画の作成を含めた仕組みを考えていきたい。

なお、多くの担当課が市の審議会の女性登用促進に一定程度、理解を示す中で未だ男女共同参画の必要性の理解が低い担当課もあり、男女共同参画の担当課として、あらゆる分野の活動において、男女いずれか一方の性に偏ることなく方針決定の場に参画する必要性について今後も発信していきたい。

男女共同参画週間パネル展

男女共同参画週間 6月23日～29日

多様性 招いていますか?

このパネルは「多様性 招いていますか?」というテーマで、12個の小パネルが並べられています。内容は多岐にわたりますが、多様性の重要性や職場での実践方法などが中心です。パネルの下部には虹色の旗が飾られています。

働き方改革推進

働き方改革の推進に関するパネル。円グラフを用いてワークライフバランスの重要性を説明しています。

働く女性の権利

働く女性の権利に関するパネル。円グラフを用いて男女平等の推進を説明しています。

働き方改革推進

働き方改革の推進に関するパネル。棒グラフを用いて生産性の向上を説明しています。

男性中心型労働慣行

男性中心型労働慣行に関するパネル。男女の役割分担や労働慣行の比較を説明しています。

男性中心型労働慣行 先行き話

男性中心型労働慣行の先行きに関するパネル。今後の労働市場の動向や対策を説明しています。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスに関するパネル。ワークライフバランスの推進方法や支援策を説明しています。

多様な働き方

多様な働き方に関するパネル。フレックスタイムや在宅勤務などの働き方の多様性を紹介しています。

働き方改革推進

働き方改革の推進に関する小パネル。ワークライフバランスの重要性を説明しています。

働き方改革推進

働き方改革の推進に関する小パネル。生産性の向上を説明しています。

イクボス10カ条

イクボス10カ条に関するパネル。イクボス（働きながら子育てをする父親）の役割や実践方法を10項目で挙げています。

働き方改革推進

働き方改革の推進に関するパネル。生産性の向上を説明しています。

これからの働き方のために

これからの働き方に関するパネル。今後の労働市場の動向や対策を説明しています。



多様な働き方 実践事例

多様な働き方の実践事例に関するパネル。具体的な事例や取り組みを紹介しています。